

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>5. 原子炉冷却系統施設</p> <p>5.7 重大事故等の収束に必要な水の供給設備</p> <p>5.7.2 設計方針</p> <p><u>重大事故等の収束に必要な水の供給設備のうち、重大事故等の収束に必要な水源として、復水貯蔵槽、サプレッション・チェンバ及びほう酸水注入系貯蔵タンクを設ける。これら重大事故等の収束に必要な水源とは別に、代替淡水源として防火水槽及び淡水貯水池を設ける。また、淡水が枯渇した場合に、海を水源として利用できる設計とする。</u></p> <p>e. 海を水源とした場合に用いる設備</p> <p>想定される重大事故等時において、<u>淡水が枯渇した場合に、復水貯蔵槽へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器及び原子炉格納容器への注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、使用済燃料プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プール代替注水系の水源として海を利用するための重大事故等対処設備として、大容量送水車（海水取水用）を使用する。</u></p> <p><u>大容量送水車（海水取水用）は、海水を各系統へ供給できる設計とする。</u></p> <p>また、代替原子炉補機冷却系の大容量送水車（熱交換器ユニット用）及び原子炉建屋放水設備の大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）の水源として、海を使用する。</p>	<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービンを除く。）】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>5.5 水の供給設備</p> <p>5.5.1 重大事故等の収束に必要な水源</p> <p>設計基準事故の収束に必要な水源とは別に、重大事故等の収束に必要な十分な量の水を有する水源を確保することに加えて、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して重大事故等の収束に必要な十分な量の水を供給するために必要な重大事故等対処設備として、復水貯蔵槽、サプレッションチェンバ及びほう酸水注入系貯蔵タンクを重大事故等の収束に必要な水源として設ける設計とする。</p> <p>これら重大事故等の収束に必要な水源とは別に、代替淡水源として防火水槽及び淡水貯水池を設ける設計とする。</p> <p>また、淡水が枯渇した場合に、海を水源として利用できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>(5) 海からの水の供給</p> <p>海は、想定される重大事故等時において、<u>リ(3)(iii)c.(a)(a-2)-①a</u> <u>淡水が枯渇した場合に、復水貯蔵槽へ水を供給するための水源であるとともに、原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器へのスプレイに使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である低圧代替注水系（可搬型）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）及び格納容器下部注水系（可搬型）の水源として、また、使用済燃料貯蔵プールの冷却又は注水に使用する設計基準事故対処設備が機能喪失した場合の代替手段である燃料プール代替注水系の水源として、さらに、代替原子炉補機冷却系及び原子炉建屋放水設備の水源として利用できる設計とする。</u></p> <p><u>大容量送水車（海水取水用）（「7号機設備、6,7号機共用」（以下同じ。））は、海水を各系統へ供給できる設計とする。</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止に用いる設備</p> <p>(b-1) 低圧代替注水系（常設）による原子炉压力容器への注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（常設）をリ(3)(iii)c.(b)(b-1)-①使用する。</u></p> <p><u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、ホ、(3),(ii),b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備に記載する。</p> <p>(b-2) 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉压力容器への注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉</u></p>	<p>重大事故等の収束に必要となる水の供給設備のうち、設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、重大事故等の収束に必要となる十分な量の水を供給するために必要な設備として、可搬型代替注水ポンプ（A-2級）を設ける。また、海を利用するために必要な設備として、<u>大容量送水車（海水取水用）</u>を設ける。</p> <p>代替水源からの移送ルートを確認し、移送ホース及びポンプについては、複数箇所に分散して保管する。</p> <p>9. 原子炉格納施設</p> <p>9.4 原子炉格納容器下部の熔融炉心を冷却するための設備</p> <p>9.4.2 設計方針</p> <p>(2) 熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止に用いる設備</p> <p>a. 低圧代替注水系（常設）による原子炉压力容器への注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（常設）を使用する。</u></p> <p><u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>b. 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉压力容器への注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉</u></p>	<p>5.5.2 水源へ水を供給するための設備</p> <p>設計基準事故対処設備及び重大事故等対処設備に対して、<u>重大事故等の収束に必要となる十分な量の</u>リ(3)(iii)c.(a)(a-2)-①b <u>水を供給するために必要な設備として、可搬型代替注水ポンプ（A-2級）を設ける設計とする。</u></p> <p>また、海を利用するために必要な設備として、<u>大容量送水車（海水取水用）</u>を設ける設計とする。</p> <p>代替水源からの移送ルートを確認するとともに、可搬型のホース、可搬型代替注水ポンプ（A-2級）及び大容量送水車（海水取水用）については、複数箇所に分散して保管する。</p> <p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.6 熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下遅延・防止のための原子炉压力容器への注水及び注入</p> <p>(1) 低圧代替注水系（常設）による原子炉压力容器への注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、低圧代替注水系（常設）をリ(3)(iii)c.(b)(b-1)-①設ける設計とする。</u> <u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>(2) 低圧代替注水系（可搬型）による原子炉压力容器への注水</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合に熔融炉心の原子</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(iii)c.(b)(b-1)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(iii)c.(b)(b-1)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ、(3),(ii),b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、<u>低圧代替注水系（可搬型）をリ(3)(iii)c.(b)(b-2)-①</u>使用する。</u></p> <p><u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、ホ、(3)、(ii)、b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備に記載する。</p> <p>(b-3) 高圧代替注水系による原子炉压力容器への注水 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、<u>高圧代替注水系をリ(3)(iii)c.(b)(b-3)-①</u>使用する。</u></p> <p><u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、ホ、(3)、(ii)、b.(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備に記載する。</p> <p>(b-4) ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、<u>ほう酸水注入系をリ(3)(iii)c.(b)(b-4)-①</u>使用する。</u></p> <p><u>なお、この場合は、低圧代替注水系（常設）、低圧代替注水系（可搬型）及び高圧代替注水系のいずれかによる原子炉压力容器への注水と並行して行う。</u></p>	<p><u>格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、<u>低圧代替注水系（可搬型）を使用する。</u></u></p> <p><u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「5.6 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>c. 高圧代替注水系による原子炉压力容器への注水 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、<u>高圧代替注水系を使用する。</u></u></p> <p><u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</u></p> <p>本系統の詳細については、「5.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に記載する。</p> <p>d. ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、<u>ほう酸水注入系を使用する。</u></u></p> <p><u>なお、この場合は、低圧代替注水系（常設）、低圧代替注水系（可搬型）及び高圧代替注水系のいずれかによる原子炉压力容器への注水と並行して行う。</u></p>	<p><u>炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、<u>低圧代替注水系（可搬型）をリ(3)(iii)c.(b)(b-2)-①</u>設ける設計とする。</u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>(3) 高圧代替注水系による原子炉压力容器への注水 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、<u>高圧代替注水系をリ(3)(iii)c.(b)(b-3)-①</u>設ける設計とする。</u>なお、この場合は、ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入と並行して行う。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>(4) ほう酸水注入系による原子炉压力容器へのほう酸水注入 <u>炉心の著しい損傷が発生した場合に溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止するための重大事故等対処設備として、<u>ほう酸水注入系をリ(3)(iii)c.(b)(b-4)-①</u>設ける設計とする。</u>なお、この場合は、低圧代替注水系（常設）、低圧代替注水系（可搬型）及び高圧代替注水系のいずれかによる原子炉压力容器への注水と並行して行う。</p> <p>ほう酸水注入系は、ほう酸水注入系ポンプにより、ほう酸水注入系貯蔵タンクのほう酸水を原子炉压力容器</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(iii)c.(b)(b-2)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(iii)c.(b)(b-2)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ、(3)、(ii)、b.(c) 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(iii)c.(b)(b-3)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(iii)c.(b)(b-3)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ホ、(3)、(ii)、b.(a) 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(iii)c.(b)(b-4)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(iii)c.(b)(b-4)-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本系統の詳細については、へ、(5)、(xii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備に記載する。</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び燃料補給設備については、ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備に記載する。</p> <p>格納容器下部注水系（常設）及び格納容器下部注水系（可搬型）は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、格納容器下部注水系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、格納容器下部注水系（可搬型）の可搬型代替注水ポンプ（A-2級）をディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p>格納容器下部注水系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器下部注水系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系</p>	<p>本系統の詳細については、「6.7 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に記載する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備、代替所内電気設備及び燃料補給設備については、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>9.4.2 設計方針</p> <p>9.4.2.1 多重性又は多様性及び独立性、位置的分散</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>格納容器下部注水系（常設）及び格納容器下部注水系（可搬型）は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、格納容器下部注水系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、格納容器下部注水系（可搬型）の可搬型代替注水ポンプ（A-2級）をディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p>格納容器下部注水系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器下部注水系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系</p>	<p>へ注入することで、溶融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止する設計とする。</p> <p>ほう酸水注入系は、非常用ディーゼル発電設備に加え、代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電が可能な設計とする。</p> <p>ほう酸水注入系の流路として、設計基準対象施設である原子炉圧力容器、原子炉圧力容器内部構造物及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>3.2.5 格納容器下部注水系による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>(3) 多様性、位置的分散及び独立性</p> <p>格納容器下部注水系（常設）及び格納容器下部注水系（可搬型）は、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、格納容器下部注水系（常設）の復水移送ポンプを代替所内電気設備を経由した常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による電動機駆動とし、格納容器下部注水系（可搬型）の可搬型代替注水ポンプ（A-2級）をディーゼルエンジンによる駆動とすることで、多様性を有する設計とする。</p> <p>格納容器下部注水系（常設）の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器下部注水系（常設）の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「へ、(5)、(xii) 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備」に示す。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ、(2)、(iv) 代替電源設備」に示す。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、<u>リ(3)(iii)c.(b)(b-4)-②</u>格納容器下部注水系(常設)及び格納容器下部注水系(可搬型)の水源は、それぞれ復水貯蔵槽と代替淡水源とすることで、異なる水源を有する設計とする。</p> <p>復水移送ポンプは、廃棄物処理建屋内に設置し、可搬型代替注水ポンプ(A-2級)は廃棄物処理建屋から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>格納容器下部注水系(可搬型)の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器下部注水系(可搬型)の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替注水ポンプ(A-2級)の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、格納容器下部注水系(常設)及び格納容器下部注水系(可搬型)は、互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>電源設備の多重性又は多様性及び独立性、位置的分散についてはヌ、(2)、(iv)代替電源設備に記載する。</p>	<p>統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、<u>格納容器下部注水系(常設)及び格納容器下部注水系(可搬型)の水源は、それぞれ復水貯蔵槽と代替淡水源とすることで、異なる水源を有する設計とする。</u></p> <p>復水移送ポンプは、廃棄物処理建屋内に設置し、可搬型代替注水ポンプ(A-2級)は廃棄物処理建屋から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>格納容器下部注水系(可搬型)の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器下部注水系(可搬型)の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替注水ポンプ(A-2級)の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、格納容器下部注水系(常設)及び格納容器下部注水系(可搬型)は、互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p> <p>電源設備の多重性又は多様性及び独立性、位置的分散については「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>また、<u>リ(3)(iii)c.(b)(b-4)-②</u>格納容器下部注水系(可搬型)の可搬型代替注水ポンプ(A-2級)は、代替淡水源を水源とすることで、復水貯蔵槽を水源とする格納容器下部注水系(常設)に対して、異なる水源を有する設計とする。</p> <p>復水移送ポンプは、廃棄物処理建屋内に設置し、可搬型代替注水ポンプ(A-2級)は廃棄物処理建屋から離れた屋外に分散して保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</p> <p>格納容器下部注水系(可搬型)の電動弁は、ハンドルを設けて手動操作を可能とすることで、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電による遠隔操作に対して多様性を有する設計とする。また、格納容器下部注水系(可搬型)の電動弁は、代替所内電気設備を経由して給電する系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用所内電気設備を経由して給電する系統に対して独立性を有する設計とする。</p> <p>可搬型代替注水ポンプ(A-2級)の接続口は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</p> <p>これらの多様性及び系統の独立性並びに位置的分散によって、格納容器下部注水系(常設)及び格納容器下部注水系(可搬型)は、互いに重大事故等対処設備としての独立性を有する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(iii)c.(b)(b-4)-②</u>は、設置変更許可申請書(本文(五号))の<u>リ(3)(iii)c.(b)(b-4)-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書(本文(五号))「ヌ、(2)、(iv)代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>格納容器下部注水系（常設）  <u>復水移送ポンプ</u>                      リ(3)(iii)c.-④(ホ.(3)(ii),b.(c)他と兼用)</p>	<p>第9.4-1表 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 格納容器下部注水系（常設）</p> <p>a. <u>復水移送ポンプ</u></p> <p>第5.6-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】                      (要目表)</p> <p>(6.3) 格納容器下部注水系</p> <p>ハ ポンプの名称，種類，容量，揚程又は吐出圧力，最高使用圧力，最高使用温度，主要寸法，材料，個数及び取付箇所並びに原動機の種類，出力，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(3)(iii)c.-④</span></p> <p>以下の設備は，既存の原子炉冷却系統施設のうち原子炉冷却材補給設備（補給水系）であり，圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系）として本工事計画で兼用とする。</p> <p><u>復水移送ポンプ</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(3)(iii)c.-④</span>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(3)(iii)c.-④</span>と同義であり，整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																				
<p>本文（十号）</p> <p><u>格納容器下部注水系（常設）は、原子炉压力容器破損前に、90m<sup>3</sup>/hの流量で原子炉格納容器下部に注水する。</u></p> <p>・記載箇所 ハ(2)(ii)c.(b)(b-8)</p>		<p>【原子炉冷却系統施設（蒸気タービン除く。）】 （要目表）</p> <p>7 原子炉冷却材補給設備に係る次の事項 7.1 補給水系 (1) ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所</p> <p>a. 復水移送ポンプ</p> <table border="1" data-bbox="1635 512 2629 1686"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th>復水移送ポンプ*1</th> <th>復水移送ポンプ*2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="14">ポ ン プ</td> <td>種 類</td> <td>うず巻形</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>容 量*3</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個 □ 以上*4(125*5)</td> <td>□ 以上*6、*7、*8 □ 以上*6、*9 □ 以上*6、*10、*11 □ 以上*6、*12、*13</td> </tr> <tr> <td>揚 程*14</td> <td>m □ 以上*4(85*5)</td> <td>□ 以上*6、*7 □ 以上*6、*9 □ 以上*6、*10 □ 以上*6、*12</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 圧 力</td> <td>MPa 1.37*4</td> <td>変更なし 1.70*6</td> </tr> <tr> <td>最 高 使 用 温 度</td> <td>℃ 66*4</td> <td>変更なし 85*6</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">主 要 寸 法</td> <td>吸 込 内 径</td> <td>mm 150*4、*5</td> <td rowspan="14">変更なし</td> </tr> <tr> <td>吐 出 内 径</td> <td>mm 100*4、*5</td> </tr> <tr> <td>ケ ー シ ン グ 厚 さ</td> <td>mm □ (14.0*5)</td> </tr> <tr> <td>た て</td> <td>mm 620*4、*5</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm 770*4、*5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材 料</td> <td>高 さ</td> <td>mm 725*5、*15</td> </tr> <tr> <td>ケ ー シ ン グ</td> <td>— □ *16</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>ケ ー シ ン グ カ バ ー</td> <td>— □ *4</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>— 3</td> </tr> <tr> <td>系 統 名</td> <td>— 補給水系*4</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>— 廃棄物処理建屋 T. M. S. L. -6100mm</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">原 動 機</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>W-B3-1</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>EL0.07m以上</td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td>— 誘導電動機</td> <td rowspan="3">変更なし</td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td>kW/個 55</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>— 3</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>— ポンプと同じ*4</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(1)復水移送ポンプ」と記載。 *2：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系、代替格納容器スプレイ冷却系、代替循環冷却系、低圧代替注水系）と兼用。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格容量」と記載。 *4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p>			変更前	変更後	名 称		復水移送ポンプ*1	復水移送ポンプ*2	ポ ン プ	種 類	うず巻形	変更なし	容 量*3	m <sup>3</sup> /h/個 □ 以上*4(125*5)	□ 以上*6、*7、*8 □ 以上*6、*9 □ 以上*6、*10、*11 □ 以上*6、*12、*13	揚 程*14	m □ 以上*4(85*5)	□ 以上*6、*7 □ 以上*6、*9 □ 以上*6、*10 □ 以上*6、*12	最 高 使 用 圧 力	MPa 1.37*4	変更なし 1.70*6	最 高 使 用 温 度	℃ 66*4	変更なし 85*6	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm 150*4、*5	変更なし	吐 出 内 径	mm 100*4、*5	ケ ー シ ン グ 厚 さ	mm □ (14.0*5)	た て	mm 620*4、*5	横	mm 770*4、*5	材 料	高 さ	mm 725*5、*15	ケ ー シ ン グ	— □ *16	取 付 箇 所	ケ ー シ ン グ カ バ ー	— □ *4	個 数	— 3	系 統 名	— 補給水系*4	設 置 床	— 廃棄物処理建屋 T. M. S. L. -6100mm	原 動 機	溢水防護上の区画番号	—	W-B3-1	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL0.07m以上	種 類	— 誘導電動機	変更なし	出 力	kW/個 55	個 数	— 3	取 付 箇 所	— ポンプと同じ*4				
		変更前	変更後																																																																					
名 称		復水移送ポンプ*1	復水移送ポンプ*2																																																																					
ポ ン プ	種 類	うず巻形	変更なし																																																																					
	容 量*3	m <sup>3</sup> /h/個 □ 以上*4(125*5)	□ 以上*6、*7、*8 □ 以上*6、*9 □ 以上*6、*10、*11 □ 以上*6、*12、*13																																																																					
	揚 程*14	m □ 以上*4(85*5)	□ 以上*6、*7 □ 以上*6、*9 □ 以上*6、*10 □ 以上*6、*12																																																																					
	最 高 使 用 圧 力	MPa 1.37*4	変更なし 1.70*6																																																																					
	最 高 使 用 温 度	℃ 66*4	変更なし 85*6																																																																					
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm 150*4、*5	変更なし																																																																				
		吐 出 内 径	mm 100*4、*5																																																																					
		ケ ー シ ン グ 厚 さ	mm □ (14.0*5)																																																																					
		た て	mm 620*4、*5																																																																					
		横	mm 770*4、*5																																																																					
	材 料	高 さ	mm 725*5、*15																																																																					
		ケ ー シ ン グ	— □ *16																																																																					
	取 付 箇 所	ケ ー シ ン グ カ バ ー	— □ *4																																																																					
		個 数	— 3																																																																					
系 統 名		— 補給水系*4																																																																						
設 置 床		— 廃棄物処理建屋 T. M. S. L. -6100mm																																																																						
原 動 機	溢水防護上の区画番号	—	W-B3-1																																																																					
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL0.07m以上																																																																					
	種 類	— 誘導電動機	変更なし																																																																					
出 力	kW/個 55																																																																							
個 数	— 3																																																																							
取 付 箇 所	— ポンプと同じ*4																																																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>低圧代替注水系（常設）  <u>復水移送ポンプ</u>  <u>リ(3)(iii)c.-⑤</u>（ホ, (3), (ii), b. (c)他と兼用）</p>	<p>(4) 低圧代替注水系（常設）  a. <u>復水移送ポンプ</u>  第5.6-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>*5：公称値を示す。  *6：重大事故等時における使用時の値。  *7：非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備（低圧代替注水系）及び原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）で使用する場合の値。  *8：原子炉圧力容器への注水流量を示す。  *9：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（代替循環冷却系）で使用する場合の値。  *10：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（代替格納容器スプレー冷却系）で使用する場合の値。  *11：原子炉格納容器へのスプレー流量を示す。  *12：原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系）で使用する場合の値。  *13：原子炉格納容器下部への注水流量を示す。  *14：記載の適正化を行う。既工事計画書には「定格揚程」と記載。  *15：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、平成4年10月13日付け4資庁第8732号にて認可された工事計画の第5-3-4図「復水移送ポンプ構造図」による。  *16：記載の適正化を行う。既工事計画書には「<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 1em; height: 1em; vertical-align: middle;"></span>」と記載。記載内容は、設計図書による。</p> <p>【原子炉格納施設】  （要目表）  3 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項  (6.8) 低圧代替注水系  ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設 <u>リ(3)(iii)c.-⑤</u>  以下の設備は、既存の原子炉冷却系統施設のうち原子炉冷却材補給設備（補給水系）であり、圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）として本工事計画で兼用とする。  <u>復水移送ポンプ</u></p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>高压代替注水系  <u>高压代替注水系ポンプ</u>  <u>リ(3)(iii)c.-⑥</u> (ホ, (3), (ii), b. (a)と兼用)...</p> <p>ほう酸水注入系  <u>ほう酸水注入系ポンプ</u>  <u>リ(3)(iii)c.-⑦</u> (へ, (4)他と兼用)...</p> <p>ほう酸水注入系貯蔵タンク  <u>リ(3)(iii)c.-⑧</u> (へ, (4)他と兼用)...</p>	<p>(6) 高压代替注水系  a. <u>高压代替注水系ポンプ</u>  第5.4-1表 原子炉冷却材圧力バウンダリ高压時に発電用原子炉を冷却するための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(7) ほう酸水注入系  a. <u>ほう酸水注入系ポンプ</u>  第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様に記載する。</p> <p>b. <u>ほう酸水注入系貯蔵タンク</u>  第6.1.2-3表 ほう酸水注入系主要仕様に記載する。</p>	<p>(6.7) 高压代替注水系  ハ ポンプの名称, 種類, 容量, 揚程又は吐出圧力, 最高使用圧力, 最高使用温度, 主要寸法, 材料, 個数及び取付箇所並びに原動機の種類, 出力, 個数及び取付箇所 (常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p>・常設 <u>リ(3)(iii)c.-⑥</u>  以下の設備は, <u>原子炉冷却系統施設のうち非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 (高压代替注水系) であり, 圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備 (高压代替注水系) として本工事計画で兼用とする。</u>  <u>高压代替注水系ポンプ</u></p> <p>(6.9) ほう酸水注入系  ハ ポンプの名称, 種類, 容量, 揚程又は吐出圧力, 最高使用圧力, 最高使用温度, 主要寸法, 材料, 個数及び取付箇所並びに原動機の種類, 出力, 個数及び取付箇所 (常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p>・常設 <u>リ(3)(iii)c.-⑦</u>  以下の設備は, <u>既存の計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備 (ほう酸水注入系) であり, 圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備 (ほう酸水注入系) として本工事計画で兼用とする。</u>  <u>ほう酸水注入系ポンプ</u></p> <p>ホ 容器の名称, 種類, 容量, 最高使用圧力, 最高使用温度, 主要寸法, 材料, 個数及び取付箇所 (常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p>・常設 <u>リ(3)(iii)c.-⑧</u>  以下の設備は, <u>既存の計測制御系統施設のうちほう酸水注入設備 (ほう酸水注入系) であり, 圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備 (ほう酸水注入系) として本工事計画で兼用とする。</u>  <u>ほう酸水注入系貯蔵タンク</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>コリウムシールド</p> <p>材料 <u>ジルコニア</u></p> <p>高さ 6号炉 <u>約0.85m</u></p> <p>7号炉 <u>リ(3)(iii)c.-⑨</u>約0.65m</p> <p>厚さ <u>約0.13m</u></p>	<p>(3) <u>コリウムシールド</u></p> <p>材質 <u>ジルコニア</u></p> <p>高さ 6号炉 <u>約0.85m</u></p> <p>7号炉 <u>約0.65m</u></p> <p>厚さ <u>約0.13m</u></p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.5 格納容器下部注水系による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>(1) 格納容器下部注水系（常設）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>コリウムシールドは、熔融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウェル高電導度廃液サンプル及びドライウェル低電導度廃液サンプルへの熔融炉心の流入を抑制する設計とする。さらに格納容器下部注水系（常設）を使用することにより、ドライウェル高電導度廃液サンプル及びドライウェル低電導度廃液サンプルのコンクリートの侵食を抑制し、熔融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。<u>コリウムシールド</u>は、寸法が高さ <u>0.85m</u>、厚さ <u>0.13m</u>、材料が<u>ジルコニア</u>（ZrO<sub>2</sub>）、個数が1個の設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>(2) 格納容器下部注水系（可搬型）による原子炉格納容器下部への注水</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>コリウムシールドは、熔融炉心が原子炉格納容器下部へと落下した場合において、ドライウェル高電導度廃液サンプル及びドライウェル低電導度廃液サンプルへの熔融炉心の流入を抑制する設計とする。さらに格納容器下部</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））において許可を受けた<u>リ(3)(iii)c.-⑨</u>は、6号機を申請範囲としている本設工認の対象外である。</p>	<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の<u>リ(3)(iii)c.-⑤</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(iii)c.-⑤</u>と同義であり、整合している。</p> <p>・設計及び工事の計画の<u>リ(3)(iii)c.-⑥</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(iii)c.-⑥</u>と同義であり、整合している。</p> <p>・設計及び工事の計画の<u>リ(3)(iii)c.-⑦</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(iii)c.-⑦</u>と同義であり、整合している。</p> <p>・設計及び工事の計画の<u>リ(3)(iii)c.-⑧</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(iii)c.-⑧</u>と同義であり、整合している。</p>

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>格納容器下部注水系（可搬型）  <u>可搬型代替注水ポンプ（A-2級）（6号及び7号炉共用）</u>  <u>リ(3)(iii)c.-⑩（ニ、(3)、(ii)他と兼用）</u></p> <p>低圧代替注水系（可搬型）  <u>可搬型代替注水ポンプ（A-2級）（6号及び7号炉共用）</u>  <u>リ(3)(iii)c.-⑩（ニ、(3)、(ii)他と兼用）</u></p>	<p>(2) 格納容器下部注水系（可搬型）  a. <u>可搬型代替注水ポンプ（A-2級）（6号及び7号炉共用）</u>  第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(5) 低圧代替注水系（可搬型）  a. <u>可搬型代替注水ポンプ（A-2級）（6号及び7号炉共用）</u>  第4.3-1表 使用済燃料プールの冷却等のための設備の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>注水系（可搬型）を使用することにより、ドライウェル高電導度廃液サンプ及びドライウェル低電導度廃液サンプのコンクリートの侵食を抑制し、熔融炉心が原子炉格納容器バウンダリに接触することを防止できる設計とする。<u>コリウムシールドは、寸法が高さ0.85m、厚さ0.13m、材料がジルコニア（ZrO<sub>2</sub>）、個数が1個の設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【原子炉格納施設】  （要目表）</p> <p>3 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項  (6) 原子炉格納容器安全設備に係る次の事項  (6.3) 格納容器下部注水系  ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・可搬型 <u>リ(3)(iii)c.-⑩</u>  以下の設備は、<u>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プール代替注水系）であり、圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（格納容器下部注水系）として本工事計画で兼用とする。</u>  <u>可搬型代替注水ポンプ（A-2級）（7号機設備、6,7号機共用）</u></p> <p>(6.8) 低圧代替注水系  ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・可搬型 <u>リ(3)(iii)c.-⑩</u>  以下の設備は、<u>核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（燃料プール代替注水系）であり、圧力低減設備その他の安全設備のうち原子炉格納容器安全設備（低圧代替注水系）として本工事計画で兼用とする。</u>  <u>可搬型代替注水ポンプ（A-2級）（7号機設備、6,7号機共用）</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>d. 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素<sup>リ(3)(iii)d.-①</sup>による爆発(以下「水素爆発」という。)による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p>	<p>9.5 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p> <p>9.5.1 概要</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素による爆発(以下「水素爆発」という。)による破損を防止する必要がある場合には、水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備</p> <p>3.4.3 耐圧強化バント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素<sup>リ(3)(iii)d.-①a</sup>爆発による破損を防止できるように、原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための設備として、耐圧強化バント系を設ける設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>3.4.4 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素<sup>リ(3)(iii)d.-①b</sup>爆発による破損を防止できるように、原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための設備として、格納容器圧力逃がし装置を設ける設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>3.5 原子炉格納容器調気設備</p> <p>3.5.1 不活性ガス系</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素<sup>リ(3)(iii)d.-①c</sup>爆発による破損を防止できるように、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を不活性ガス系により常時不活性化設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の<sup>リ(3)(iii)d.-①a</sup>～<sup>リ(3)(iii)d.-①d</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>リ(3)(iii)d.-①</sup>を具体的に記載しており、整合している。</p>	
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の<sup>リ(3)(iii)c.-⑩</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>リ(3)(iii)c.-⑩</sup>と同義であり、整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の<sup>リ(3)(iii)c.-⑪</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>リ(3)(iii)c.-⑪</sup>と同義であり、整合している。</li> </ul>				



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>リ(3)(iii)d.-②</u>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、<u>原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための設備として、格納容器圧力逃がし装置及び耐圧強化ベント系を設ける。</u></p>	<p>9.5.2 設計方針</p> <p><u>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための設備として、格納容器圧力逃がし装置及び耐圧強化ベント系を設ける。</u></p>	<p><b>【計測制御系統施設】</b> （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 計測装置等 2.1 計測装置 2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測</p> <p><u>リ(3)(iii)d.-①d</u>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、<u>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度が変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、格納容器内水素濃度(SA)を設ける設計とする。</u></p> <p>また、<u>原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うための設備として、格納容器内水素濃度及び格納容器内酸素濃度を設ける設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><b>【原子炉格納施設】</b> （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.4 可燃性ガス濃度制御設備 3.4.3 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p><u>リ(3)(iii)d.-②a</u>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるように、<u>原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための設備として、耐圧強化ベント系を設ける設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>3.4.4 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p><u>リ(3)(iii)d.-②b</u>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるように、<u>原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための設備として、格納容器圧力逃がし装置を設ける設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(iii)d.-②a</u>及び<u>リ(3)(iii)d.-②b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(iii)d.-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度リ(3)(iii)d.-③を監視する設備として、水素濃度監視設備を設ける。</u></p> <p><u>また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を不活性ガス系により常時不活性化する設計とする。</u></p> <p>(a) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>(a-1) 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p><u>原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための重大事故等対処設備として、格納</u></p>	<p><u>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度を監視する設備として、水素濃度監視設備を設ける。</u></p> <p><u>また、炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるよう、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を不活性ガス系により常時不活性化する設計とする。</u></p> <p>(1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>a. 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p><u>原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための重大事故等対処設備として、格納</u></p>	<p>&lt;中略&gt;</p> <p><b>【計測制御系統施設】</b> (基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 計測装置等</p> <p>2.1 計測装置</p> <p>2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測</p> <p><u>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度リ(3)(iii)d.-③が変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、格納容器内水素濃度(SA)を設ける設計とする。</u></p> <p>また、<u>原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うための設備として、格納容器内水素濃度及び格納容器内酸素濃度を設ける設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><b>【原子炉格納施設】</b> (基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.5 原子炉格納容器調気設備</p> <p>3.5.1 不活性ガス系</p> <p>不活性ガス系は、水素及び酸素の反応を防止するため、あらかじめ原子炉格納容器内に窒素を充てんすることにより、水素濃度及び酸素濃度を可燃限界未満に保つ設計とする。</p> <p><u>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるように、発電用原子炉の運転中は、原子炉格納容器内を不活性ガス系により常時不活性化する設計とする。</u></p> <p>3.4.4 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための重大事故等対処設備として使</u></p>	<p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)</u> <u>(iii)d.-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)</u> <u>(iii)d.-③</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>容器圧力逃がし装置は、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスをリ(3)(iii)d.(a)(a-1)-①不活性ガス系等を経由して、フィルタ装置及びよう素フィルタへ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への排出を低減しつつ、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを大気に排出できる設計とする。</p> <p>格納容器圧力逃がし装置は、排気中に含まれるリ(3)(iii)d.(a)(a-1)-②可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素ガス）で置換した状態で待機させ、使用後においても不活性ガスで置換できる設計とし、排出経路に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p>	<p>容器圧力逃がし装置を使用する。</p> <p>格納容器圧力逃がし装置は、フィルタ装置、よう素フィルタ、ラプチャーディスク、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを不活性ガス系等を経由して、フィルタ装置及びよう素フィルタへ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への排出を低減しつつ、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを大気に排出できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>格納容器圧力逃がし装置は、排気中に含まれる可燃性ガスによる爆発を防ぐため、系統内を不活性ガス（窒素ガス）で置換した状態で待機させ、使用後においても不活性ガスで置換できる設計とし、排出経路に可燃性ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、可燃性ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>また、格納容器圧力逃がし装置使用時の排出経路に設置される隔離弁のうち空気作動弁に、高圧窒素ガスを供給するための流路として、遠隔空気駆動弁操作設備の配管及び弁を重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>用する格納容器圧力逃がし装置は、フィルタ装置（フィルタ容器、スクラバ水、金属フィルタ）、ドレンタンク、よう素フィルタ、ラプチャーディスク、配管・弁類、計測制御装置等で構成し、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスをリ(3)(iii)d.(a)(a-1)-①不活性ガス系を経由して、フィルタ装置及びよう素フィルタへ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量 31.6kg/s (2Pd において)）することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への排出を低減しつつ、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを大気に排出できる設計とする。</p> <p>フィルタ装置は、排気中に含まれる粒子状放射性物質及びガス状の無機よう素を除去し、よう素フィルタは、排気中に含まれる有機よう素を除去できる設計とする。また、無機よう素をスクラバ水中に捕集・保持するためにアルカリ性の状態（<input type="text"/>以上）に維持する設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを排出するために使用する格納容器圧力逃がし装置は、排気中に含まれるリ(3)(iii)d.(a)(a-1)-②水素ガス及び酸素ガスによる水素爆発を防止するため、系統内を不活性ガス（窒素ガス）で置換した状態で待機させ、使用後においても不活性ガスで置換できる設計とする。また、排出経路に水素ガス及び酸素ガスが蓄積する可能性のある箇所にはバイパスラインを設け、水素ガス及び酸素ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p>格納容器圧力逃がし装置使用時の排出経路に設置される隔離弁は、遠隔手動弁操作設備（個数 5）（原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち圧力逃がし装置の設備を放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備の設備として兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(3)(iii)d.(a)(a-1)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(iii)d.(a)(a-1)-①を詳細設計した結果であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(iii)d.(a)(a-1)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(iii)d.(a)(a-1)-②を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>また、排出経路に設置される隔離弁のうち空気作動弁については、原子炉建屋内の原子炉区域外に遠隔空気駆動弁操作ポンベを設置することで、離れた場所から遠隔空気駆動弁操作設備（個数 3）（原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち圧力逃がし装置の設備を放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備の設備として兼用）の配管を経由して高圧窒素ガスを供給することにより、容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p>また、排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁については、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p> <p>格納容器圧力逃がし装置は、格納容器圧力逃がし装置使用時にフィルタ装置の水位が上昇した場合の水位調整のため、又は格納容器圧力逃がし装置使用後に水の放射線分解により発生する水素が系統内に蓄積することを防止するため、フィルタ装置内のスクラバ水をドレン移送ポンプによりサプレッションチェンバへ移送できる設計とする。</p> <p>格納容器圧力逃がし装置は、代替淡水源から、可搬型代替注水ポンプ（A-2 級）（「7 号機設備， 6, 7 号機共用」（以下同じ。）」）、可搬型 Y 型ストレーナ（7 号機設備， 6, 7 号機共用）等によりフィルタ装置にスクラバ水を補給できる設計とする。</p> <p>スクラバ水 pH 制御設備用ポンプ（「7 号機設備， 6, 7 号機共用」（以下同じ。）」）は、可搬型窒素供給装置により駆動し、水酸化ナトリウム水溶液（「7 号機設備， 6, 7 号機共用」（以下同じ。）」）<span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 100px; height: 1em; vertical-align: middle;"></span>（原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち圧力逃がし装置の設備を放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備の設備として兼用）をフィルタ装置に注入し、フィルタ装置内のスクラバ水の pH を <span style="border: 1px solid black; display: inline-block; width: 1em; height: 1em; vertical-align: middle;"></span> 以上に維持できる設計とする。</p> <p>可搬型窒素供給装置は、可搬型窒素供給装置用電源設備から給電が可能な設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、水素ガスが蓄積する可能性のある排出経路の配管頂部にフィルタ装置水素濃度を設ける。また、リ(3)(iii)d.(a)(a-1)-③放射線量率を測定し、放射性物質濃度を推定できるよう、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口放射線モニタを設ける。フィルタ装置水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。また、フィルタ装置出口放射線モニタは、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>(1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止 &lt;中略&gt;</p> <p><u>排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、水素ガスが蓄積する可能性のある排出経路の配管頂部にフィルタ装置水素濃度を設ける。また、放射線量率を測定し、放射性物質濃度を推定できるよう、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口放射線モニタを設ける。フィルタ装置水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。また、フィルタ装置出口放射線モニタは、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>本系統のうちフィルタ装置水素濃度及びフィルタ装置出口放射線モニタの詳細については、「6.4 計装設備（重大事故等対処設備）」に記載し、</p>	<p>格納容器圧力逃がし装置の流路として、設計基準対象施設である原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p><b>【計測制御系統施設】</b> (基本設計方針) 第2章 個別項目 2. 計測装置等 2.1 計測装置 2.1.3 格納容器圧力逃がし装置排出経路内の水素濃度の計測</p> <p>格納容器圧力逃がし装置の排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、水素ガスが蓄積する可能性のある排出経路の配管頂部にフィルタ装置水素濃度（個数2、計測範囲0～100vol%）を設ける設計とする。 <u>フィルタ装置水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p><b>【放射線管理施設】</b> (基本設計方針) 第2章 個別項目 1. 放射線管理施設 1.1 放射線管理用計測装置 1.1.1 プロセスモニタリング設備 &lt;中略&gt;</p> <p>格納容器圧力逃がし装置の排出経路におけるリ(3)(iii)d.(a)(a-1)-③線量当量率を測定し、放射性物質を含む気体の排気を検出及び放射性物質濃度を推定できるよう、フィルタ装置出口配管にフィルタ装置出口放射線モニタを設ける設計とする。 <u>フィルタ装置出口放射線モニタは、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(3)(iii)d.(a)(a-1)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(iii)d.(a)(a-1)-③と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>本系統の詳細については、リ、(3)、(iii)、b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備に記載する。</p> <p>(a-2) 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p>原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための重大事故等対処設備として、水素爆発によるリ(3)(iii)d.(a)(a-2)-①原子炉格納容器の破損を防止するために用いる耐圧強化ベント系は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって、代替循環冷却系を長期使用した際に、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素ガス及び酸素ガスをリ(3)(iii)d.(a)(a-2)-②不活性ガス系等を經由して、主排気筒（内筒）を通して大気へ排出できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを排出するために使用する際には、排気中に含まれる水素ガス及び酸素ガスによる水素爆発を防止するため、系統待機中に原子炉格納容器から耐圧強化ベント弁までの配管については、系統内を不活性ガス（窒素ガス）で置換しておく運用リ(3)(iii)d.(a)(a-2)-③とする。また、排出経路に水素ガス及び酸素ガスが蓄積する可能性のある箇所についてはバイパスラインを設け、水素ガス及び酸素ガスを連続して排出できる設計とする。可搬型窒素供給装置は、外部より排出経路の配管へ不活性ガス（窒素ガス）を供給できる設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系はサプレッション・チェンバ及びドライウエルのいずれにも接続し、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを排出するために使用する場合は、サプレッション・チェンバのプール水によるスクラビング効果が期</p>	<p>その他系統の詳細については、「9.3 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に記載する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>b. 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p>原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための重大事故等対処設備として、耐圧強化ベント系を使用する。</p> <p>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するために用いる耐圧強化ベント系は、サプレッション・チェンバ、可搬型窒素供給装置、配管・ホース・弁類、計測制御装置等で構成し、炉心の著しい損傷が発生した場合であって、代替循環冷却系を長期使用した際に、ジルコニウム-水反応及び水の放射線分解等により原子炉格納容器内に発生する水素ガス及び酸素ガスを不活性ガス系等を經由して、主排気筒（内筒）を通して大気へ排出できる設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを排出するために使用する際には、排気中に含まれる水素ガス及び酸素ガスによる水素爆発を防止するため、系統待機中に原子炉格納容器から耐圧強化ベント弁までの配管については、系統内を不活性ガス（窒素ガス）で置換しておく運用とする。また、排出経路に水素ガス及び酸素ガスが蓄積する可能性のある箇所についてはバイパスラインを設け、水素ガス及び酸素ガスを連続して排出できる設計とする。可搬型窒素供給装置は、外部より排出経路の配管へ不活性ガス（窒素ガス）を供給できる設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系はサプレッション・チェンバ及びド</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備</p> <p>3.4.3 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合においてリ(3)(iii)d.(a)(a-2)-①原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるように、原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための設備として、耐圧強化ベント系を設ける設計とする。</p> <p>原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための重大事故等対処設備として使用する耐圧強化ベント系は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって、代替循環冷却系を長期使用した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスをリ(3)(iii)d.(a)(a-2)-②不活性ガス系を經由して主排気筒（内筒）を通して大気へ放出（系統設計流量 15.8kg/s（1Pd において））することで、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出できる設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系はサプレッションチェンバ及びドライウエルのいずれにも接続するが、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを排出するために使用する場合は、サプレッションチェンバのプール水によるスクラビング効果が期待できるサプレッションチェンバ側からの排出経路のみを使用する設計とする。</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを排出するために使用する耐圧強化ベント系は、排気中に含まれる水素ガス及び酸素ガスによる水素爆発を防止するため、系統待機中に原子炉格</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「リ、(3)、(iii)、b. 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための設備」に示す。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(iii)d.(a)(a-2)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(iii)d.(a)(a-2)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(iii)d.(a)(a-2)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(iii)d.(a)(a-2)-②を詳細設計した結果であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(3)(iii)d.(a)(a-2)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(3)(iii)d.(a)(a-2)-③を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>待できるサブプレッション・チェンバ側からの排出経路のみを使用する。</u></p>	<p><u>酸素ガスを排出するために使用する場合は、サブプレッション・チェンバのプール水によるスクラビング効果が期待できるサブプレッション・チェンバ側からの排出経路のみを使用する。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>また、耐圧強化ベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁のうち空気作動弁に、高圧窒素ガスを供給するための流路として、遠隔空気駆動弁操作設備の配管及び弁を重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p><u>納容器から耐圧強化ベント弁までの配管について、系統内を不活性ガス（窒素ガス）で置換しておく運用</u> <u>リ</u> <u>(3) (iii) d. (a) (a-2)-③</u>を保安規定に定めて管理するとともに、耐圧強化ベント系の使用前に<u>可搬型窒素供給装置</u>（「7号機設備，6，7号機共用」（以下同じ。））により外部より排出経路の配管へ不活性ガス（窒素ガス）を供給できる設計とする。また、排出経路に水素ガス及び酸素ガスが蓄積する可能性のある箇所についてはバイパスラインを設け、水素ガス及び酸素ガスを連続して排出できる設計とすることで、系統内で水素濃度及び酸素濃度が可燃領域に達することを防止できる設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系使用時の排出経路に設置される隔離弁（T31-F022，T61-F002（原子炉冷却系統施設の設備で兼用），T31-F070及びT31-F072）は、遠隔手動弁操作設備（個数4）（原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち圧力逃がし装置の設備を放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備の設備として兼用）によって人力により容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p>また、排出経路に設置される隔離弁のうち空気作動弁については、原子炉建屋内の原子炉区域外に遠隔空気駆動弁操作ポンベを設置することで、離れた場所から遠隔空気駆動弁操作設備（個数2）（原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち圧力逃がし装置の設備を放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備の設備として兼用）の配管を経由して高圧窒素ガスを供給することにより、容易かつ確実に操作が可能な設計とする。</p> <p>また、排出経路に設置される隔離弁のうち電動弁については、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備からの給電により、中央制御室から操作が可能な設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、水素ガスが蓄積する可能性のある排出経路の配管頂部にフィルタ装置水素濃度を設ける。また、<u>リ(3)(iii)d.(a)(a-2)-④放射線量率を測定し、放射性物質濃度を推定できるように、排出経路の配管に耐圧強化ベント系放射線モニタを設ける。フィルタ装置水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。また、耐圧強化ベント系放射線モニタは、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>b. 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出 &lt;中略&gt;</p> <p><u>排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、水素ガスが蓄積する可能性のある排出経路の配管頂部にフィルタ装置水素濃度を設ける。また、放射線量率を測定し、放射性物質濃度を推定できるように、排出経路の配管に耐圧強化ベント系放射線モニタを設ける。フィルタ装置水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。また、耐圧強化ベント系放射線モニタは、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p><b>【計測制御系統施設】</b> (基本設計方針) 第2章 個別項目 2. 計測装置等 2.1 計測装置 2.1.4 耐圧強化ベント系排出経路内の水素濃度の計測 <u>耐圧強化ベント系の排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、水素ガスが蓄積する可能性のある排出経路の配管頂部にフィルタ装置水素濃度（個数1, 計測範囲0～100vol%）を設ける設計とする。</u> <u>フィルタ装置水素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p><b>【放射線管理施設】</b> (基本設計方針) 第2章 個別項目 1. 放射線管理施設 1.1 放射線管理用計測装置 1.1.1 プロセスモニタリング設備 &lt;中略&gt; <u>耐圧強化ベント系の排出経路におけるリ(3)(iii)d.(a)(a-2)-④線量当量率を測定し、放射性物質を含む気体の排気を検出及び放射性物質濃度を推定できるように、排出経路の配管に耐圧強化ベント系放射線モニタを設ける設計とする。</u> <u>耐圧強化ベント系放射線モニタは、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(iii)d.(a)(a-2)-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(iii)d.(a)(a-2)-④</u>と同義であり、整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>可搬型窒素供給装置は、<u>リ(3)(iii)d.(a)(a-2)-⑤</u>ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</p> <p>(b) 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視 (b-1) 格納容器内水素濃度 (SA) による原子炉格納容器内の水素濃度監視</p> <p><u>リ(3)(iii)d.(b)(b-1)-①</u>原子炉格納容器内の水素濃度</p>	<p>9.5 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備</p> <p>9.5.2 設計方針</p> <p>(1) 炉心の著しい損傷が発生した場合の原子炉格納容器水素爆発防止</p> <p>b. 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>可搬型窒素供給装置は、<u>ディーゼルエンジンにより駆動できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>本システムの流路として、不活性ガス系、耐圧強化ベント系及び非常用ガス処理系の配管、弁並びに主排気筒(内筒)、ホースを重大事故等対処設備として使用する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>(2) 原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</p> <p>a. 格納容器内水素濃度 (SA) による原子炉格納容器内の水素濃度監視</p> <p>原子炉格納容器内の水素濃度監視を行うための重大事</p>	<p>【原子炉格納施設】 (基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備</p> <p>3.4.3 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>可搬型窒素供給装置は、<u>リ(3)(iii)d.(a)(a-2)-⑤a</u>可搬型窒素供給装置用電源設備から給電が可能な設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系の流路として、設計基準対象施設である主排気筒(内筒)、原子炉格納容器及び配管貫通部を重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p>【非常用電源設備】 (基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.4 負荷に直接接続する電源設備</p> <p>2.4.2 可搬型窒素供給装置用電源設備</p> <p><u>リ(3)(iii)d.(a)(a-2)-⑤b</u>可搬型窒素供給装置用可搬型電源設備(「7号機設備,6,7号機共用」(以下同じ。))は、<u>可搬型窒素供給装置用可搬型電源設備1台により、1台の可搬型窒素供給装置に給電できる設計とする。</u></p> <p>【計測制御系統施設】 (基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 計測装置等</p> <p>2.1 計測装置</p> <p>2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測</p> <p><u>リ(3)(iii)d.(b)(b-1)-①</u>水素爆発による原子炉格納</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(iii)d.(a)(a-2)-⑤a</u>及び<u>リ(3)(iii)d.(a)(a-2)-⑤b</u>は、設置変更許可申請書(本文(五号))の<u>リ(3)(iii)d.(a)(a-2)-⑤</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)</u></p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器内水素濃度 (SA) は、炉心の著しい損傷が発生した時に水素濃度が変動する可能性のある範囲の水素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</u></p> <p><u>格納容器内水素濃度 (SA) は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p>(b-2) 格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</p> <p><u>原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うためのリ(3)(iii)d.(b)(b-2)-①重大事故等対処設備として、格納容器内水素濃度及び格納容器内酸素濃度は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、サンプリング装置により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉区域内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</u></p> <p><u>格納容器内水素濃度及び格納容器内酸素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>なお、代替原子炉補機冷却系から冷却水を供給することにより、サンプリングガスを冷却できる設計とする。</u></p> <p>常設代替直流電源設備、可搬型直流電源設備、常設代替</p>	<p><u>故等対処設備として、格納容器内水素濃度 (SA) を使用する。</u></p> <p><u>格納容器内水素濃度 (SA) は、炉心の著しい損傷が発生した時に水素濃度が変動する可能性のある範囲の水素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</u></p> <p><u>格納容器内水素濃度 (SA) は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>b. 格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視</p> <p><u>原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うための重大事故等対処設備として、格納容器内水素濃度及び格納容器内酸素濃度を使用する。</u></p> <p><u>格納容器内水素濃度及び格納容器内酸素濃度は、炉心の著しい損傷が発生した場合に、サンプリング装置により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉区域内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。格納容器内水素濃度及び格納容器内酸素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。なお、代替原子炉補機冷却系から冷却水を供給することにより、サンプリングガスを冷却できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>常設代替直流電源設備、可搬型直流電源設備、常設代替</p>	<p><u>容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度が変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、格納容器内水素濃度 (SA) を設ける設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>格納容器内水素濃度 (SA) は、中央制御室（「7号機設備、6,7号機共用」(以下同じ。)）より監視できる設計とする。</u></p> <p><u>格納容器内水素濃度 (SA) は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測</p> <p><u>水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素濃度が変動する可能性のある範囲を測定できる設備として、格納容器内水素濃度 (SA) を設ける設計とする。</u></p> <p><u>また、原子炉格納容器内の水素濃度監視及び酸素濃度監視を行うためのリ(3)(iii)d.(b)(b-2)-①設備として、格納容器内水素濃度及び格納容器内酸素濃度を設ける設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>格納容器内水素濃度及び格納容器内酸素濃度は、サンプリング装置（格納容器内ガスサンプリングポンプ（個数2、吐出圧力0.62MPa以上、容量1L/min/個以上）、格納容器内ガス冷却器（個数2、伝熱面積0.26m<sup>2</sup>/個以上）により原子炉格納容器内の雰囲気ガスを原子炉区域内へ導き、検出器で測定することで、原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度を中央制御室より監視できる設計とする。</u></p> <p><u>格納容器内水素濃度及び格納容器内酸素濃度は、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p><u>なお、代替原子炉補機冷却系から冷却水を供給することにより、サンプリングガスを冷却できる設計とする。</u></p>	<p>(iii)d.(b)(b-1)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(iii)d.(b)(b-1)-①</u> と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(iii)d.(b)(b-2)-①</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(iii)d.(b)(b-2)-①</u> と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																
<p>フィルタ装置水素濃度                      リ(3)(iii)d.-⑥（「計測制御系統施設」と兼用）                      個数 2</p> <p>フィルタ装置出口放射線モニタ                      リ(3)(iii)d.-⑦（「チ.(1).(iii)他」と兼用）</p>	<p>d. <u>フィルタ装置水素濃度</u>                      第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>e. <u>フィルタ装置出口放射線モニタ</u>                      第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを不活性ガス系を経由して、フィルタ装置及びよう素フィルタへ導き、放射性物質を低減させた後に原子炉建屋屋上に設ける放出口から排出（系統設計流量 31.6kg/s（2Pdにおいて））することで、排気中に含まれる放射性物質の環境への排出を低減しつつ、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを大気に排出できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><b>【計測制御系統施設】</b>                      （基本設計方針）                      第2章 個別項目                      2. 計測装置等                      2.1 計測装置                      2.1.3 格納容器圧力逃がし装置排出経路内の水素濃度の計測</p> <p>格納容器圧力逃がし装置の排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、水素ガスが蓄積する可能性のある排出経路の配管頂部に<u>フィルタ装置水素濃度</u>（個数2、計測範囲0～100vol%）を設ける設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><b>【放射線管理施設】</b>                      （要目表）                      1 放射線管理用計測装置に係る次の事項</p> <table border="1" data-bbox="1614 1482 2807 1898"> <thead> <tr> <th colspan="6">変更前</th> <th colspan="6">変更後</th> </tr> <tr> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> <th>名称</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	変更前						変更後						名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数				—												—									<p>整合している。</p> <p>「フィルタ装置水素濃度」は、設置変更許可申請書(本文(五号))におけるリ(3)(iii)d.-⑥を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており、整合している。</p>	
変更前						変更後																																														
名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数	名称	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	個数																																									
			—																																																	
			—																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>耐圧強化ベント系  リ(3)(iii)d.-⑧ (ホ, (4), (v), a. と兼用)...</p> <p>サブプレッション・チェンバ  リ(3)(iii)d.-⑨ (リ, (1) と兼用)...</p>	<p>(2) <u>耐圧強化ベント系</u>  第 5.10-1 表 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための設備の主要機器仕様に記載する。</p> <p>a. <u>サブプレッション・チェンバ</u>  第 9.1-1 表 一次格納施設主要仕様に記載する。</p>	<p>【原子炉格納施設】  （基本設計方針）  第 2 章 個別項目  3. 圧力低減設備その他の安全設備  3.4.3 耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉格納容器内における水素爆発による破損を防止できるように、原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための設備として、耐圧強化ベント系を設ける設計とする。</p> <p>原子炉格納容器内に滞留する水素ガス及び酸素ガスを大気へ排出するための重大事故等対処設備として使用する耐圧強化ベント系は、炉心の著しい損傷が発生した場合であって、代替循環冷却系を長期使用した場合において、原子炉格納容器内雰囲気ガスを不活性ガス系を經由して主排気筒（内筒）を通して大気に放出（系統設計流量 15.8kg/s（1Pd において））することで、ジルコニウム-水反応、水の放射線分解等により発生する原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを大気に排出できる設計とする。</p> <p>耐圧強化ベント系はサブプレッションチェンバ及びドライウェルのいずれにも接続するが、炉心の著しい損傷が発生した場合において、原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスを排出するために使用する場合は、サブプレッションチェンバのプール水によるスクラビング効果が期待できるサブプレッションチェンバ側からの排出経路のみを使用する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>「フィルタ装置出口放射線モニタ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるリ(3)(iii)d.-⑦を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており、整合している。</p> <p>「耐圧強化ベント系」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるリ(3)(iii)d.-⑧を設計及び工事の計画の「原子炉格納施設」のうち「基本設計方針」に整理しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																
<p>フィルタ装置水素濃度 リ(3)(iii)d.-⑩... (「計測制御系統施設」と兼用)... 個数 1</p>	<p>c. <u>フィルタ装置水素濃度</u> 第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>5. 主要対象設備</p> <p>表2 原子炉格納施設の兼用設備リスト(11/13)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設備区分</th> <th rowspan="2">系統名</th> <th rowspan="2">機器区分</th> <th rowspan="2">主たる機能の施設/設備区分</th> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>耐震重要度分類</th> <th>機器クラス</th> <th>設備分類</th> <th>重大事故等機器クラス</th> <th>設計基準対象施設*</th> <th>耐震重要度分類</th> <th>機器クラス</th> <th>設備分類</th> <th>重大事故等機器クラス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">放射線物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 耐圧強化ベント系 圧力低減設備その他の安全設備</td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5"></td> <td>放射性廃棄物の廃棄施設 気体、液体又は固体廃棄物処理設備</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>主排気筒**</td> <td>—</td> <td>常設/緩和</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>原子炉格納施設 原子炉格納容器</td> <td>リ(3)(iii)d.-⑨</td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納容器</td> <td>—</td> <td>常設/緩和</td> <td>SAクラス2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td>配管貫通部 (X-241)</td> <td>—</td> <td>常設/緩和</td> <td>SAクラス2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td>T31-F022</td> <td>—</td> <td>常設/緩和</td> <td>SAクラス2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td>T31-F070</td> <td>—</td> <td>常設/緩和</td> <td>SAクラス2</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>原子炉格納施設 圧力低減設備その他の安全設備</td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td>T31-F072</td> <td>—</td> <td>常設/緩和</td> <td>SAクラス2</td> </tr> </tbody> </table> <p>整合性 ・設計及び工事の計画の <u>リ(3)(iii)d.-⑨</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(iii)d.-⑨</u> と同義であり、整合している。</p> <p>【計測制御系統施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 計測装置等 2.1 計測装置 2.1.4 耐圧強化ベント系排出経路内の水素濃度の計測 耐圧強化ベント系の排出経路における水素濃度を測定し、監視できるよう、水素ガスが蓄積する可能性のある排出経路の配管頂部に <u>フィルタ装置水素濃度</u>（個数 1, 計測範囲 0~100vol%）を設ける設計とする。 &lt;中略&gt;</p> <p>「フィルタ装置水素濃度」は、設置変更許可申請書（本文（五号））における <u>リ(3)(iii)d.-⑩</u> を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており、整合している。</p>	設備区分	系統名	機器区分	主たる機能の施設/設備区分	名称	変更前				変更後				耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス	設計基準対象施設*	耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス	放射線物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 耐圧強化ベント系 圧力低減設備その他の安全設備			放射性廃棄物の廃棄施設 気体、液体又は固体廃棄物処理設備		—				主排気筒**	—	常設/緩和	—	原子炉格納施設 原子炉格納容器	リ(3)(iii)d.-⑨	—			原子炉格納容器	—	常設/緩和	SAクラス2		—			配管貫通部 (X-241)	—	常設/緩和	SAクラス2		—			T31-F022	—	常設/緩和	SAクラス2		—			T31-F070	—	常設/緩和	SAクラス2				原子炉格納施設 圧力低減設備その他の安全設備		—			T31-F072	—	常設/緩和	SAクラス2		
設備区分	系統名	機器区分						主たる機能の施設/設備区分	名称	変更前				変更後																																																																						
			耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス	設計基準対象施設*			耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス																																																																							
放射線物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 耐圧強化ベント系 圧力低減設備その他の安全設備			放射性廃棄物の廃棄施設 気体、液体又は固体廃棄物処理設備		—				主排気筒**	—	常設/緩和	—																																																																								
			原子炉格納施設 原子炉格納容器	リ(3)(iii)d.-⑨	—			原子炉格納容器	—	常設/緩和	SAクラス2																																																																									
				—			配管貫通部 (X-241)	—	常設/緩和	SAクラス2																																																																										
				—			T31-F022	—	常設/緩和	SAクラス2																																																																										
				—			T31-F070	—	常設/緩和	SAクラス2																																																																										
			原子炉格納施設 圧力低減設備その他の安全設備		—			T31-F072	—	常設/緩和	SAクラス2																																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																			
<p>耐圧強化ベント系放射線モニタ</p> <p>リ(3)(iii)d.-①(チ)(1)(iii)他と兼用)</p>	<p>d. <u>耐圧強化ベント系放射線モニタ</u></p> <p>第8.1-2表 放射線管理設備（重大事故等時）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【放射線管理施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>1 放射線管理用計測装置に係る次の事項</p> <table border="1" data-bbox="1620 401 2831 825"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="4">変更前</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> <th>検出器の種類</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>取付箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>フィルタ装置出口放射線モニタ</td> <td></td> <td>10<sup>-2</sup>~10<sup>4</sup>mSv/h</td> <td>—</td> <td></td> <td>電離箱</td> <td>10<sup>-2</sup>~10<sup>4</sup>mSv/h</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 T.M.S.L.38200mm (監視は中央制御室にて行う。記録は5号機原子炉建屋内部緊急時対策所(対策本部・高気密室)にて行う。)</td> </tr> <tr> <td>耐圧強化ベント系放射線モニタ</td> <td></td> <td>10<sup>-2</sup>~10<sup>4</sup>mSv/h</td> <td>—</td> <td></td> <td>電離箱</td> <td>10<sup>-2</sup>~10<sup>4</sup>mSv/h</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 T.M.S.L.31700mm (監視は中央制御室にて行う。記録は5号機原子炉建屋内部緊急時対策所(対策本部・高気密室)にて行う。)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	変更前				変更後				検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	フィルタ装置出口放射線モニタ		10 <sup>-2</sup> ~10 <sup>4</sup> mSv/h	—		電離箱	10 <sup>-2</sup> ~10 <sup>4</sup> mSv/h	—	原子炉建屋 T.M.S.L.38200mm (監視は中央制御室にて行う。記録は5号機原子炉建屋内部緊急時対策所(対策本部・高気密室)にて行う。)	耐圧強化ベント系放射線モニタ		10 <sup>-2</sup> ~10 <sup>4</sup> mSv/h	—		電離箱	10 <sup>-2</sup> ~10 <sup>4</sup> mSv/h	—	原子炉建屋 T.M.S.L.31700mm (監視は中央制御室にて行う。記録は5号機原子炉建屋内部緊急時対策所(対策本部・高気密室)にて行う。)	<p>「耐圧強化ベント系放射線モニタ」は、設置変更許可申請書（本文（五号））におけるリ(3)(iii)d.-①を設計及び工事の計画の「放射線管理施設」のうち「放射線管理用計測装置」に整理しており、整合している。</p>	
名称	変更前				変更後																																		
	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所	検出器の種類	計測範囲	警報動作範囲	取付箇所																															
フィルタ装置出口放射線モニタ		10 <sup>-2</sup> ~10 <sup>4</sup> mSv/h	—		電離箱	10 <sup>-2</sup> ~10 <sup>4</sup> mSv/h	—	原子炉建屋 T.M.S.L.38200mm (監視は中央制御室にて行う。記録は5号機原子炉建屋内部緊急時対策所(対策本部・高気密室)にて行う。)																															
耐圧強化ベント系放射線モニタ		10 <sup>-2</sup> ~10 <sup>4</sup> mSv/h	—		電離箱	10 <sup>-2</sup> ~10 <sup>4</sup> mSv/h	—	原子炉建屋 T.M.S.L.31700mm (監視は中央制御室にて行う。記録は5号機原子炉建屋内部緊急時対策所(対策本部・高気密室)にて行う。)																															







設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>耐圧強化ベント系</p> <p><u>可搬型窒素供給装置（6号及び7号炉共用）</u></p> <p>台数 <u>リ(3)(iii)d.-⑬</u>2...(予備1)...</p> <p>容量 約70Nm<sup>3</sup>/h/台</p>	<p>(2) 耐圧強化ベント系</p> <p>b. <u>可搬型窒素供給装置（6号及び7号炉共用）</u></p> <p>台数 2...(予備1)...</p> <p>容量 約70Nm<sup>3</sup>/h/台</p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>3 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項</p> <p>(7.4) 耐圧強化ベント系</p> <p>ニ 圧縮機の名称，種類，容量，吐出圧力，主要寸法，個数及び取付箇所並びに原動機の種類，出力，個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・可搬型</p> <p>以下の設備は，7号機設備であり，6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。</p> <p><u>可搬型窒素供給装置（7号機設備，6,7号機共用）*</u></p> <p>注記*：原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（格納容器圧力逃がし装置）並びに圧力低減設備その他の安全設備のうち放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（格納容器圧力逃がし装置）及び圧力低減設備その他の安全設備のうち圧力逃がし装置（格納容器圧力逃がし装置）と兼用。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(iii)d.-⑬</u>は，6,7号機共用の設計として7号機で整理しており，この内容は整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>e. 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備</p> <p><u>リ(3)(iii)e.-①</u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、<u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備として、原子炉建屋放水設備及び海洋拡散抑制設備を設ける。</u></p> <p><u>また、原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、原子炉建屋放水設備を設ける。</u></p>	<p>9.7 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備</p> <p>9.7.2 設計方針</p> <p><u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備のうち、炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、<u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備として、原子炉建屋放水設備及び海洋拡散抑制設備を設ける。</u></u></p> <p><u>また、原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、原子炉建屋放水設備を設ける。</u></p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.7 原子炉建屋放水設備等</p> <p>(1) 原子炉建屋放水設備による大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応</p> <p><u>炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損に至った場合において、<u>リ(3)(iii)e.-①a</u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備及び原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応できる設備として、原子炉建屋放水設備を設ける設計とする。</u></p> <p>(2) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損に至った場合において、<u>リ(3)(iii)e.-①b</u>発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、<u>海洋拡散抑制設備を設ける設計とする。</u></u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制</p> <p>4.4.1 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>使用済燃料貯蔵プールからの大量の水の漏えい等による使用済燃料貯蔵プールの水位の異常な低下により、<u>使用済燃料貯蔵プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限り<u>リ(3)(iii)e.-①c</u>環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備を設ける設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(iii)e.-①a</u>～<u>リ(3)(iii)e.-①d</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(iii)e.-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a) 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷時に用いる設備</p> <p>(a-1) 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a-1-1) 原子炉建屋放水設備による大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>リ(3)(iii)e.(a)(a-1)(a-1-1)-①大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備は、大容量送水車(原子炉建屋放水設備)により海水をホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水できる設計とする。大容量送水車(原子炉建屋放水設備)及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする。</u></p>	<p>(1) 炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損又は使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷時に用いる設備</p> <p>a. 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a) 原子炉建屋放水設備による大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備を使用する。</u></p> <p><u>原子炉建屋放水設備は、大容量送水車(原子炉建屋放水設備用)、放水砲、ホース等で構成し、大容量送水車(原子炉建屋放水設備用)により海水をホースを経由して放水砲から原子炉建屋へ放水できる設計とする。大容量送水車(原子炉建屋放水設備用)及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする。</u></p> <p>大容量送水車(原子炉建屋放水設備用)の燃料は、燃料補給設備である軽油タンク及びタンクローリ(4kL)により補給できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>&lt;中略&gt;</p> <p>4.4.2 海洋への拡散抑制</p> <p><u>使用済燃料貯蔵プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、リ(3)(iii)e.-①d発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備を設ける設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【原子炉格納施設】 (基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.7 原子炉建屋放水設備等</p> <p>(1) 原子炉建屋放水設備による大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応</p> <p>a. 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>リ(3)(iii)e.(a)(a-1)(a-1-1)-①a大気への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する原子炉建屋放水設備は、大容量送水車(原子炉建屋放水設備用)（「7号機設備、6,7号機共用」(以下同じ。))により海水を取水し、ホースを経由して放水砲（「7号機設備、6,7号機共用」(以下同じ。))から原子炉建屋へ放水できる設計とする。</u></p> <p><u>大容量送水車(原子炉建屋放水設備用)及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(iii)e.(a)(a-1)(a-1-1)-①a</u>及び<u>リ(3)(iii)e.(a)(a-1)(a-1-1)-①b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(iii)e.(a)(a-1)(a-1-1)-①</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(a-2) 海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a-2-1) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備は、放射性物質吸着材、汚濁防止膜等で構成する。</u></p> <p><u>放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通過する際に放射性物質を吸着できるよう、5号、6号及び7号炉の雨水排水路集水桝並びにフラップゲート入</u></p>	<p>b. 海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>(a) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として、海洋拡散抑制設備を使用する。</u></p> <p><u>海洋拡散抑制設備は、放射性物質吸着材、汚濁防止膜等で構成する。放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通過する際に放射性物質を吸着できるよう、5号、6号及び7号炉の雨水排水路集水桝並びにフラップ</u></p>	<p><b>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】</b> （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制</p> <p>4.4.1 大気への放射性物質の拡散抑制</p> <p>使用済燃料貯蔵プールからの大量の水の漏えい等による使用済燃料貯蔵プールの水位の異常な低下により、使用済燃料貯蔵プール内の燃料体等の著しい損傷に至った場合において、燃料損傷時にはできる限りリ(3) <u>(iii)e.(a)(a-1)(a-1-1)-①b 環境への放射性物質の放出を低減するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備を設ける設計とする。</u></p> <p><u>原子炉建屋放水設備は、大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）（「7号機設備、6,7号機共用」（以下同じ。））により海水を取水し、ホースを経由して放水砲（「7号機設備、6,7号機共用」（以下同じ。））から原子炉建屋へ放水することにより、環境への放射性物質の放出を可能な限り低減できる設計とする。</u></p> <p><u>大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）及び放水砲は、設置場所を任意に設定し、複数の方向から原子炉建屋に向けて放水できる設計とする。</u></p> <p><b>【原子炉格納施設】</b> （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.7 原子炉建屋放水設備等</p> <p>(2) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、汚濁防止膜（「7号機設備、6,7号機共用、屋外に保管」（以下同じ。））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用（以下同じ。））、放射性物質吸着材（「7号機設備、6,7号機共用、屋外に保管」（以下同じ。））（核燃料物質</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>口3箇所の計6箇所に設置できる設計とする。</u></p> <p><u>汚濁防止膜は、汚染水が発電所から海洋に流出する4箇所（北放水口1箇所及び取水口3箇所）に設置することとし、小型船舶（汚濁防止膜設置用）により設置できる設計とする。</u></p>	<p><u>ゲート入口3箇所の計6箇所に設置できる設計とする。</u></p> <p><u>汚濁防止膜は、汚染水が発電所から海洋に流出する4箇所（北放水口1箇所及び取水口3箇所）に設置することとし、小型船舶（汚濁防止膜設置用）により設置できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用（以下同じ。）等で構成し、<u>汚濁防止膜は、汚染水が発電所から海洋に流出する4箇所（北放水口1箇所及び取水口3箇所）に小型船舶（汚濁防止膜設置用）（7号機設備、6,7号機共用、屋外に保管）個数1（予備1）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）により設置できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通過する際に放射性物質を吸着できるよう、6号機及び7号機の雨水排水路集水桝に加え、6号機又は7号機雨水排水路集水桝の損傷等により汚染水が敷地に溢れた場合のバックアップとして5号機雨水排水路集水桝とフラップゲート入口3箇所の計6箇所に、網目状の袋に布状の放射性物質吸着材を詰めたもの約1020kg（7号機雨水排水路集水桝）、約1020kg（6号機雨水排水路集水桝）、約510kg（5号機雨水排水路集水桝）、約510kg（フラップゲート1箇所当たり）を使用時に設置できる設計とする。</u></p> <p>放射性物質吸着材は、各設置場所に必要となる保有量に加え、6号機又は7号機雨水排水路集水桝用の放射性物質吸着材の予備として約1020kgを保管する。</p> <p><b>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】</b></p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制</p> <p>4.4.2 海洋への拡散抑制</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、汚濁防止膜（「7号機設備、6,7号機共用、屋外に保管」（以下同じ。））（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。））、放射性物質吸着材（「7号機設備、6,7号機共用、屋外に保管」（以下同じ。））（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災時に用いる設備</p> <p>(b-1) 航空機燃料火災への泡消火</p> <p>(b-1-1) 原子炉建屋放水設備による航空機燃料火災への泡消火</p> <p><u>原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備は、大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）により海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを経由して放水砲から原子炉建屋周辺へ放水できる設計とする。</u></p>	<p>(2) 原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災時に用いる設備</p> <p>a. 航空機燃料火災への泡消火</p> <p>(a) 原子炉建屋放水設備による航空機燃料火災への泡消火</p> <p><u>原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として、原子炉建屋放水設備を使用する。</u></p> <p><u>原子炉建屋放水設備は、大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）、放水砲、泡原液混合装置、泡原液搬送車、ホース等で構成し、大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）により海水を泡消火薬剤と混合しながらホースを経由して</u></p>	<p>じ。)) 等で構成し、汚濁防止膜は、汚染水が発電所から海洋に流出する4箇所（北放水口1箇所及び取水口3箇所）に小型船舶（汚濁防止膜設置用）（7号機設備、6,7号機共用、屋外に保管）個数1（予備1）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用）により設置できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通過する際に放射性物質を吸着できるよう、6号機及び7号機の雨水排水路集水桝に加え、6号機又は7号機雨水排水路集水桝の損傷等により汚染水が敷地に溢れた場合のバックアップとして5号機雨水排水路集水桝とフラップゲート入口3箇所の計6箇所に、網目状の袋に布状の放射性物質吸着材を詰めたもの約1020kg（7号機雨水排水路集水桝）、約1020kg（6号機雨水排水路集水桝）、約510kg（5号機雨水排水路集水桝）、約510kg（フラップゲート1箇所当たり）を使用時に設置できる設計とする。</u></p> <p>放射性物質吸着材は、各設置場所に必要となる保有量に加え、6号機又は7号機雨水排水路集水桝用の放射性物質吸着材の予備として約1020kgを保管する。</p> <p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.7 原子炉建屋放水設備等</p> <p>(1) 原子炉建屋放水設備による大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応</p> <p>b. 航空機燃料火災への泡消火</p> <p><u>原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として使用する原子炉建屋放水設備は、大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）により泡原液混合装置（「7号機設備、6,7号機共用、屋外に保管」（以下同じ。））を通して、海水を泡消火薬剤（「7号機設備、6,7号機共用、屋外に保管」（以下同じ。））と混合しながらホースを経由して放</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p><u>放水砲から原子炉建屋周辺へ放水できる設計とする。</u></p> <p>大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）の燃料は、燃料補給設備である軽油タンク及びタンクローリ（4kL）により補給できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>9.7.2.3 容量等</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>原子炉建屋放水設備である大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）、放水砲、泡原液混合装置及び泡原液搬送車は、想定される重大事故等時において、大気への放射性物質の拡散抑制又は航空機燃料火災への対応に対して、1台で複数号炉に放水するため、移動等ができる設計とし、放水砲による直状放射により原子炉建屋の最高点である屋上に放水又は噴霧放射により広範囲に放水するために必要な容量を有するものを6号及び7号炉共用で1セット1台使用する。保有数は、6号及び7号炉共用で1セット1台に加えて、故障時及び保守点検による待機除外時のバックアップ用として1台（6号及び7号炉共用）の合計2台を保管する。</p>	<p><u>水砲から原子炉建屋周辺へ放水できる設計とする。</u></p> <p>泡原液搬送車（7号機設備、6,7号機共用）は、航空機燃料火災への泡消火に対応するために必要な容量の泡消火薬剤を保管できる設計とする。泡消火薬剤の保有量は、必要な容量として646L確保し、故障時の予備用として646Lの計1292Lを保管する。</p> <p>泡原液混合装置は、航空機燃料火災に対応するため、大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）及び放水砲に接続することで、泡消火薬剤を混合して放水できる設計とする。また、泡原液混合装置の保有数は、航空機燃料火災に対応するため、1個と故障時の予備として1個の合計2個を保管する。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）（6号及び7号炉共用）</p> <p>リ(3)(iii)e.-②（「使用済燃料プールの冷却等のための設備」と兼用）</p> <p>台数 リ(3)(iii)e.-③1（予備1）</p> <p>容量 900m<sup>3</sup>/h</p> <p>吐出圧力 1.25MPa</p> <p>放水砲（6号及び7号炉共用）</p> <p>リ(3)(iii)e.-④（「使用済燃料プールの冷却等のための設備」と兼用）</p> <p>台数 リ(3)(iii)e.-⑤1（予備1）</p>	<p>第9.7-1表 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 原子炉建屋放水設備</p> <p>a. 大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）（6号及び7号炉共用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・使用済燃料プールの冷却等のための設備</p> <p>台数 1（予備1）</p> <p>容量 900m<sup>3</sup>/h</p> <p>吐出圧力 1.25MPa[gage]</p> <p>b. 放水砲（6号及び7号炉共用）</p> <p>兼用する設備は以下のとおり。</p> <p>・使用済燃料プールの冷却等のための設備</p> <p>台数 1（予備1）</p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>（要目表）</p> <p>3 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項</p> <p>(6.5) 原子炉建屋放水設備</p> <p>ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・可搬型</p> <p>以下の設備は、7号機設備であり、6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。</p> <p>大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）（7号機設備、6,7号機共用）*</p> <p>リ(3)(iii)e.-②</p> <p>注記*：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（原子炉建屋放水設備）と兼用。</p> <p>ヌ 主配管（スプレイヘッドを含む。）の名称、最高使用圧力、最高使用温度、外径、厚さ及び材料（常設及び可搬型の別に記載し、可搬型の場合は、個数及び取付箇所を付記すること。）</p> <p>・可搬型</p> <p>以下の設備は、7号機設備であり、6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。</p> <p>原子炉建屋放水設備 大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）吸込20mホース（7号機設備、6,7号機共用）*</p> <p>原子炉建屋放水設備 大容量送水車吐出放水砲用5m, 10m, 50mホース（7号機設備、6,7号機共用）*</p> <p>原子炉建屋放水設備 放水砲（7号機設備、6,7号機共用）*</p> <p>リ(3)(iii)e.-④</p> <p>注記*：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（原子炉建屋放水設備）と兼用。</p>		
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(iii)e.-②</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(iii)e.-②</u> と同義であり、整合している。</li> <li>設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(iii)e.-③</u> は、6,7号機共用の設計として7号機で整理しており、この内容は整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の <u>リ(3)(iii)e.-④</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(iii)e.-④</u> と同義であり、整合している。</li> <li>設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>リ(3)(iii)e.-⑤</u> は、6,7号機共用の設計として7号機で整理しており、この内容は整合している。</li> </ul>				



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>放射性物質吸着材（6号及び7号炉共用）</p> <p>6号及び7号炉雨水排水路集水柵用            個数 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">リ(3)(iii)e.-⑥a</span>1式/箇所</p> <p>5号炉雨水排水路集水柵用及びフラップゲート入口用            個数 <span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">リ(3)(iii)e.-⑥b</span>1式/箇所</p>	<p>(2) 海洋拡散抑制設備</p> <p>a. <u>放射性物質吸着材（6号及び7号炉共用）</u></p> <p>(a) <u>6号及び7号炉雨水排水路集水柵用</u>            個数 1式/箇所</p> <p>(b) <u>5号雨水排水路集水柵用及びフラップゲート入口用</u>            個数 1式/箇所</p>	<p>【原子炉格納施設】            （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.7 原子炉建屋放水設備等</p> <p>(2) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、汚濁防止膜（「7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管」（以下同じ。））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用（以下同じ。））、<u>放射性物質吸着材</u>（「7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管」（以下同じ。））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用（以下同じ。））等で構成し、汚濁防止膜は、汚染水が発電所から海洋に流出する4箇所（北放水口1箇所及び取水口3箇所）に小型船舶（汚濁防止膜設置用）（7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管）個数1（予備1）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）により設置できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通過する際に放射性物質を吸着できるよう、<u>6号機及び7号機の雨水排水路集水柵</u>に加え、6号機又は7号機雨水排水路集水柵の損傷等により汚染水が敷地に溢れた場合のバックアップとして <u>5号機雨水排水路集水柵とフラップゲート入口</u><span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">リ(3)(iii)e.-⑥a</span>3箇所の計6箇所に、網目状の袋に布状の放射性物質吸着材を詰めたもの約1020kg（7号機雨水排水路集水柵）、約1020kg（6号機雨水排水路集水柵）、約510kg（5号機雨水排水路集水柵）、約510kg（フラップゲート1箇所当たり）を使用時に設置できる設計とする。</p> <p>放射性物質吸着材は、各設置場所に必要となる保有量に加え、6号機又は7号機雨水排水路集水柵用の放射性物質吸着材の予備として約1020kgを保管する。</p>	<p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">リ(3)(iii)e.-⑥a</span>及び<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">リ(3)(iii)e.-⑥b</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">リ(3)(iii)e.-⑥a</span>及び<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">リ(3)(iii)e.-⑥b</span>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制</p> <p>4.4.2 海洋への拡散抑制</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、汚濁防止膜（「7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管」（以下同じ。））（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。）），<u>放射性物質吸着材</u>（「7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管」（以下同じ。））（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。））等で構成し、汚濁防止膜は、汚染水が発電所から海洋に流出する4箇所（北放水口1箇所及び取水口3箇所）に小型船舶（汚濁防止膜設置用）（7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管）個数1（予備1）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用）により設置できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>放射性物質吸着材は、雨水排水路等に流入した汚染水が通過する際に放射性物質を吸着できるよう、<u>6号機及び7号機の雨水排水路集水桝</u>に加え、6号機又は7号機雨水排水路集水桝の損傷等により汚染水が敷地に溢れた場合のバックアップとして <u>5号機雨水排水路集水桝とフラップゲート入口</u>（3）（iii）e. -⑥b）3箇所の計6箇所に、網目状の袋に布状の放射性物質吸着材を詰めたもの約1020kg（7号機雨水排水路集水桝）、約1020kg（6号機雨水排水路集水桝）、約510kg（5号機雨水排水路集水桝）、約510kg（フラップゲート1箇所当たり）を使用時に設置できる設計とする。</p> <p>放射性物質吸着材は、各設置場所に必要となる保有量に加え、6号機又は7号機雨水排水路集水桝用の放射性物質吸着材の予備として約1020kgを保管する。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>汚濁防止膜（6号及び7号炉共用）</p> <p>北放水口側</p> <p>組数 <u>リ(3)(iii)e.-⑦<sup>2</sup>*1</u></p> <p>※1 <u>汚濁防止膜（幅20m）を7本で1組として、2組分14本と予備2本を含む。</u></p> <p>取水口側（3箇所）</p> <p>組数 <u>リ(3)(iii)e.-⑧<sup>2</sup>*2/箇所</u></p> <p>※2 <u>汚濁防止膜（幅20m）を4本で1組として、2組分8本と予備2本を含む。</u></p>	<p>第9.7-1表 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための設備の主要機器仕様</p> <p>(2) 海洋拡散抑制設備</p> <p>b. <u>汚濁防止膜（6号及び7号炉共用）</u></p> <p>(a) <u>北放水口側</u></p> <p>組数 <u>2<sup>*1</sup></u></p> <p>高さ 6m</p> <p>幅 140m/組</p> <p>※1 <u>汚濁防止膜（幅20m）を7本で1組として、2組分14本と予備2本を含む。</u></p> <p>(b) <u>取水口側（3箇所）</u></p> <p>組数 <u>2<sup>*2</sup>/箇所</u></p> <p>高さ 8m</p> <p>幅 80m/組</p> <p>※2 <u>汚濁防止膜（幅20m）を4本で1組として、2組分8本と予備2本を含む。</u></p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.2 原子炉格納容器安全設備</p> <p>3.2.7 原子炉建屋放水設備等</p> <p>(2) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、<u>汚濁防止膜</u>（「7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管」（以下同じ。））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用（以下同じ。）），放射性物質吸着材（「7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管」（以下同じ。））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用（以下同じ。））等で構成し，汚濁防止膜は，汚染水が発電所から海洋に流出する4箇所（北放水口1箇所及び取水口3箇所）に小型船舶（汚濁防止膜設置用）（7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管）個数1（予備1）（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）により設置できる設計とする。</p> <p>汚濁防止膜は，海洋への放射性物質の拡散を抑制するため，設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。必要数は，各設置場所に必要な幅に対して汚濁防止膜を二重に設置することとし，<u>北放水口側1箇所の設置場所にリ(3)(iii)e.-⑦a計14本（高さ約6m，幅約20m）及び取水口側3箇所の設置場所にリ(3)(iii)e.-⑧a計24本（高さ約8m，幅約20m）の合計38本使用する設計とする。また，予備については，各設置場所に対して2本の計8本を保管することとし，予備を含めた保有数として設置場所4箇所分の合計46本を保管する。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(iii)e.-⑦a</u>及び<u>リ(3)(iii)e.-⑦b</u>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(iii)e.-⑦</u>と同義であり，整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(iii)e.-⑧a</u>及び<u>リ(3)(iii)e.-⑧b</u>は，設置変更許可申請書（本文（五号））<u>リ(3)(iii)e.-⑧</u>の8本×3箇所=24本と同義であり，整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>【核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備</p> <p>4.4 発電所外への放射性物質の拡散抑制</p> <p>4.4.2 海洋への拡散抑制</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、<u>汚濁防止膜</u>（「7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管」（以下同じ。））（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。）），放射性物質吸着材（「7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管」（以下同じ。））（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用（以下同じ。））等で構成し、汚濁防止膜は、汚染水が発電所から海洋に流出する4箇所（北放水口1箇所及び取水口3箇所）に小型船舶（汚濁防止膜設置用）（7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管）個数1（予備1）（原子炉格納施設の設備を核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備として兼用）により設置できる設計とする。</p> <p>汚濁防止膜は、海洋への放射性物質の拡散を抑制するため、設置場所に応じた高さ及び幅を有する設計とする。必要数は、各設置場所に必要な幅に対して汚濁防止膜を二重に設置することとし、<u>北放水口側1箇所の設置場所に</u>リ(3)(iii)e.-⑦b計14本（高さ約6m，幅約20m）<u>及び取水口側3箇所の設置場所に</u>リ(3)(iii)e.-⑧b計24本（高さ約8m，幅約20m）の合計38本使用する設計とする。また、<u>予備</u>については、各設置場所に対して<u>2本の計8本</u>を保管することとし、予備を含めた保有数として設置場所4箇所分の合計46本を保管する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>泡原液混合装置（6号及び7号炉共用） 台数 <u>リ(3)(iii)e.-⑨)1...(予備)1...</u></p>	<p>(1) 原子炉建屋放水設備</p> <p>c. <u>泡原液混合装置（6号及び7号炉共用）</u> 台数 <u>1...(予備)1...</u></p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.7 原子炉建屋放水設備等 (1) 原子炉建屋放水設備による大気への拡散抑制及び航空機燃料火災対応 b. 航空機燃料火災への泡消火 原子炉建屋周辺における航空機衝突による航空機燃料火災に対応するための重大事故等対処設備として使用する原子炉建屋放水設備は、大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）により泡原液混合装置（「7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管」（以下同じ。））を通して、海水を泡消火薬剤（「7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管」（以下同じ。））と混合しながらホースを経由して放水砲から原子炉建屋周辺へ放水できる設計とする。 泡原液搬送車（7号機設備，6,7号機共用）は、航空機燃料火災への泡消火に対応するために必要な容量の泡消火薬剤を保管できる設計とする。泡消火薬剤の保有量は、必要な容量として646L確保し、故障時の予備用として646Lの計1292Lを保管する。 泡原液混合装置は、航空機燃料火災に対応するため、大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）及び放水砲に接続することで、泡消火薬剤を混合して放水できる設計とする。また、泡原液混合装置の保有数は、航空機燃料火災に対応するため、<u>リ(3)(iii)e.-⑨)1個と故障時の予備として1個の合計2個を保管する。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(3)(iii)e.-⑨)</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(3)(iii)e.-⑨)</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>泡原液搬送車（6号及び7号炉共用）</u>            台数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(3)(iii)e.-⑩</span>1...<u>(予備1)</u>...            容量 4,000L</p>	<p>d. <u>泡原液搬送車（6号及び7号炉共用）</u>            台数 1...<u>(予備1)</u>...            容量 4,000L</p>	<p>【原子炉格納施設】            (要目表)            3 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項            (6.5) 原子炉建屋放水設備            ハ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・可搬型            以下の設備は、7号機設備であり、6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。            大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）（7号機設備、6,7号機共用）*</p> <p>注記*：核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設のうち使用済燃料貯蔵槽冷却浄化設備（原子炉建屋放水設備）と兼用。</p> <p>ホ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・可搬型            以下の設備は、7号機設備であり、6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。  <u>泡原液搬送車（7号機設備、6,7号機共用）</u></p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(3)(iii)e.-⑩</span>は、6,7号機共用の設計として7号機で整理しており、この内容は整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>小型船舶（汚濁防止膜設置用）（6号及び7号炉共用） 台数 <u>1（予備1）</u></p>	<p>(2) 海洋拡散抑制設備 c. <u>小型船舶（汚濁防止膜設置用）（6号及び7号炉共用）</u> 台数 <u>1（予備1）</u></p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.2 原子炉格納容器安全設備 3.2.7 原子炉建屋放水設備等 (2) 海洋拡散抑制設備による海洋への放射性物質の拡散抑制 &lt;中略&gt; 海洋への放射性物質の拡散を抑制するための重大事故等対処設備として使用する海洋拡散抑制設備は、汚濁防止膜（「7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管」（以下同じ。））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用（以下同じ。）），放射性物質吸着材（「7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管」（以下同じ。））（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用（以下同じ。））等で構成し、汚濁防止膜は、汚染水が発電所から海洋に流出する4箇所（北放水口1箇所及び取水口3箇所）に<u>小型船舶（汚濁防止膜設置用）（7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管）</u>個数 <u>1（予備1）</u>（核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の設備で兼用）により設置できる設計とする。 &lt;中略&gt;</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(4) その他の主要な事項</p> <p>(i) 原子炉建屋原子炉区域</p> <p><u>原子炉建屋原子炉区域は、原子炉格納容器を完全に取り囲む構造となっており、内部リ(4)(i)-①を負圧に保つことにより、原子炉格納容器から放射性物質の漏えいがあっても発電所周辺に直接放出されることを防止する。</u></p>	<p>9.1 原子炉格納施設</p> <p>9.1.2 重大事故等時</p> <p>9.1.2.3 原子炉建屋原子炉区域</p> <p>9.1.2.3.1 概要</p> <p>原子炉区域は、重大事故等時においても、非常用ガス処理系により、内部の負圧を確保することができる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>2. 原子炉建屋</p> <p>2.1 原子炉建屋原子炉棟等</p> <p>原子炉冷却系統に係る発電用原子炉施設の損壊又は故障の際に原子炉格納容器から気体状の放射性物質が漏えいすることによる敷地境界外の実効線量が「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針（平成2年8月30日原子力安全委員会）」に規定する線量を超えないよう、当該放射性物質の濃度を低減する設備として原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）を設置する。</p> <p><u>原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）は、原子炉格納容器を完全に取り囲む構造となっており、非常用ガス処理系により、内部リ(4)(i)-①の負圧を確保し、原子炉格納容器から放射性物質の漏えいがあっても発電所周辺に直接放出されることを防止する設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(4)(i)-①は、設置変更許可申請書(本文(五号))のリ(4)(i)-①と同義であり、整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																				
<p>構造 <u>鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造）</u></p> <p>形状 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-②</span>直方体</p> <p>寸法 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-③</span>約56m×約59m, <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-④</span>最下階床面からの高さ約58m</p> <p>気密度 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-⑤</span>建物が水柱約6mmの負圧状態にあるとき、内部への漏えい率が1日につき建物内空間容積の50%以下</p>	<p>第9.1-6表 原子炉建屋原子炉区域（重大事故等時）主要仕様</p> <p>構造 <u>鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄骨造，ブローアウトパネル付き）</u></p> <p>形状 直方体</p> <p>寸法 たて横 約56m×約59m 全高 約58m</p> <p>気密度 建物内空間容積の50%/d以下（6.4mmAqの負圧時）</p>	<p>【原子炉格納施設】 （要目表）</p> <p>2 原子炉建屋に係る次の事項 （1）原子炉建屋原子炉棟の名称，種類，設計気密度，主要寸法，材料及び個数 a. 原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td style="text-align: center;">原子炉建屋原子炉区域 （二次格納施設）<sup>*1</sup></td> <td style="text-align: center;">原子炉建屋原子炉区域 （二次格納施設）<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;"><u>鉄筋コンクリート造 （一部鉄骨鉄筋コンクリート造，鉄骨造）</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計気密度</td> <td style="text-align: center;">%/d<sup>*3</sup></td> <td style="text-align: center;">50以下 （63Paの負圧における漏えい率）<sup>*4</sup></td> <td style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-⑤</span></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>たて×横</td> <td style="text-align: center;">59.6×56.6（壁外面寸法）<sup>*5</sup></td> <td style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-③</span></td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td style="text-align: center;">地下25.7，地上37.7</td> <td style="text-align: center;">変更なし <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-④a</span></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">壁厚さ</td> <td>東壁</td> <td style="text-align: center;">300～1700<sup>*1, *5</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>西壁</td> <td style="text-align: center;">300～1700<sup>*1, *5</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>南壁</td> <td style="text-align: center;">300～1700<sup>*1, *5</sup></td> <td></td> </tr> <tr> <td>北壁</td> <td style="text-align: center;">300～1700<sup>*1, *5</sup></td> <td style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-②</span></td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">鉄筋コンクリート，鋼材</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table>			変更前	変更後	名称		原子炉建屋原子炉区域 （二次格納施設） <sup>*1</sup>	原子炉建屋原子炉区域 （二次格納施設） <sup>*2</sup>	種類	—	<u>鉄筋コンクリート造 （一部鉄骨鉄筋コンクリート造，鉄骨造）</u>		設計気密度	%/d <sup>*3</sup>	50以下 （63Paの負圧における漏えい率） <sup>*4</sup>	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-⑤</span>	主要寸法	たて×横	59.6×56.6（壁外面寸法） <sup>*5</sup>	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-③</span>	高さ	地下25.7，地上37.7	変更なし <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-④a</span>	壁厚さ	東壁	300～1700 <sup>*1, *5</sup>		西壁	300～1700 <sup>*1, *5</sup>		南壁	300～1700 <sup>*1, *5</sup>		北壁	300～1700 <sup>*1, *5</sup>	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-②</span>	材料	—	鉄筋コンクリート，鋼材		個数	—	1		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-②</span>は，設置変更許可申請書（本文（五号））<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-②</span>の「直方体」となる主要寸法を詳細に記載しており，整合している。</li> <li>・設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-③</span>は，設置変更許可申請書（本文（五号））<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-③</span>を詳細に記載しており，整合している。</li> <li>・設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-④a</span>の「地下25.7m+地上37.7m=63.4m」に<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-④b</span>の「5.5m」を引いた「57.9m」は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-④</span>の「約58m」を詳細に記載しており，整合している。</li> <li>・設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-⑤</span>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-⑤</span>と同義であり，整合している。尚，設計及び工事の計画<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-⑤</span>の63Paは，<math>63\text{Pa} \div 9.80665 = 6.424\text{mm}</math>となり，設置変更許可申請書（本文（五号））<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-⑤</span>の「約6mm」を詳細に記載しており，整合している。</li> </ul>	<p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。</p> <p>*2：圧力低減設備その他の安全設備のうち放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（非常用ガス処理系，水素濃度抑制系）と兼用。</p> <p>*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「%/day」と記載。</p> <p>*4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「6.4mmAqの負圧における漏えい率」と記載。</p> <p>*5：公称値を示す。</p> <p>(4) 原子炉建屋基礎スラブの名称，種類，主要寸法及び材料</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">原子炉建屋基礎スラブ<sup>*1</sup></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">鉄筋コンクリート造</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>たて×横</td> <td style="text-align: center;">59.6×56.6<sup>*2</sup></td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">変更なし <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-④b</span></td> </tr> <tr> <td>高さ<sup>*3</sup></td> <td style="text-align: center;">5.5<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td>底面の標高</td> <td style="text-align: center;">T.M.S.L.-13.7</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">鉄筋コンクリート</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は，設計図書による。</p> <p>*2：公称値を示す。</p> <p>*3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「高さ」と記載。</p>			変更前	変更後	名称		原子炉建屋基礎スラブ <sup>*1</sup>		種類	—	鉄筋コンクリート造		主要寸法	たて×横	59.6×56.6 <sup>*2</sup>	変更なし <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-④b</span>	高さ <sup>*3</sup>	5.5 <sup>*2</sup>	底面の標高	T.M.S.L.-13.7	材料	—	鉄筋コンクリート	
		変更前	変更後																																																																					
名称		原子炉建屋原子炉区域 （二次格納施設） <sup>*1</sup>	原子炉建屋原子炉区域 （二次格納施設） <sup>*2</sup>																																																																					
種類	—	<u>鉄筋コンクリート造 （一部鉄骨鉄筋コンクリート造，鉄骨造）</u>																																																																						
設計気密度	%/d <sup>*3</sup>	50以下 （63Paの負圧における漏えい率） <sup>*4</sup>	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-⑤</span>																																																																					
主要寸法	たて×横	59.6×56.6（壁外面寸法） <sup>*5</sup>	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-③</span>																																																																					
	高さ	地下25.7，地上37.7	変更なし <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-④a</span>																																																																					
壁厚さ	東壁	300～1700 <sup>*1, *5</sup>																																																																						
	西壁	300～1700 <sup>*1, *5</sup>																																																																						
	南壁	300～1700 <sup>*1, *5</sup>																																																																						
	北壁	300～1700 <sup>*1, *5</sup>	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-②</span>																																																																					
材料	—	鉄筋コンクリート，鋼材																																																																						
個数	—	1																																																																						
		変更前	変更後																																																																					
名称		原子炉建屋基礎スラブ <sup>*1</sup>																																																																						
種類	—	鉄筋コンクリート造																																																																						
主要寸法	たて×横	59.6×56.6 <sup>*2</sup>	変更なし <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">リ(4)(i)-④b</span>																																																																					
	高さ <sup>*3</sup>	5.5 <sup>*2</sup>																																																																						
	底面の標高	T.M.S.L.-13.7																																																																						
材料	—	鉄筋コンクリート																																																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 非常用ガス処理系</p> <p>リ(4)(ii)-①この系は、2系統で構成する湿分除去装置、ファン等並びに1系統で構成する高性能粒子フィルタ、よう素用チャコール・フィルタを含むフィルタ装置等からなり、放射性物質の放出を伴うリ(4)(ii)-②a事故時には、リ(4)(ii)-③常用換気系を閉鎖し、リ(4)(ii)-②bファンによって原子炉建屋原子炉区域内を負圧に保ちながら原子炉格納容器等から漏えいした放射性物質をフィルタ装置を通して主排気筒に沿わせて設ける排気管を通して地上高さ約73mの排気口から放出する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文（十号）</p> <p>リ(4)(ii)-②c格納容器から原子炉区域内に漏えいした核分裂生成物は、非常用ガス処理系で処理された後、非常用ガス処理系の排気口から放出されるもとする。</p> <p>・記載箇所 口(2)(iii)c.(j) , 口(2)(iii)d.(m)</p> </div>	<p>9.1 原子炉格納施設</p> <p>9.1.1 通常運転時等</p> <p>9.1.1.4 主要設備</p> <p>9.1.1.4.2 二次格納施設</p> <p>9.1.1.4.2.2 非常用ガス処理系</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>この系統は、2系統で構成する湿分除去装置、ファン等並びに1系統で構成する高性能粒子フィルタ、よう素用チャコール・フィルタを含むフィルタ装置等からなる。原子炉区域を水柱約6mmの負圧に保ち、原子炉区域内空気を50%/dで処理する能力をもっている。</p> <p>この系のように素用チャコール・フィルタのよう素除去効率、99.99%以上（相対湿度70%以下かつ温度66℃以下において、無機、有機よう素に対してそれぞれ）に設計する。</p> <p>また、高性能粒子フィルタは、粒子状核分裂生成物の99.9%以上を除去するよう設計する。</p> <p>この系により処理されたガスは、主排気筒に沿わせて設ける排気管を通して地上高さ約73mの排気口から放出する。</p> <p>この系は、非常用電源に接続しており、外部電源喪失時でも運転制御が可能である。</p> <p>なお、非常用ガス処理系は、定期検査時等に原子炉格納容器内の気体をパージする場合にも使用できる設計となっている。</p>	<p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.3 放射性物質濃度制御設備</p> <p>3.3.1 非常用ガス処理系</p> <p>リ(4)(ii)-①a非常用ガス処理系は、非常用ガス処理系乾燥装置、高性能粒子フィルタとよう素用チャコールフィルタ等を含む非常用ガス処理系フィルタ装置、非常用ガス処理系排風機等から構成される。放射性物質の放出を伴うリ(4)(ii)-②設計基準事故時には非常用ガス処理系で原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）内を負圧に保ちながら、原子炉格納容器から漏えいした放射性物質を非常用ガス処理系を通して除去・低減した後、主排気筒（内筒）より放出できる設計とする。</p> <p>非常用ガス処理系は、原子炉冷却材喪失事故時に想定する原子炉格納容器からの漏えい気体中に含まれるよう素を除去し、環境に放出される放射性物質の濃度を減少させる設計とする。</p> <p>非常用ガス処理系のうち、非常用ガス処理系フィルタ装置のよう素除去効率及び非常用ガス処理系の処理容量は、設置（変更）許可を受けた設計基準事故の評価の条件を満足する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【放射線管理施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 換気設備、生体遮蔽装置</p> <p>2.2 換気設備</p> <p>2.2.2 原子炉区域・タービン区域換気空調系</p> <p>原子炉区域・タービン区域換気空調系は、送風機及び排風機により、発電所通常運転中、原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）及びタービン建屋タービン区域内の換気を行い、原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）内を負圧に保ち、排気空気は、フィルタを通したのち、主</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(4)(ii)-①a～リ(4)(ii)-①dは、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(ii)-①を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(4)(ii)-②は、設置変更許可申請書（本文）のリ(4)(ii)-②a～リ(4)(ii)-②cと同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画のリ(4)(ii)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(ii)-③を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																														
		<p>排気筒から放出する。</p> <p>また、原子炉区域の給気及び排気ダクトには、それぞれ2個の空気作動の隔離弁を設け、<u>リ(4)(ii)-③</u>原子炉建屋原子炉区域放射能高等の信号により、隔離弁を自動閉鎖するとともに原子炉区域・タービン区域換気空調系から非常用ガス処理系に切り替わることで放射性物質の放散を防ぐ設計とする。</p> <p><b>【放射性廃棄物の廃棄施設】</b> (要目表)</p> <p>2 気体、液体又は固体廃棄物処理設備に係る次の事項</p> <p style="margin-left: 20px;">2.4 排気筒</p> <p style="margin-left: 40px;">(16) 排気筒の名称、種類、主要寸法、材料及び個数（内筒及び外筒の別に記載すること。）</p> <p style="margin-left: 40px;">a. 主排気筒</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 50%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名 称</th> <th></th> <th>主排気筒*1</th> <th>主排気筒*2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">種</td> <td style="width: 10%;">類</td> <td style="width: 5%; text-align: center;">—</td> <td>四角鉄塔支持形鋼管構造 (制震装置付 [減衰係数: <math>1.05 \times 10^5 \text{N} \cdot \text{s/m}</math>]) (原子炉建屋屋上設置) 外筒: 換気空調系用 内筒: 非常用ガス処理系用</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">主要寸法</td> <td>内 径</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>外筒: 2.8 (出口内径: 2.5) 内筒: 0.3</td> </tr> <tr> <td>地 表 上 の 高 さ</td> <td style="text-align: center;">m</td> <td>外筒: 73 内筒: 73</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>外筒: SMA400AP*3 内筒: STS410*4</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td>外筒: 1 内筒: 1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「排気筒」と記載。記載内容は、設計図書による。</p> <p style="margin-left: 40px;">*2 : 主排気筒（内筒）は原子炉冷却系統施設のうち残留熱除去設備（耐圧強化ベント系）、原子炉格納施設のうち圧力低減設備その他の安全設備のうち放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備（非常用ガス処理系、耐圧強化ベント系）と兼用。</p> <p style="margin-left: 40px;">*3 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「SMA41A」と記載。記載内容は、設計図書による。</p> <p style="margin-left: 40px;">*4 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「STS42」と記載。記載内容は、設計図書による。</p>				変 更 前	変 更 後	名 称			主排気筒*1	主排気筒*2	種	類	—	四角鉄塔支持形鋼管構造 (制震装置付 [減衰係数: $1.05 \times 10^5 \text{N} \cdot \text{s/m}$ ]) (原子炉建屋屋上設置) 外筒: 換気空調系用 内筒: 非常用ガス処理系用	変更なし	主要寸法	内 径	m	外筒: 2.8 (出口内径: 2.5) 内筒: 0.3	地 表 上 の 高 さ	m	外筒: 73 内筒: 73	材	料	—	外筒: SMA400AP*3 内筒: STS410*4	個	数	—	外筒: 1 内筒: 1		
			変 更 前	変 更 後																														
名 称			主排気筒*1	主排気筒*2																														
種	類	—	四角鉄塔支持形鋼管構造 (制震装置付 [減衰係数: $1.05 \times 10^5 \text{N} \cdot \text{s/m}$ ]) (原子炉建屋屋上設置) 外筒: 換気空調系用 内筒: 非常用ガス処理系用	変更なし																														
主要寸法	内 径	m	外筒: 2.8 (出口内径: 2.5) 内筒: 0.3																															
	地 表 上 の 高 さ	m	外筒: 73 内筒: 73																															
材	料	—	外筒: SMA400AP*3 内筒: STS410*4																															
個	数	—	外筒: 1 内筒: 1																															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																				
<p>リ(4)(ii)-④フィルタ装置 基数 1 処理容量 約 2,000m<sup>3</sup>/h</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文（十号） リ(4)(ii)-⑤非常用ガス処理系の容量は、設計で定められた値(0.5回/d)とする。</p> <p>・記載箇所 ロ(2)(iii)c.(i), ロ(2)(iii)d.(j), ハ(2)(ii)c.(a)(a-1)(a-1-11)(a-1-11-4)(a-1-11-4-2), ハ(2)(ii)c.(a)(a-2)(a-2-10)(a-2-10-6)(a-2-10-6-2), ハ(2)(ii)c.(b)(b-13)(b-13-2)</p> </div>	<p>第 9.1-4 表 非常用ガス処理系主要仕様</p> <p>(1) フィルタ装置 基数 1 系統設計流量 約 2,000m<sup>3</sup>/h (原子炉区域内空気を 1 日に 0.5 回換気で きる量)</p>	<p>【原子炉格納施設】 (要目表)</p> <p>3 圧力低減設備その他の安全設備に係る次の事項</p> <p>(7) 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備に係る次の事項</p> <p>(7.1) 非常用ガス処理系 ホ 加熱器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設 a. 非常用ガス処理系乾燥装置</p> <table border="1" data-bbox="1617 688 2653 1577"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前*1、*2</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">名称</td> <td colspan="2">非常用ガス処理系乾燥装置</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="2">角形ダクト式*3</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>m<sup>3</sup>/h/個</td> <td>□以上 (2000*4)</td> <td rowspan="7" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>kPa</td> <td>14*5</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度</td> <td>℃</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>外径</td> <td>mm</td> <td>1650×1300 *6</td> </tr> <tr> <td>厚さ</td> <td>mm</td> <td>□*3 (9.0*4)</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ケージング</td> <td>—</td> <td>SM400B*7</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>2*3</td> <td>リ(4)(ii)-①b</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名</td> <td>—</td> <td>非常用ガス処理系*3</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 T.M.S.L. 23500mm *3</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>R-3F-4</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>EL0. 25m 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には放射線管理設備のうち換気設備に記載。 *2：既工事計画書では主配管に記載されているが、当該機器については、主配管に該当しないため、記載の適正化を行う。 *3：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *4：公称値を示す。 *5：SI 単位に換算したものである。 *6：記載の適正化を行う。既工事計画書には「角型 1300W×1650H」と記載。 *7：記載の適正化を行う。既工事計画書には「SM41B」と記載。記載内容は、設計図書による。</p>			変更前*1、*2	変更後	名称		非常用ガス処理系乾燥装置		種類	—	角形ダクト式*3		容量	m <sup>3</sup> /h/個	□以上 (2000*4)	変更なし	最高使用圧力	kPa	14*5	最高使用温度	℃	120	主要寸法	外径	mm	1650×1300 *6	厚さ	mm	□*3 (9.0*4)	材料	ケージング	—	SM400B*7	個数	—	2*3	リ(4)(ii)-①b	取付箇所	系統名	—	非常用ガス処理系*3	設置床	—	原子炉建屋 T.M.S.L. 23500mm *3	溢水防護上の区画番号	—	—	R-3F-4	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	EL0. 25m 以上		
		変更前*1、*2	変更後																																																					
名称		非常用ガス処理系乾燥装置																																																						
種類	—	角形ダクト式*3																																																						
容量	m <sup>3</sup> /h/個	□以上 (2000*4)	変更なし																																																					
最高使用圧力	kPa	14*5																																																						
最高使用温度	℃	120																																																						
主要寸法	外径	mm		1650×1300 *6																																																				
	厚さ	mm		□*3 (9.0*4)																																																				
材料	ケージング	—		SM400B*7																																																				
個数	—	2*3		リ(4)(ii)-①b																																																				
取付箇所	系統名	—	非常用ガス処理系*3																																																					
	設置床	—	原子炉建屋 T.M.S.L. 23500mm *3																																																					
	溢水防護上の区画番号	—	—	R-3F-4																																																				
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—	EL0. 25m 以上																																																				



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																	
		<p>ヨ 排風機の名称, 種類, 容量, 主要寸法, 個数及び取付箇所並びに原動機の種類, 出力, 個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <p>a. 非常用ガス処理系排風機</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 15%;">変 更 前<sup>*1</sup></th> <th style="width: 15%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">名 称</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">非常用ガス処理系 排風機<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">排 風 機</td> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">遠心式</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">容 量<sup>*3</sup></td> <td style="text-align: center;">m<sup>3</sup>/h/個</td> <td style="text-align: center;">□以上<sup>*4</sup> (2000<sup>*5</sup>)</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">主 要 寸 法</td> <td style="text-align: center;">吸 込 内 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">258<sup>*4, *5</sup></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">吐 出 内 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">258<sup>*4, *5</sup></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">1123<sup>*4, *5</sup></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">2180<sup>*4, *5</sup></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">1425<sup>*4, *5</sup></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">リ(4)(ii)-①c</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">取 付 簡 所</td> <td style="text-align: center;">系 統 名</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">非常用ガス処理系<sup>*4</sup></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">設 置 床</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">原子炉建屋 T. M. S. L. 23500mm</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">溢水防護上の 区画番号</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">R-3F-4</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">EL0. 25m 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">原 動 機</td> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">誘導電動機<sup>*4</sup></td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">変 更 な し</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">出 力</td> <td style="text-align: center;">kW/個</td> <td style="text-align: center;">□<sup>*4, *5</sup></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">2<sup>*4</sup></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">取 付 簡 所</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">排風機と同じ<sup>*4</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には放射線管理設備のうち換気設備に記載。</p> <p>*2 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「(1) 非常用ガス処理系排風機」と記載。</p> <p>*3 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「容量（定格流量）(m<sup>3</sup>/h/個)」と記載。</p> <p>*4 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p> <p>*5 : 公称値を示す。</p>			変 更 前 <sup>*1</sup>	変 更 後	名 称		非常用ガス処理系 排風機 <sup>*2</sup>		排 風 機	種 類	—	遠心式	容 量 <sup>*3</sup>	m <sup>3</sup> /h/個	□以上 <sup>*4</sup> (2000 <sup>*5</sup> )	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	258 <sup>*4, *5</sup>	吐 出 内 径	mm	258 <sup>*4, *5</sup>	た て	mm	1123 <sup>*4, *5</sup>	横	mm	2180 <sup>*4, *5</sup>	高 さ	mm	1425 <sup>*4, *5</sup>	個 数	—	2	リ(4)(ii)-①c	取 付 簡 所	系 統 名	—	非常用ガス処理系 <sup>*4</sup>	設 置 床	—	原子炉建屋 T. M. S. L. 23500mm	溢水防護上の 区画番号	—	—	R-3F-4		溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	EL0. 25m 以上	原 動 機	種 類	—	誘導電動機 <sup>*4</sup>	変 更 な し	出 力	kW/個	□ <sup>*4, *5</sup>	個 数	—	2 <sup>*4</sup>	取 付 簡 所	—	排風機と同じ <sup>*4</sup>		
		変 更 前 <sup>*1</sup>	変 更 後																																																																		
名 称		非常用ガス処理系 排風機 <sup>*2</sup>																																																																			
排 風 機	種 類	—	遠心式																																																																		
	容 量 <sup>*3</sup>	m <sup>3</sup> /h/個	□以上 <sup>*4</sup> (2000 <sup>*5</sup> )																																																																		
	主 要 寸 法	吸 込 内 径	mm	258 <sup>*4, *5</sup>																																																																	
		吐 出 内 径	mm	258 <sup>*4, *5</sup>																																																																	
		た て	mm	1123 <sup>*4, *5</sup>																																																																	
		横	mm	2180 <sup>*4, *5</sup>																																																																	
高 さ		mm	1425 <sup>*4, *5</sup>																																																																		
個 数	—	2	リ(4)(ii)-①c																																																																		
取 付 簡 所	系 統 名	—	非常用ガス処理系 <sup>*4</sup>																																																																		
	設 置 床	—	原子炉建屋 T. M. S. L. 23500mm																																																																		
	溢水防護上の 区画番号	—	—	R-3F-4																																																																	
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—	EL0. 25m 以上																																																																	
原 動 機	種 類	—	誘導電動機 <sup>*4</sup>	変 更 な し																																																																	
	出 力	kW/個	□ <sup>*4, *5</sup>																																																																		
	個 数	—	2 <sup>*4</sup>																																																																		
	取 付 簡 所	—	排風機と同じ <sup>*4</sup>																																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																	
<p>よう素除去効率 <u>99.99%以上</u> (<u>相対湿度 70%以下かつ温度 66℃以下において</u>)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>本文（十号） 非常用ガス処理系のよう素用チャコール・フィルタのよう素除去効率は、設計値 99.99%を用いるものとする。</p> <p>・記載箇所 ロ(2)(iii)c.(h), ロ(2)(iii)d.(i)</p> </div>	<p>系統よう素除去効率 <u>99.99%</u> (<u>相対湿度 70%以下かつ温度 66℃以下において</u>, 無機, 有機よう素に対してそれぞれ)</p>	<p>タ フィルター（公衆の放射線障害の防止を目的として設置するものに限る。）の名称、種類、効率、主要寸法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設 a. 非常用ガス処理系フィルタ装置</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前<sup>*1</sup></th> <th>変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th colspan="3">非常用ガス処理系<sup>*2</sup> リ(4)(ii)-④ フィルタ装置</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">種別</th> <th>種類</th> <th>高性能粒子フィルタ</th> <th colspan="2">よう素用チャコールフィルタ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="2">*3 効率</th> <td>単体 %</td> <td>99.97以上 (0.3μmDOP 粒子に対して)</td> <td colspan="2" style="border: 2px solid black;"></td> </tr> <tr> <td>総合 %</td> <td>99.9以上 (0.5μmDOP 粒子に対して)</td> <td colspan="2">99.99以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)</td> </tr> <tr> <th rowspan="7">主要寸法</th> <td>吸込内径 mm</td> <td colspan="3">249.4<sup>*4, *5</sup></td> </tr> <tr> <td>吐出内径 mm</td> <td colspan="3">249.4<sup>*4, *5</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">厚さ</td> <td>吸込 mm</td> <td colspan="3">□ (9.0<sup>*5</sup>)<sup>*4</sup></td> </tr> <tr> <td>吐出 mm</td> <td colspan="3">□ (9.0<sup>*5</sup>)<sup>*4</sup></td> </tr> <tr> <td>ケーシング mm</td> <td colspan="3">□ (9.0<sup>*5</sup>)<sup>*4</sup></td> </tr> <tr> <td>たて mm</td> <td colspan="3">1600<sup>*4, *5</sup></td> </tr> <tr> <td>横 mm</td> <td colspan="3">9940<sup>*4, *5</sup></td> </tr> <tr> <td>高さ mm</td> <td colspan="3">1650<sup>*4, *5</sup></td> </tr> <tr> <th>個数</th> <td></td> <td colspan="3">リ(4)(ii)-④ 1<sup>*4</sup></td> </tr> <tr> <th rowspan="3">取付箇所</th> <td>系統名</td> <td colspan="3">非常用ガス処理系<sup>*4</sup></td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td colspan="3">原子炉建屋 T. M. S. L. 23500mm<sup>*4</sup></td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td colspan="2">—</td> <td>R-3F-4</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td colspan="2">—</td> <td>EL0. 25m 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：記載の適正化を行う。既工事計画書には放射線管理設備のうち換気設備に記載。 *2：記載の適正化を行う。既工事計画書には「(2) 非常用ガス処理系フィルタ」と記載。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「能力 (%)」と記載。 *4：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *5：公称値を示す。</p>			変更前 <sup>*1</sup>		変更後	名称		非常用ガス処理系 <sup>*2</sup> リ(4)(ii)-④ フィルタ装置			種別	種類	高性能粒子フィルタ	よう素用チャコールフィルタ		*3 効率	単体 %	99.97以上 (0.3μmDOP 粒子に対して)			総合 %	99.9以上 (0.5μmDOP 粒子に対して)	99.99以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)		主要寸法	吸込内径 mm	249.4 <sup>*4, *5</sup>			吐出内径 mm	249.4 <sup>*4, *5</sup>			厚さ	吸込 mm	□ (9.0 <sup>*5</sup> ) <sup>*4</sup>			吐出 mm	□ (9.0 <sup>*5</sup> ) <sup>*4</sup>			ケーシング mm	□ (9.0 <sup>*5</sup> ) <sup>*4</sup>			たて mm	1600 <sup>*4, *5</sup>			横 mm	9940 <sup>*4, *5</sup>			高さ mm	1650 <sup>*4, *5</sup>			個数		リ(4)(ii)-④ 1 <sup>*4</sup>			取付箇所	系統名	非常用ガス処理系 <sup>*4</sup>			設置床	原子炉建屋 T. M. S. L. 23500mm <sup>*4</sup>			溢水防護上の区画番号	—		R-3F-4		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		EL0. 25m 以上	<p>変更なし</p>	
		変更前 <sup>*1</sup>		変更後																																																																																	
名称		非常用ガス処理系 <sup>*2</sup> リ(4)(ii)-④ フィルタ装置																																																																																			
種別	種類	高性能粒子フィルタ	よう素用チャコールフィルタ																																																																																		
	*3 効率	単体 %	99.97以上 (0.3μmDOP 粒子に対して)																																																																																		
総合 %		99.9以上 (0.5μmDOP 粒子に対して)	99.99以上 (相対湿度 70%以下, 温度 66℃以下において)																																																																																		
主要寸法	吸込内径 mm	249.4 <sup>*4, *5</sup>																																																																																			
	吐出内径 mm	249.4 <sup>*4, *5</sup>																																																																																			
	厚さ	吸込 mm	□ (9.0 <sup>*5</sup> ) <sup>*4</sup>																																																																																		
		吐出 mm	□ (9.0 <sup>*5</sup> ) <sup>*4</sup>																																																																																		
		ケーシング mm	□ (9.0 <sup>*5</sup> ) <sup>*4</sup>																																																																																		
	たて mm	1600 <sup>*4, *5</sup>																																																																																			
	横 mm	9940 <sup>*4, *5</sup>																																																																																			
高さ mm	1650 <sup>*4, *5</sup>																																																																																				
個数		リ(4)(ii)-④ 1 <sup>*4</sup>																																																																																			
取付箇所	系統名	非常用ガス処理系 <sup>*4</sup>																																																																																			
	設置床	原子炉建屋 T. M. S. L. 23500mm <sup>*4</sup>																																																																																			
	溢水防護上の区画番号	—		R-3F-4																																																																																	
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—		EL0. 25m 以上																																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iii) 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備</p> <p><u>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するためのリ(4)(iii)-①設備のうち、原子炉建屋等の損傷を防止するための水素濃度制御設備として、静的触媒式水素再結合器及び静的触媒式水素再結合器動作監視装置を設ける。</u></p>	<p>9.6 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備</p> <p>9.6.2 設計方針</p> <p><u>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、原子炉建屋等の損傷を防止するための水素濃度制御設備として、静的触媒式水素再結合器及び静的触媒式水素再結合器動作監視装置を設ける。</u></p>	<p><b>【原子炉格納施設】</b> （基本設計方針） 第2章 個別項目 3. 圧力低減設備その他の安全設備 3.4 可燃性ガス濃度制御設備 3.4.2 静的触媒式水素再結合器による水素濃度の上昇抑制 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するためにリ(4)(iii)-①a 原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合器を設ける設計とする。 &lt;中略&gt; <b>【計測制御系統施設】</b> （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 計測装置等 2.1 計測装置 2.1.6 静的触媒式水素再結合器の作動状態監視 炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するためにリ(4)(iii)-①b 原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備として、水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合器動作監視装置を設ける設計とする。 &lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画のリ(4)(iii)-①a及びリ(4)(iii)-①bは、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(iii)a.-①と同義であり、整合している。</p>	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画のリ(4)(ii)-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(ii)-④と同義であり、整合している。</li> <li>設置変更許可申請書（本文（十号））リ(4)(ii)-⑤は、設計及び工事の計画の「VI-1-1-5-7 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書（原子炉格納施設）」の記載と同義であり、整合している。</li> </ul>

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、<u>リ(4)(iii)-②</u>原子炉建屋内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定するための設備として、<u>原子炉建屋水素濃度監視設備</u>を設ける。</p> <p>a. 水素濃度制御による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備</p> <p>(a) 静的触媒式水素再結合器による水素濃度の上昇抑制水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するため<u>リ(4)(iii)a.(a)-①</u>の設備のうち、<u>炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建屋内に水素ガスが漏えいした場合において、原子炉建屋内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御する重大事故等対処設備</u>として、<u>静的触媒式水素再結合器は、運転員の起動操作を必要とせずに、原子炉格納容器から原子炉建屋に漏えいした水素ガスと酸素ガスを触媒反応によって再結合させることで、原子炉建屋内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建屋の水素爆発を防止できる設計とする。</u></p>	<p>また、<u>原子炉建屋内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定するための設備</u>として、<u>原子炉建屋水素濃度監視設備</u>を設ける。</p> <p>(1) 水素濃度制御による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備</p> <p>a. 静的触媒式水素再結合器による水素濃度の上昇抑制水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、<u>炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建屋内に水素ガスが漏えいした場合において、原子炉建屋内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御する重大事故等対処設備</u>として、<u>水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合器及び静的触媒式水素再結合器動作監視装置を使用する。</u></p> <p><u>静的触媒式水素再結合器は、運転員の起動操作を必要とせずに、原子炉格納容器から原子炉建屋に漏えいした水素ガスと酸素ガスを触媒反応によって再結合させることで、原子炉建屋内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建屋の水素爆発を防止できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>2. 計測装置等</p> <p>2.1 計測装置</p> <p>2.1.5 原子炉格納容器から原子炉建屋に漏えいした水素濃度の計測</p> <p>炉心の著しい損傷が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために<u>リ(4)(iii)-②</u>原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定できる監視設備として、<u>原子炉建屋水素濃度を設ける設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【原子炉格納施設】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 圧力低減設備その他の安全設備</p> <p>3.4 可燃性ガス濃度制御設備</p> <p>3.4.2 静的触媒式水素再結合器による水素濃度の上昇抑制</p> <p>炉心の著しい損傷<u>リ(4)(iii)a.(a)-①</u>が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために<u>原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）内の水素濃度上昇を抑制し、水素濃度を可燃限界未満に制御するための重大事故等対処設備</u>として、<u>水素濃度制御設備である静的触媒式水素再結合器を設ける設計とする。</u></p> <p><u>静的触媒式水素再結合器は、運転員の起動操作を必要とせずに、原子炉格納容器から原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）内に漏えいした水素ガスと酸素ガスを触媒反応によって再結合させることで、原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）内の水素濃度の上昇を抑制し、原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）の水素爆発を防止できる設計とする。</u>また、試験により性能及び耐環境性が確認された型式品を設置する設計とする。静的触媒式水素再結合器は、原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）内に漏えいした水素が滞留すると想定される原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）4階に設置することとし、静的触媒式水素再結合器の触媒反応時の高温ガスの</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>リ(4)(iii)-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(4)(iii)a.-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>リ(4)(iii)a.(a)-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>リ(4)(iii)a.(a)-①</u>と同義であり、整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>静的触媒式水素再結合器動作監視装置は、静的触媒式水素再結合器の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素再結合器の作動状態を中央制御室から監視できる設計とする。</u></p> <p><u>静的触媒式水素再結合器動作監視装置は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p>b. 水素濃度監視</p> <p>(a) 原子炉建屋水素濃度監視設備による水素濃度測定</p> <p><u>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するためリ(4)(iii)b.(a)-①の設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建屋内に漏えいした水素ガスの濃度を測定するため、炉心の著しい損傷が発生した場合に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる重大事故等対処設備として、原子炉建屋水素濃度は、中央制御室において連続監視できる設計とし、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p>常設代替直流電源設備及び可搬型直流電源設備につい</p>	<p><u>静的触媒式水素再結合器動作監視装置は、静的触媒式水素再結合器の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素再結合器の作動状態を中央制御室から監視できる設計とする。静的触媒式水素再結合器動作監視装置は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>b. 水素濃度監視</p> <p>(a) 原子炉建屋水素濃度監視設備による水素濃度測定</p> <p><u>水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備のうち、炉心の著しい損傷により原子炉格納容器から原子炉建屋内に漏えいした水素ガスの濃度を測定するため、炉心の著しい損傷が発生した場合に水素濃度が変動する可能性のある範囲で測定できる重大事故等対処設備として、原子炉建屋水素濃度監視設備である原子炉建屋水素濃度を使用する。</u></p> <p><u>原子炉建屋水素濃度は、中央制御室において連続監視できる設計とし、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>常設代替直流電源設備及び可搬型直流電源設備につい</p>	<p>排出が重大事故時の対処に重要な計器・機器に悪影響がないよう離隔距離を設ける設計とする。</p> <p>静的触媒式水素再結合器の流路として、設計基準対象施設である原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）、原子炉建屋機器搬出入口及び原子炉建屋エアロックを重大事故等対処設備として使用することから、流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</p> <p><b>【計測制御系統施設】</b></p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>2. 計測装置等</p> <p>2.1 計測装置</p> <p>2.1.6 静的触媒式水素再結合器の作動状態監視</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>静的触媒式水素再結合器動作監視装置（個数4、計測範囲0～300℃、検出器種類 熱電対）は、静的触媒式水素再結合器の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素再結合器の作動状態を中央制御室から監視できる設計とし、重大事故等時において測定可能なよう耐環境性を有した熱電対を使用する。</u></p> <p><u>静的触媒式水素再結合器動作監視装置は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備から給電が可能な設計とする。</u></p> <p>2.1.5 原子炉格納容器から原子炉建屋に漏えいした水素濃度の計測</p> <p><u>炉心の著しい損傷リ(4)(iii)b.(a)-①が発生した場合において原子炉建屋等の水素爆発による損傷を防止するために原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）内の水素濃度が変動する可能性のある範囲にわたり測定できる監視設備として、原子炉建屋水素濃度を設ける設計とする。</u></p> <p><u>原子炉建屋水素濃度は、中央制御室において連続監視できる設計とする。</u></p> <p><u>原子炉建屋水素濃度は、常設代替直流電源設備又は可搬型直流電源設備からの給電が可能な設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画のリ(4)(iii)b.(a)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））のリ(4)(iii)b.(a)-①と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																							
<p>ては、ス、(2)、(iv)代替電源設備に記載する。</p> <p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>静的触媒式水素再結合器</p> <p>種類 <u>触媒反応式</u></p> <p>個数 56</p> <p>水素処理容量 <u>約0.25kg/h/個(水素濃度4.0vol%,100℃,大気圧において)</u></p>	<p>ては、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p> <p>第9.6-1表 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための設備の主要機器仕様</p> <p>(1)静的触媒式水素再結合器</p> <p>種類 <u>触媒反応式</u></p> <p>個数 56</p> <p>水素処理容量 <u>約0.25kg/h/個(水素濃度4.0vol%,100℃,大気圧において)</u></p>	<p>【原子炉格納施設】</p> <p>(要目表)</p> <p>(7.3) 水素濃度抑制系</p> <p>ワ 再結合装置の名称,種類,容量,最高使用圧力,最高使用温度,再結合効率,主要寸法,材料,個数及び取付箇所並びに電熱器の名称,種類,容量,個数及び取付箇所(常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p>・常設</p> <p>a. 静的触媒式水素再結合器</p> <table border="1" data-bbox="1626 688 2650 1743"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">再結合装置</td> <td>名称</td> <td></td> <td>静的触媒式水素再結合器</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>触媒反応式</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最高使用圧力</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>最高使用温度*1</td> <td>℃</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>再結合効率*1</td> <td>kg/h/個</td> <td>0.250*2 (水素濃度4vol%,大気圧,温度100℃において)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>全高</td> <td>mm</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>幅</td> <td>mm</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>奥行</td> <td>mm</td> <td>□*3</td> </tr> <tr> <td>材料</td> <td>ハウジング</td> <td>—</td> <td>□</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 T.M.S.L.31700mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>R-4F-3 共</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>EL0.00m 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">電熱器</td> <td>名称</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1 : 重大事故等時における使用時の値。  *2 : 水素処理容量を示す。メーカ型式 PAR-11 タイプの性能評価式の代表点での値にスケールファクタを乗じた値。  *3 : 公称値を示す。</p>			変更前	変更後	再結合装置	名称		静的触媒式水素再結合器	種類	—	触媒反応式	容量	—	—	最高使用圧力	—	—	最高使用温度*1	℃	300	再結合効率*1	kg/h/個	0.250*2 (水素濃度4vol%,大気圧,温度100℃において)	主要寸法	全高	mm	□*3	幅	mm	□*3	奥行	mm	□*3	材料	ハウジング	—	□	個数	—	—	56	取付箇所	系統名	—	—	設置床	—	原子炉建屋 T.M.S.L.31700mm	溢水防護上の区画番号	—	R-4F-3 共	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	EL0.00m 以上	電熱器	名称			種類	—	—	容量	—	—	個数	—	—	取付箇所	—	—	—	<p>号)「ヌ、(2)、(iv)代替電源設備」に示す。</p>	
		変更前	変更後																																																																								
再結合装置	名称		静的触媒式水素再結合器																																																																								
	種類	—	触媒反応式																																																																								
	容量	—	—																																																																								
	最高使用圧力	—	—																																																																								
	最高使用温度*1	℃	300																																																																								
	再結合効率*1	kg/h/個	0.250*2 (水素濃度4vol%,大気圧,温度100℃において)																																																																								
	主要寸法	全高	mm	□*3																																																																							
		幅	mm	□*3																																																																							
		奥行	mm	□*3																																																																							
	材料	ハウジング	—	□																																																																							
	個数	—	—	56																																																																							
	取付箇所	系統名	—	—																																																																							
		設置床	—	原子炉建屋 T.M.S.L.31700mm																																																																							
溢水防護上の区画番号		—	R-4F-3 共																																																																								
溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	EL0.00m 以上																																																																								
電熱器	名称																																																																										
	種類	—	—																																																																								
	容量	—	—																																																																								
	個数	—	—																																																																								
取付箇所	—	—	—																																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																								
<p>静的触媒式水素再結合器動作監視装置  <u>リ(4)(iii)-③</u>..(「計測制御系統施設」と兼用)..                      個数 <u>4</u>                      計測範囲 <u>0~300℃</u></p> <p>原子炉建屋水素濃度  <u>リ(4)(iii)-④</u>..(「計測制御系統施設」と兼用)..                      個数 <u>8</u></p>	<p>(2)静的触媒式水素再結合器動作監視装置                      第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p> <p>(3)原子炉建屋水素濃度                      第6.4-1表 計装設備（重大事故等対処設備）の主要機器仕様に記載する。</p>	<p>【計測制御系統施設】                      （基本設計方針）                      第2章 個別項目                      2. 計測装置等                      2.1 計測装置                      2.1.6 静的触媒式水素再結合器の作動状態監視                      &lt;中略&gt;                      静的触媒式水素再結合器動作監視装置（個数4, 計測範囲0~300℃, 検出器種類 熱電対）は, 静的触媒式水素再結合器の入口側及び出口側の温度により静的触媒式水素再結合器の作動状態を中央制御室から監視できる設計とし, 重大事故等時において測定可能なよう耐環境性を有した熱電対を使用する。                      &lt;中略&gt;</p> <p>【計測制御系統施設】                      （要目表）                      5 計測装置に係る次の事項</p> <p><small>(12) 原子炉建屋内の水素ガス濃度を計測する装置の名称, 検出器の種類, 計測範囲, 個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）                      ・常設</small></p> <table border="1" data-bbox="1617 1165 2849 1449"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th rowspan="2">検出器の種類</th> <th colspan="3">変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> <th rowspan="2">取付箇所</th> </tr> <tr> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> <th>計測範囲</th> <th>警報動作範囲</th> <th>個数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8</td> <td>                     系 統 名                      —                      設 置 床                      原子炉建屋                      T.M.S.L.31700mm*1                      T.M.S.L.18100mm*2                      T.M.S.L.4000mm*3                      T.M.S.L.-1700mm*4                      溢水防護上の                      区 画 番 号                      R-4F-3 共*1                      R-2F-2 共*2                      R-2F-3*5                      R-E1-2*3                      R-E2-2*4                      溢水防護上の                      配慮が必要な高さ                      ELO.00m以上*1                      ELO.94m以上*5                      ELL.47m以上*6                      ELO.32m以上*3                      ELO.52m以上*4                 </td> </tr> </tbody> </table>	名称	検出器の種類	変更前			変更後			取付箇所	計測範囲	警報動作範囲	個数	計測範囲	警報動作範囲	個数			—					8	系 統 名 — 設 置 床 原子炉建屋 T.M.S.L.31700mm*1 T.M.S.L.18100mm*2 T.M.S.L.4000mm*3 T.M.S.L.-1700mm*4 溢水防護上の 区 画 番 号 R-4F-3 共*1 R-2F-2 共*2 R-2F-3*5 R-E1-2*3 R-E2-2*4 溢水防護上の 配慮が必要な高さ ELO.00m以上*1 ELO.94m以上*5 ELL.47m以上*6 ELO.32m以上*3 ELO.52m以上*4	<p>「静的触媒式水素再結合器動作監視装置」は, 設置変更許可申請書（本文（五号））における<u>リ(4)(iii)-③</u>を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「基本設計方針」に整理しており, 整合している。</p> <p>「原子炉建屋水素濃度」は, 設置変更許可申請書（本文（五号））における<u>リ(4)(iii)-④</u>を設計及び工事の計画の「計測制御系統施設」のうち「計測装置」に整理しており, 整合している。</p>	
名称	検出器の種類	変更前			変更後			取付箇所																				
		計測範囲	警報動作範囲	個数	計測範囲	警報動作範囲	個数																					
		—					8	系 統 名 — 設 置 床 原子炉建屋 T.M.S.L.31700mm*1 T.M.S.L.18100mm*2 T.M.S.L.4000mm*3 T.M.S.L.-1700mm*4 溢水防護上の 区 画 番 号 R-4F-3 共*1 R-2F-2 共*2 R-2F-3*5 R-E1-2*3 R-E2-2*4 溢水防護上の 配慮が必要な高さ ELO.00m以上*1 ELO.94m以上*5 ELL.47m以上*6 ELO.32m以上*3 ELO.52m以上*4																				

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																			
<p>ヌ その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備</p> <p>(1) 常用電源設備の構造</p> <p>(i) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(1)(i)-①</span>主発電機</p> <p>個数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(1)(i)-②</span>1</p> <p>容量 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">約 1,540,000kVA</span></p>	<p>10. その他発電用原子炉の附属施設</p> <p>第 10.3-3 表 発電機及び励磁装置の主要機器仕様</p> <p>(1) 発電機</p> <p>型式 横軸円筒回転界磁 3 相同期発電機</p> <p>容量 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">約 1,540,000kVA</span></p> <p>力率 0.9（遅れ）</p> <p>電圧 27kV</p> <p>相数 3</p> <p>周波数 50Hz</p> <p>回転数 1,500rpm</p> <p>冷却法 固定子 水及び水素ガス冷却 回転子 水素ガス冷却</p>	<p>【常用電源設備】 (要目表)</p> <p>2 常用電源設備</p> <p>1 発電機に係る次の事項</p> <p>(1) 発電機の種類、容量、力率、電圧、相、周波数、回転速度、結線法及び冷却法並びに発電電動機の場合は、出力</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th colspan="2">ヌ(1)(i)-① 発電機*1</th> <th colspan="2" rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="2">横軸円筒回転界磁形耐爆構造式三相交流同期発電機</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kVA</td> <td colspan="2"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1540000</span>（水素圧 520kPa*2）</td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>—</td> <td colspan="2">0.9（遅れ）</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>kV</td> <td colspan="2">27</td> </tr> <tr> <td>相</td> <td>—</td> <td colspan="2">3</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>Hz</td> <td colspan="2">50</td> </tr> <tr> <td>回転速度*3</td> <td>rpm</td> <td colspan="2">1500</td> </tr> <tr> <td>結線法</td> <td>—</td> <td colspan="2">三重星形</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">冷却法</td> <td>固定子</td> <td colspan="2">—</td> </tr> <tr> <td>回転子</td> <td colspan="2">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">注：記載の適正化を行う。既工事計画書の「個数」の記載を削除。 注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。 *2：SI 単位に換算したものである。 *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数」と記載。</p>			変更前		変更後		名称		ヌ(1)(i)-① 発電機*1		変更なし		種類	—	横軸円筒回転界磁形耐爆構造式三相交流同期発電機		容量	kVA	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1540000</span> （水素圧 520kPa*2）		力率	—	0.9（遅れ）		電圧	kV	27		相	—	3		周波数	Hz	50		回転速度*3	rpm	1500		結線法	—	三重星形		冷却法	固定子	—		回転子	—		<p>設置変更許可申請書(本文(五号))ヌ項において、設計及び工事の計画の内容は、以下のとおり満足している。</p>	
		変更前		変更後																																																			
名称		ヌ(1)(i)-① 発電機*1		変更なし																																																			
種類	—	横軸円筒回転界磁形耐爆構造式三相交流同期発電機																																																					
容量	kVA	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">1540000</span> （水素圧 520kPa*2）																																																					
力率	—	0.9（遅れ）																																																					
電圧	kV	27																																																					
相	—	3																																																					
周波数	Hz	50																																																					
回転速度*3	rpm	1500																																																					
結線法	—	三重星形																																																					
冷却法	固定子	—																																																					
	回転子	—																																																					
		<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(1)(i)-①</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(1)(i)-①</span>と同義であり、整合している。</li> <li>・設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ヌ(1)(i)-②</span>は、設計及び工事の計画の「VI-5 図面 1.4 単線結線図 第 1-4-1 図 交流全体単線結線図（その 1）」の記載と同義であり、整合している。</li> </ul>																																																					

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 外部電源系</p> <p><u>500kV 4回線（1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉共用, 既設）</u> (又(1)(ii)-①)「非常用電源設備」と兼用)</p> <p><u>154kV 1回線（1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉共用, 既設）</u> (又(1)(ii)-①)「非常用電源設備」と兼用)</p>	<p>第 10.3-1 表 送電線の主要機器仕様</p> <p>(1) <u>500kV 送電線（1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉共用）</u> 兼用する設備は以下のとおり。 ・非常用電源設備（通常運転時等） a. 南新潟幹線 定格電圧 500kV 回線数 <u>2回線</u> b. 新新潟幹線 定格電圧 500kV 回線数 <u>2回線</u></p> <p>(2) <u>154kV 送電線（1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉共用）</u> 兼用する設備は以下のとおり。 ・非常用電源設備（通常運転時等） a. 荒浜線（東北電力株式会社） 定格電圧 154kV 回線数 <u>1回線</u></p>	<p>【常用電源設備】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 1. 保安電源設備 1.2 電線路の独立性及び物理的分離 又(1)(ii)-①a 発電用原子炉施設は、重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため、電力系統に連系した設計とする。 設計基準対象施設は、送受電可能な回線として <u>500kV 送電線（東京電力パワーグリッド株式会社新新潟幹線及び東京電力パワーグリッド株式会社南新潟幹線）（「7号機設備, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用, 1号機に設置」（以下同じ。））2ルート4回線及び受電専用の回線として154kV送電線（東北電力ネットワーク株式会社荒浜線）（「7号機設備, 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7号機共用, 1号機に設置」（以下同じ。））1ルート1回線の合計3ルート5回線にて、電力系統に接続する設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 2. 交流電源設備 2.1 非常用ディーゼル発電設備 又(1)(ii)-①b 発電用原子炉施設は、重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため、電力系統に連系した設計とする。 &lt;中略&gt;</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の又(1)(ii)-①は、電力系統に連系した送電線について、常用電源設備と非常用電源設備で同じ設備を表しており、設計及び工事の計画においては、常用電源設備と非常用電源設備の基本設計方針の又(1)(ii)-①a及び又(1)(ii)-①bにそれぞれ記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>〔又(1)(ii)-②〕主発電機、外部電源系、非常用所内電源系、その他の関連する電気系統の機器の短絡若しくは地絡又は母線の低電圧若しくは過電流に対し、検知できる設計とする。</p>	<p>10.3 常用電源設備 10.3.2 設計方針 10.3.2.1 外部電源系 &lt;中略&gt;</p> <p>また、発電機、外部電源系、非常用所内電源系、その他の関連する電気系統の機器の短絡若しくは地絡又は母線の低電圧若しくは過電流、変圧器1次側における1相開放故障等を検知できる設計とし、検知した場合には、遮断器により故障箇所を隔離することにより、故障による影響を局所化できるとともに、他の安全機能への影響を限定できる構成とする。</p>	<p>【常用電源設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 1. 保安電源設備 1.1 発電所構内における電気系統の信頼性確保 1.1.1 機器の損壊、故障その他の異常の検知と拡大防止</p> <p>安全施設へ電力を供給する保安電源設備は、〔又(1)(ii)-②〕電線路、発電用原子炉施設において常時使用される発電機、外部電源系及び非常用電源設備から安全施設への電力の供給が停止することがないように、発電機、送電線、変圧器、母線等に保護継電器を設置し、機器の損壊、故障その他の異常を検知するとともに、異常を検知した場合は、ガス絶縁開閉装置あるいはメタルクラッド開閉装置等の遮断器が動作することにより、その拡大を防止する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の〔又(1)(ii)-②〕は、設置変更許可申請書(本文(五号))の〔又(1)(ii)-②〕と同義であり、整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																										
(iii) 変圧器 a. <u>主変圧器</u> 台数 <u>1</u> 容量 <u>約 1,450,000kVA</u> 電圧 <u>26.325kV/又(1)(iii)a.-①525kV (1次/2次)</u>	第 10.3-4 表 変圧器の主要機器仕様	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名称</th> <th colspan="2">※</th> <th rowspan="2">所内変圧器</th> <th colspan="2">※※</th> <th colspan="2">※※</th> </tr> <tr> <th>主変圧器</th> <th>起動変圧器</th> <th>起動用開閉所変圧器※※</th> <th>予備電源変圧器</th> <th colspan="2">工事用変圧器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>容量</td> <td>約 1,450,000kVA</td> <td>約 70,000kVA</td> <td>約 50,000kVA</td> <td>約 120,000kVA</td> <td>約 170,000kVA</td> <td>約 60,000kVA</td> <td>約 10,000kVA 約 20,000kVA</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>26.325kV/525kV</td> <td>66kV/6.9kV</td> <td>26.325kV/6.9kV</td> <td>525kV/66kV</td> <td>525kV/66kV</td> <td>147kV/66kV</td> <td>66kV/6.9kV 66kV/6.9kV</td> </tr> <tr> <td>相数</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>50Hz</td> <td>50Hz</td> <td>50Hz</td> <td>50Hz</td> <td>50Hz</td> <td>50Hz</td> <td>50Hz</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>1 (既設)</td> <td>2 (既設)</td> <td>2 (既設)</td> <td>1 (既設)</td> <td>2 (既設)</td> <td>1 (既設)</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ <u>6号及び7号炉共用</u>                      ※※ <u>1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉共用</u></p>	名称	※		所内変圧器	※※		※※		主変圧器	起動変圧器	起動用開閉所変圧器※※	予備電源変圧器	工事用変圧器		容量	約 1,450,000kVA	約 70,000kVA	約 50,000kVA	約 120,000kVA	約 170,000kVA	約 60,000kVA	約 10,000kVA 約 20,000kVA	電圧	26.325kV/525kV	66kV/6.9kV	26.325kV/6.9kV	525kV/66kV	525kV/66kV	147kV/66kV	66kV/6.9kV 66kV/6.9kV	相数	3	3	3	3	3	3	3	周波数	50Hz	50Hz	50Hz	50Hz	50Hz	50Hz	50Hz	台数	1 (既設)	2 (既設)	2 (既設)	1 (既設)	2 (既設)	1 (既設)	1	<p><b>【常用電源設備】</b>                      (要目表)</p> <p>2 変圧器に係る次の事項                      (1) 変圧器の種類, 容量, 電圧 (一次, 二次及び三次の別に記載し, 電圧調整装置を有するもの場合は, 電圧調整範囲及びタップ数を付記すること。), 相, 周波数, 結線法, 冷却法, 個数及び取付箇所並びに電気事業の用に供するものにあつては, 常用及び予備の別</p> <p>a. 主変圧器</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">名 称</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>種 類</td> <td>—</td> <td>主変圧器*1</td> <td>屋外用三相二巻線無圧密封式</td> <td rowspan="15" style="vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>kVA</td> <td>1450000</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電 圧</td> <td>一 次</td> <td>kV</td> <td>26.325</td> </tr> <tr> <td>二 次</td> <td>kV</td> <td>550.0/537.5/525.0/512.5 (4タップ)*1</td> </tr> <tr> <td>三 次</td> <td>kV</td> <td>—*2</td> </tr> <tr> <td>相</td> <td>—</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>周 波 数</td> <td>Hz</td> <td>50</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">結 線 法</td> <td>一 次</td> <td>—</td> <td>三角形</td> </tr> <tr> <td>二 次</td> <td>—</td> <td>星形</td> </tr> <tr> <td>三 次</td> <td>—</td> <td>—*2</td> </tr> <tr> <td>冷 却 法</td> <td>—</td> <td>送油風冷式</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">個 数</td> <td>常 用</td> <td>—</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>予 備</td> <td>—</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">取 付 箇 所</td> <td>系 統 名</td> <td>—</td> <td>主変圧器*1</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>屋外 T. M. S. L. 12200mm</td> </tr> <tr> <td>溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は, 設計図書による。                      *2 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。</p>	名 称			変 更 前	変 更 後	種 類	—	主変圧器*1	屋外用三相二巻線無圧密封式	変更なし	容 量	kVA	1450000		電 圧	一 次	kV	26.325	二 次	kV	550.0/537.5/525.0/512.5 (4タップ)*1	三 次	kV	—*2	相	—	3		周 波 数	Hz	50		結 線 法	一 次	—	三角形	二 次	—	星形	三 次	—	—*2	冷 却 法	—	送油風冷式		個 数	常 用	—	1	予 備	—	なし	取 付 箇 所	系 統 名	—	主変圧器*1	設 置 床	—	屋外 T. M. S. L. 12200mm	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—		溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の<u>又(1)(iii)a.-①</u>は, 設置変更許可申請書 (本文 (五号)) の<u>又(1)(iii)a.-①</u>の電圧調整範囲 (タップにより, 二次電圧を変更可能) を記載しており, 整合している。</p> </div>	
名称	※			所内変圧器	※※		※※																																																																																																																							
	主変圧器	起動変圧器	起動用開閉所変圧器※※		予備電源変圧器	工事用変圧器																																																																																																																								
容量	約 1,450,000kVA	約 70,000kVA	約 50,000kVA	約 120,000kVA	約 170,000kVA	約 60,000kVA	約 10,000kVA 約 20,000kVA																																																																																																																							
電圧	26.325kV/525kV	66kV/6.9kV	26.325kV/6.9kV	525kV/66kV	525kV/66kV	147kV/66kV	66kV/6.9kV 66kV/6.9kV																																																																																																																							
相数	3	3	3	3	3	3	3																																																																																																																							
周波数	50Hz	50Hz	50Hz	50Hz	50Hz	50Hz	50Hz																																																																																																																							
台数	1 (既設)	2 (既設)	2 (既設)	1 (既設)	2 (既設)	1 (既設)	1																																																																																																																							
名 称			変 更 前	変 更 後																																																																																																																										
種 類	—	主変圧器*1	屋外用三相二巻線無圧密封式	変更なし																																																																																																																										
容 量	kVA	1450000																																																																																																																												
電 圧	一 次	kV	26.325																																																																																																																											
	二 次	kV	550.0/537.5/525.0/512.5 (4タップ)*1																																																																																																																											
	三 次	kV	—*2																																																																																																																											
相	—	3																																																																																																																												
周 波 数	Hz	50																																																																																																																												
結 線 法	一 次	—	三角形																																																																																																																											
	二 次	—	星形																																																																																																																											
	三 次	—	—*2																																																																																																																											
冷 却 法	—	送油風冷式																																																																																																																												
個 数	常 用	—	1																																																																																																																											
	予 備	—	なし																																																																																																																											
取 付 箇 所	系 統 名	—	主変圧器*1																																																																																																																											
	設 置 床	—	屋外 T. M. S. L. 12200mm																																																																																																																											
	溢 水 防 護 上 の 区 画 番 号	—	—																																																																																																																											
	溢 水 防 護 上 の 配 慮 が 必 要 な 高 さ	—	—																																																																																																																											



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. <u>又(1)(iii)b.-①</u>起動用開閉所変圧器（1号，2号，3号，4号，5号，6号及び7号炉共用，既設）</p> <p>台数 <u>又(1)(iii)b.-②</u>3</p> <p>容量 約120,000kVA（1台）...約170,000kVA（2台）..</p> <p>電圧 525kV/66kV（1次/2次）..</p>		<p>以下の設備は，1号機設備であり，1号機，2号機，3号機，4号機，5号機，6号機及び7号機共用の設備（7号機で申請済）である。</p> <p><u>又(1)(iii)b.-①a</u> 1号高起動変圧器（1号機設備，1,2,3,4,5,6,7号機共用）</p> <p>以下の設備は，5号機設備であり，1号機，2号機，3号機，4号機，5号機，6号機及び7号機共用の設備（7号機で申請済）である。</p> <p><u>又(1)(iii)b.-①b</u> 2号高起動変圧器（5号機設備，1,2,3,4,5,6,7号機共用）</p> <p>以下の設備は，4号機設備であり，1号機，2号機，3号機，4号機，5号機，6号機及び7号機共用の設備（7号機で申請済）である。</p> <p><u>又(1)(iii)b.-①c</u> 3号高起動変圧器（4号機設備，1,2,3,4,5,6,7号機共用）</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(1)(iii)b.-①a</u>～<u>又(1)(iii)b.-①c</u>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(1)(iii)b.-①</u>と同義であり，整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(1)(iii)b.-②</u>は，1,2,3,4,5,6,7号機共用の設計として7号機で整理しており，この内容は整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>c. 所内変圧器            台数 2            容量 約 50,000kVA            電圧 26.325kV/6.9kV (1次/2次)...</p> <p>d. 起動変圧器 (6号及び7号炉共用)...</p> <p>台数 2            容量 約 70,000kVA            電圧 66kV/6.9kV (1次/2次)...</p> <p>e. 予備電源変圧器 (1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号            及び7号炉共用, 既設)...</p> <p>台数 1            容量 約 60,000kVA            電圧 147kV/66kV (1次/2次)...</p> <p>f. 工所用変圧器 (6号及び7号炉共用)...</p> <p>台数 2            容量 約 10,000kVA, 約 20,000kVA            電圧 66kV/6.9kV (1次/2次)...</p>			<p>設置変更許可申請書(本文(五号))の「所内変圧器」,「起動変圧器」,「予備電源変圧器」,「工所用変圧器」は,設置許可のみの要求事項であり,本設工認の対象外である。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(2) 非常用電源設備の構造</p> <p>(i) 外部電源系</p> <p><u>500kV 4回線（1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉共用, 既設）</u> <u>又(2)(i)-①</u>（「<u>常用電源設備</u>」と兼用）</p> <p><u>154kV 1回線（1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉共用, 既設）</u> <u>又(2)(i)-①</u>（「<u>常用電源設備</u>」と兼用）</p>	<p>第 10.3-1 表 送電線の主要機器仕様</p> <p>(1) <u>500kV 送電線（1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉共用）</u> 兼用する設備は以下のとおり。 ・ <u>非常用電源設備（通常運転時等）</u> a. 南新潟幹線 定格電圧 500kV 回線数 <u>2回線</u> b. 新新潟幹線 定格電圧 500kV 回線数 <u>2回線</u></p> <p>(2) <u>154kV 送電線（1号, 2号, 3号, 4号, 5号, 6号及び7号炉共用）</u> 兼用する設備は以下のとおり。 ・ <u>非常用電源設備（通常運転時等）</u> a. 荒浜線（東北電力株式会社） 定格電圧 154kV 回線数 <u>1回線</u></p>	<p>【<u>常用電源設備</u>】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 1. 保安電源設備 1.2 電線路の独立性及び物理的分離 <u>又(2)(i)-①a</u> 発電用原子炉施設は、重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため、電力系統に連系した設計とする。 設計基準対象施設は、送受電可能な回線として <u>500kV 送電線（東京電力パワーグリッド株式会社新新潟幹線及び東京電力パワーグリッド株式会社南新潟幹線）（「7号機設備, 1,2,3,4,5,6,7号機共用, 1号機に設置」（以下同じ。））2ルート4回線及び受電専用の回線として154kV 送電線（東北電力ネットワーク株式会社荒浜線）（「7号機設備, 1,2,3,4,5,6,7号機共用, 1号機に設置」（以下同じ。））1ルート1回線の合計3ルート5回線にて、電力系統に接続する設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>【<u>非常用電源設備</u>】 （基本設計方針） 第 2 章 個別項目 2. 交流電源設備 2.1 非常用ディーゼル発電設備 <u>又(2)(i)-①b</u> 発電用原子炉施設は、重要安全施設がその機能を維持するために必要となる電力を当該重要安全施設に供給するため、電力系統に連系した設計とする。 &lt;中略&gt;</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(2)(i)-①</u> は、電力系統に連系した送電線について、常用電源設備と非常用電源設備で同じ設備を表しており、設計及び工事の計画においては、常用電源設備と非常用電源設備の基本設計方針 <u>又(2)(i)-①a</u> 及び <u>又(2)(i)-①b</u> にそれぞれ記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																								
<p>(ii) 非常用ディーゼル発電機</p> <p>a. <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(ii)a.-①</span>非常用ディーゼル発電機 台数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span> 出力 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(ii)a.-②</span>約5,000kW (1台当たり) 起動時間 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(ii)a.-③</span>約13秒</p>	<p>10.1 非常用電源設備</p> <p>10.1.1 通常運転時等</p> <p>10.1.1.4 主要設備</p> <p>10.1.1.4.3 非常用ディーゼル発電機</p> <p>非常用ディーゼル発電機は、外部電源が喪失した場合には発電用原子炉を安全に停止するために必要な電力を供給し、また、外部電源が喪失し同時に冷却材喪失事故が発生した場合には工学的安全施設作動のための電力を供給する。</p> <p>非常用ディーゼル発電機は多重性を考慮し、3台を備え、各々非常用高圧母線に接続する。各非常用ディーゼル発電設備は、配電盤、制御盤ともそれぞれ独立した部屋に設置する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>第10.1-5表 非常用ディーゼル発電機の主要機器仕様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2">非常用ディーゼル発電機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">エンジン</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">台数</td> <td style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">出力</td> <td style="text-align: center;">約5,000kW/台（連続）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">起動時間</td> <td style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">約13秒</span></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">使用燃料</td> <td style="text-align: center;">軽油</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">発電機</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">台数</td> <td style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種類</td> <td style="text-align: center;">横軸回転界磁3相同期発電機</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">容量</td> <td style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">約6,250kVA/台</span></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">力率</td> <td style="text-align: center;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">電圧</td> <td style="text-align: center;">6.9kV</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">周波数</td> <td style="text-align: center;">50Hz</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">軽油タンク</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基数</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">容量</td> <td style="text-align: center;">約550kL/基</td> </tr> </tbody> </table>	非常用ディーゼル発電機		エンジン		台数	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span>	出力	約5,000kW/台（連続）	起動時間	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">約13秒</span>	使用燃料	軽油	発電機		台数	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span>	種類	横軸回転界磁3相同期発電機	容量	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">約6,250kVA/台</span>	力率	0.8	電圧	6.9kV	周波数	50Hz	軽油タンク		基数	2	容量	約550kL/基	<p><b>【非常用電源設備】</b> (要目表)</p> <p>2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>2.1 非常用ディーゼル発電設備</p> <p>(2) 内燃機関に係る次の事項</p> <p>イ 機関の名称、種類、出力、回転速度、燃料の種類及び使用量、個数並びに取付箇所並びに過給機の種類、出口の圧力、回転速度、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設 a. ディーゼル機関</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">機 関</td> <td>名 称</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">ディーゼル機関</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(ii)a.-①a</span></td> </tr> <tr> <td>種 類</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">4サイクルたて形 気筒ディーゼル機関</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>出 力</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">kW/個 5295 *1, *2</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度*3</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">rpm 1000</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>燃 料</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">種類 軽油</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>機 関</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">材 使 用 量 L/h/個</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></span></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span></td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>系 統 名</td> <td>ディーゼル機関A 非常用ディーゼル 発電設備 6A</td> <td>ディーゼル機関B 非常用ディーゼル 発電設備 6B</td> <td>ディーゼル機関C 非常用ディーゼル 発電設備 6C</td> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;">変更なし</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm</td> <td>原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm</td> <td>原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">機 関</td> <td>取 付 箇 所</td> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">R-1F-3</td> <td style="text-align: center;">R-1F-6</td> <td style="text-align: center;">R-1F-5</td> </tr> <tr> <td>配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">EL0.46m 以上</td> <td style="text-align: center;">EL0.92m 以上</td> <td style="text-align: center;">EL0.48m 以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">過 給 機</td> <td>種 類</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">排気タービン式</td> </tr> <tr> <td>出 口 の 圧 力</td> <td>kPa</td> <td style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></span>*1 (最大連続回転時)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>回 転 速 度*3</td> <td>rpm</td> <td style="text-align: center;"><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></span> (最大連続回転数)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">6 (ディーゼル機関1個につき2)</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">*5</td> </tr> <tr> <td>取 付 箇 所</td> <td>—</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">ディーゼル機関と同じ</td> </tr> </tbody> </table>			変更前		変更後		機 関	名 称	ディーゼル機関		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(ii)a.-①a</span>		種 類	4サイクルたて形 気筒ディーゼル機関				出 力	kW/個 5295 *1, *2				回 転 速 度*3	rpm 1000				燃 料	種類 軽油				機 関	材 使 用 量 L/h/個		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></span>		個 数	—		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span>		取 付 箇 所	系 統 名	ディーゼル機関A 非常用ディーゼル 発電設備 6A	ディーゼル機関B 非常用ディーゼル 発電設備 6B	ディーゼル機関C 非常用ディーゼル 発電設備 6C	変更なし	設 置 床	—	原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm	原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm	原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm			変更前		変更後			機 関	取 付 箇 所	溢水防護上の 区画番号	—	R-1F-3	R-1F-6	R-1F-5	配慮が必要な高さ	—	—	EL0.46m 以上	EL0.92m 以上	EL0.48m 以上	過 給 機	種 類	—		排気タービン式			出 口 の 圧 力	kPa	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></span> *1 (最大連続回転時)				回 転 速 度*3	rpm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></span> (最大連続回転数)				個 数	—	6 (ディーゼル機関1個につき2)		*5		取 付 箇 所	—	ディーゼル機関と同じ					
非常用ディーゼル発電機																																																																																																																																												
エンジン																																																																																																																																												
台数	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span>																																																																																																																																											
出力	約5,000kW/台（連続）																																																																																																																																											
起動時間	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">約13秒</span>																																																																																																																																											
使用燃料	軽油																																																																																																																																											
発電機																																																																																																																																												
台数	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span>																																																																																																																																											
種類	横軸回転界磁3相同期発電機																																																																																																																																											
容量	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">約6,250kVA/台</span>																																																																																																																																											
力率	0.8																																																																																																																																											
電圧	6.9kV																																																																																																																																											
周波数	50Hz																																																																																																																																											
軽油タンク																																																																																																																																												
基数	2																																																																																																																																											
容量	約550kL/基																																																																																																																																											
		変更前		変更後																																																																																																																																								
機 関	名 称	ディーゼル機関		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(ii)a.-①a</span>																																																																																																																																								
	種 類	4サイクルたて形 気筒ディーゼル機関																																																																																																																																										
	出 力	kW/個 5295 *1, *2																																																																																																																																										
	回 転 速 度*3	rpm 1000																																																																																																																																										
	燃 料	種類 軽油																																																																																																																																										
	機 関	材 使 用 量 L/h/個		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></span>																																																																																																																																								
個 数	—		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">3</span>																																																																																																																																									
取 付 箇 所	系 統 名	ディーゼル機関A 非常用ディーゼル 発電設備 6A	ディーゼル機関B 非常用ディーゼル 発電設備 6B	ディーゼル機関C 非常用ディーゼル 発電設備 6C	変更なし																																																																																																																																							
設 置 床	—	原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm	原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm	原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm																																																																																																																																								
		変更前		変更後																																																																																																																																								
機 関	取 付 箇 所	溢水防護上の 区画番号	—	R-1F-3	R-1F-6	R-1F-5																																																																																																																																						
	配慮が必要な高さ	—	—	EL0.46m 以上	EL0.92m 以上	EL0.48m 以上																																																																																																																																						
過 給 機	種 類	—		排気タービン式																																																																																																																																								
	出 口 の 圧 力	kPa	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></span> *1 (最大連続回転時)																																																																																																																																									
	回 転 速 度*3	rpm	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;"></span> (最大連続回転数)																																																																																																																																									
	個 数	—	6 (ディーゼル機関1個につき2)		*5																																																																																																																																							
取 付 箇 所	—	ディーゼル機関と同じ																																																																																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																															
		<p>(5) 発電機に係る次の事項 イ 発電機の名称、種類、容量、主要寸法、力率、電圧、相、周波数、回転速度、結線法、冷却方法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td></td> <td colspan="3">発電機 又(2)(ii)a.-①b</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td colspan="3">同期発電機</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>kVA/個</td> <td colspan="3">6250</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td colspan="2">5050*1、*2</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td colspan="2">4160*1、*2</td> <td colspan="3">又(2)(ii)a.-②</td> </tr> <tr> <td>高さ</td> <td>mm</td> <td colspan="2">2500*1、*2</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>力率</td> <td>—</td> <td colspan="3">0.8</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>V</td> <td colspan="3">6900</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>相</td> <td>—</td> <td colspan="3">3</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>周波数</td> <td>Hz</td> <td colspan="3">50</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>回転速度*3</td> <td>rpm</td> <td colspan="3">1000</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>結線法</td> <td>—</td> <td colspan="3">星形</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>冷却方法*4</td> <td>—</td> <td colspan="3">空気冷却</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>—</td> <td colspan="3">3 (ディーゼル機関1個につき1) *5</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">取付箇所</td> <td>系統名</td> <td></td> <td>発電機 6A 非常用ディーゼル 発電設備 6A *1</td> <td>発電機 6B 非常用ディーゼル 発電設備 6B *1</td> <td>発電機 6C 非常用ディーゼル 発電設備 6C *1</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td></td> <td>原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm *1</td> <td>原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm *1</td> <td>原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm *1</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">変更前</th> <th colspan="3">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付箇所</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> <td>R-1F-3</td> <td>R-1F-6</td> <td>R-1F-5</td> </tr> <tr> <td>取付箇所</td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> <td>EL0.46m 以上</td> <td>EL0.92m 以上</td> <td>EL0.48m 以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。  *2：公称値を示す。  *3：記載の適正化を行う。既工事計画書には「回転数」と記載。  *4：記載の適正化を行う。既工事計画書には「冷却法」と記載。  *5：記載の適正化を行う。既工事計画書には「3（ディーゼル機関1台につき1）」と記載。</p>			変更前			変更後			名称		発電機 又(2)(ii)a.-①b						種類	—	同期発電機						容量	kVA/個	6250						主要寸法	たて	mm	5050*1、*2					横	mm	4160*1、*2		又(2)(ii)a.-②			高さ	mm	2500*1、*2					力率	—	0.8						電圧	V	6900						相	—	3						周波数	Hz	50						回転速度*3	rpm	1000						結線法	—	星形						冷却方法*4	—	空気冷却						個数	—	3 (ディーゼル機関1個につき1) *5						取付箇所	系統名		発電機 6A 非常用ディーゼル 発電設備 6A *1	発電機 6B 非常用ディーゼル 発電設備 6B *1	発電機 6C 非常用ディーゼル 発電設備 6C *1			設置床		原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm *1	原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm *1	原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm *1					変更前			変更後			取付箇所	溢水防護上の区画番号	—	—			R-1F-3	R-1F-6	R-1F-5	取付箇所	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—			EL0.46m 以上	EL0.92m 以上	EL0.48m 以上	変更なし	
		変更前			変更後																																																																																																																																																														
名称		発電機 又(2)(ii)a.-①b																																																																																																																																																																	
種類	—	同期発電機																																																																																																																																																																	
容量	kVA/個	6250																																																																																																																																																																	
主要寸法	たて	mm	5050*1、*2																																																																																																																																																																
	横	mm	4160*1、*2		又(2)(ii)a.-②																																																																																																																																																														
	高さ	mm	2500*1、*2																																																																																																																																																																
力率	—	0.8																																																																																																																																																																	
電圧	V	6900																																																																																																																																																																	
相	—	3																																																																																																																																																																	
周波数	Hz	50																																																																																																																																																																	
回転速度*3	rpm	1000																																																																																																																																																																	
結線法	—	星形																																																																																																																																																																	
冷却方法*4	—	空気冷却																																																																																																																																																																	
個数	—	3 (ディーゼル機関1個につき1) *5																																																																																																																																																																	
取付箇所	系統名		発電機 6A 非常用ディーゼル 発電設備 6A *1	発電機 6B 非常用ディーゼル 発電設備 6B *1	発電機 6C 非常用ディーゼル 発電設備 6C *1																																																																																																																																																														
	設置床		原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm *1	原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm *1	原子炉建屋 T. M. S. L. 12300mm *1																																																																																																																																																														
		変更前			変更後																																																																																																																																																														
取付箇所	溢水防護上の区画番号	—	—			R-1F-3	R-1F-6	R-1F-5																																																																																																																																																											
取付箇所	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—			EL0.46m 以上	EL0.92m 以上	EL0.48m 以上																																																																																																																																																											
	<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の 又(2)(ii)a.-①a 及び 又(2)(ii)a.-①b は、設置変更許可申請書（本文（五号））の 又(2)(ii)a.-① と同義であり、整合している。</li> <li>又(2)(ii)a.-②：6250kVA×0.8（力率）=5000kW</li> </ul>	<p>【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 2. 交流電源設備 2.1 非常用ディーゼル発電設備 &lt;中略&gt; 非常用ディーゼル発電設備は、非常用高圧母線低電圧信号又は非常用炉心冷却設備作動信号で起動し、設置（変更）許可を受けた原子炉冷却材喪失事故における工学的安全施設の設備の作動開始時間を満足する時間で</p>																																																																																																																																																																	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>10.1.2 重大事故等時</p> <p>10.1.2.1 非常用交流電源設備</p> <p>10.1.2.1.1 概要</p> <p>非常用交流電源設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>非常用交流電源設備は、重大事故等時に ATWS 緩和設備（代替制御棒挿入機能）、ATWS 緩和設備（代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能）、ほう酸水注入系、高圧炉心注水系、代替自動減圧ロジック（代替自動減圧機能）、低圧代替注水系（常設）、低圧代替注水系（可搬型）、残留熱除去系（低圧注水モード）、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）、原子炉補機冷却系、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サプレッション・チェンバ・プール水冷却モード）、計装設備及び非常用ガス処理系へ電力を供給できる設計とする。</p> <p>10.1.2.1.2 設計方針</p> <p>非常用交流電源設備は、「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち、多様性、位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p>	<p>ある ②(ii)a.-③ 13.秒以内に電圧を確立した後は、各非常用高圧母線に接続し、負荷に給電する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>非常用ディーゼル発電設備は、想定される重大事故等時において、重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>非常用ディーゼル発電設備は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等時においても使用するため、重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし、多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから、重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性、位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>非常用ディーゼル発電設備は重大事故等時に、ATWS 緩和設備（代替制御棒挿入機能）、ATWS 緩和設備（代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能）、ほう酸水注入系、高圧炉心注水系、代替自動減圧ロジック（代替自動減圧機能）、低圧代替注水系（常設）、低圧代替注水系（可搬型）、残留熱除去系（低圧注水モード）、残留熱除去系（原子炉停止時冷却モード）、原子炉補機冷却水系、原子炉補機冷却海水系、代替格納容器スプレイ冷却系（常設）、代替格納容器スプレイ冷却系（可搬型）、残留熱除去系（格納容器スプレイ冷却モード）、残留熱除去系（サプレッションチェンバプール水冷却モード）、計装設備及び非常用ガス処理系へ電力を供給できる設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の ②(ii)a.-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の ②(ii)a.-③を詳細設計した結果であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(2)(ii)a.-④非常用ディーゼル発電機は、7日間の外部電源喪失を仮定しても、連続運転により必要とする電力を供給できるよう、7日間分の容量以上の燃料を又(2)(ii)a.-⑤軽油タンクに貯蔵する設計とする。</p>	<p>10.1.1 通常運転時等            10.1.1.2 設計方針            10.1.1.2.1 非常用所内電源系            &lt;中略&gt;            また、7日間の外部電源喪失を仮定しても、連続運転により必要とする電力を供給できるよう、7日間分の容量以上の燃料を軽油タンクに貯蔵する設計とする。            &lt;中略&gt;</p>	<p>4. 燃料設備            4.1 非常用ディーゼル発電設備の燃料補給設備              又(2)(ii)a.-④非常用ディーゼル発電設備は、7日間の外部電源喪失を仮定しても、連続運転により必要とする電力を供給できるよう、7日間分の容量以上の燃料を又(2)(ii)a.-⑤6号機の軽油タンクに貯蔵する設計とする。</p>	<p>設計及び工事の計画の又(2)(ii)a.-④は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(ii)a.-④を全て含んでおり、整合している。              設計及び工事の計画の又(2)(ii)a.-⑤は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(ii)a.-⑤と同義であり、整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																																											
<p>b. <u>軽油タンク</u></p> <p>基数 <u>2</u></p> <p>容量 <u>又(2)(ii)b.-①約.550kL (1基当たり)</u></p>	<p>第 10.1-5 表 非常用ディーゼル発電機の主要機器仕様</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">非常用ディーゼル発電機</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">エンジン</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">台 数</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">出 力</td> <td style="text-align: center;">約 5,000kW/台 (連続)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">起動時間</td> <td style="text-align: center;">約 13 秒</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">使用燃料</td> <td style="text-align: center;">軽油</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">発電機</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">台 数</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">横軸回転界磁 3 相同期発電機</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">容 量</td> <td style="text-align: center;">約 6,250kVA/台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">力 率</td> <td style="text-align: center;">0.8</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">電 圧</td> <td style="text-align: center;">6.9kV</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">周 波 数</td> <td style="text-align: center;">50Hz</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>軽油タンク</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">基 数</td> <td style="text-align: center;"><u>2</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">容 量</td> <td style="text-align: center;"><u>約.550kL/基</u></td> </tr> </tbody> </table>	非常用ディーゼル発電機		エンジン		台 数	3	出 力	約 5,000kW/台 (連続)	起動時間	約 13 秒	使用燃料	軽油	発電機		台 数	3	種 類	横軸回転界磁 3 相同期発電機	容 量	約 6,250kVA/台	力 率	0.8	電 圧	6.9kV	周 波 数	50Hz	<u>軽油タンク</u>		基 数	<u>2</u>	容 量	<u>約.550kL/基</u>	<p>【非常用電源設備】</p> <p>(要目表)</p> <p>2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p style="margin-left: 20px;">ロ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設</p> <p>a. 軽油タンク（重大事故等時のみ 6,7 号機共用）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2" style="text-align: center;">変 更 前*1</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">名 称</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">軽油タンク (重大事故等時のみ 6,7 号機 共用)</td> <td style="text-align: center;">*3, *4 <u>軽油タンク</u> (重大事故等時のみ 6,7 号機共用)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">(A)</td> <td style="text-align: center;">(B)</td> <td style="text-align: center;">変更なし</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">たて置円筒形</td> <td style="text-align: center;">変更なし</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">容 量</td> <td style="text-align: center;">kL/個</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">□以上(565*5)</td> <td style="text-align: center;">□以上(565*5)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">最 高 使 用 圧 力</td> <td style="text-align: center;">MPa</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">静水頭</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">最 高 使 用 温 度</td> <td style="text-align: center;">℃</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">66</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td rowspan="10" style="text-align: center;">主 要 寸 法</td> <td style="text-align: center;">胴 内 径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">9800*5</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">側 板 厚 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">□ (□*5)</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">底 板 厚 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">□ (□*5)</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">屋 根 板 厚 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">□ (□*5)</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">管台外径(液出口)</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">76.3*5</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">管台厚さ(液出口)</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ (□*5)</td> <td style="text-align: center;">□ (7*5)</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">側マンホール外径</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">711.2*5</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">側マンホール厚さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">□ (□*5)</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">側マンホールふた厚さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">□ (□*5)</td> <td style="text-align: center;">□ (40*5)</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高 さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">9500*5</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">材 料</td> <td style="text-align: center;">側 板</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">底 板</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">屋 根 板</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">マンホールふた</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">□</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">個 数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">2*6</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">取 付 箇 所</td> <td style="text-align: center;">系 統 名</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">軽油タンク A 非常用ディー ゼル発電設備 6A, 6C</td> <td style="text-align: center;">軽油タンク B 非常用ディー ゼル発電設備 6B</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">設 置 床</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">屋外 T. M. S. L. 12000mm</td> <td style="text-align: center;">□ 又(2)(ii)b.-①</td> </tr> </tbody> </table>			変 更 前*1		変 更 後	名 称		軽油タンク (重大事故等時のみ 6,7 号機 共用)		*3, *4 <u>軽油タンク</u> (重大事故等時のみ 6,7 号機共用)			(A)	(B)	変更なし	種 類	—	たて置円筒形		変更なし	容 量	kL/個	□以上(565*5)		□以上(565*5)	最 高 使 用 圧 力	MPa	静水頭		□ 又(2)(ii)b.-①	最 高 使 用 温 度	℃	66		□ 又(2)(ii)b.-①	主 要 寸 法	胴 内 径	mm	9800*5		□ 又(2)(ii)b.-①	側 板 厚 さ	mm	□ (□*5)		□ 又(2)(ii)b.-①	底 板 厚 さ	mm	□ (□*5)		□ 又(2)(ii)b.-①	屋 根 板 厚 さ	mm	□ (□*5)		□ 又(2)(ii)b.-①	管台外径(液出口)	mm	76.3*5		□ 又(2)(ii)b.-①	管台厚さ(液出口)	mm	□ (□*5)	□ (7*5)	□ 又(2)(ii)b.-①	側マンホール外径	mm	711.2*5		□ 又(2)(ii)b.-①	側マンホール厚さ	mm	□ (□*5)		□ 又(2)(ii)b.-①	側マンホールふた厚さ	mm	□ (□*5)	□ (40*5)	□ 又(2)(ii)b.-①	高 さ	mm	9500*5		□ 又(2)(ii)b.-①	材 料	側 板	—	□		□ 又(2)(ii)b.-①	底 板	—	□		□ 又(2)(ii)b.-①	屋 根 板	—	□		□ 又(2)(ii)b.-①	マンホールふた	—	□		□ 又(2)(ii)b.-①	個 数	—	2*6		□ 又(2)(ii)b.-①	取 付 箇 所	系 統 名	—	軽油タンク A 非常用ディー ゼル発電設備 6A, 6C	軽油タンク B 非常用ディー ゼル発電設備 6B	□ 又(2)(ii)b.-①	設 置 床	—	屋外 T. M. S. L. 12000mm		□ 又(2)(ii)b.-①	<p>整合性</p>	<p>備考</p>
非常用ディーゼル発電機																																																																																																																																																															
エンジン																																																																																																																																																															
台 数	3																																																																																																																																																														
出 力	約 5,000kW/台 (連続)																																																																																																																																																														
起動時間	約 13 秒																																																																																																																																																														
使用燃料	軽油																																																																																																																																																														
発電機																																																																																																																																																															
台 数	3																																																																																																																																																														
種 類	横軸回転界磁 3 相同期発電機																																																																																																																																																														
容 量	約 6,250kVA/台																																																																																																																																																														
力 率	0.8																																																																																																																																																														
電 圧	6.9kV																																																																																																																																																														
周 波 数	50Hz																																																																																																																																																														
<u>軽油タンク</u>																																																																																																																																																															
基 数	<u>2</u>																																																																																																																																																														
容 量	<u>約.550kL/基</u>																																																																																																																																																														
		変 更 前*1		変 更 後																																																																																																																																																											
名 称		軽油タンク (重大事故等時のみ 6,7 号機 共用)		*3, *4 <u>軽油タンク</u> (重大事故等時のみ 6,7 号機共用)																																																																																																																																																											
		(A)	(B)	変更なし																																																																																																																																																											
種 類	—	たて置円筒形		変更なし																																																																																																																																																											
容 量	kL/個	□以上(565*5)		□以上(565*5)																																																																																																																																																											
最 高 使 用 圧 力	MPa	静水頭		□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																											
最 高 使 用 温 度	℃	66		□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																											
主 要 寸 法	胴 内 径	mm	9800*5		□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																										
	側 板 厚 さ	mm	□ (□*5)		□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																										
	底 板 厚 さ	mm	□ (□*5)		□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																										
	屋 根 板 厚 さ	mm	□ (□*5)		□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																										
	管台外径(液出口)	mm	76.3*5		□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																										
	管台厚さ(液出口)	mm	□ (□*5)	□ (7*5)	□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																										
	側マンホール外径	mm	711.2*5		□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																										
	側マンホール厚さ	mm	□ (□*5)		□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																										
	側マンホールふた厚さ	mm	□ (□*5)	□ (40*5)	□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																										
	高 さ	mm	9500*5		□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																										
材 料	側 板	—	□		□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																										
	底 板	—	□		□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																										
	屋 根 板	—	□		□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																										
	マンホールふた	—	□		□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																										
個 数	—	2*6		□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																											
取 付 箇 所	系 統 名	—	軽油タンク A 非常用ディー ゼル発電設備 6A, 6C	軽油タンク B 非常用ディー ゼル発電設備 6B	□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																										
	設 置 床	—	屋外 T. M. S. L. 12000mm		□ 又(2)(ii)b.-①																																																																																																																																																										

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考														
		<table border="1" data-bbox="1626 289 2694 541"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変更前</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取付箇所</td> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：令和2年10月14日付け原規規発第2010147号にて認可された柏崎刈羽原子力発電所第7号機の設計及び工事の計画には、非常用電源設備のうち非常用発電装置（代替交流電源設備）のうち燃料設備に記載。</p> <p>*2：非常用電源設備のうち非常用発電装置（緊急時対策所代替電源設備、監視測定設備用電源設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用。</p> <p>*3：6号機で使用する場合、非常用電源設備のうち非常用発電装置（非常用ディーゼル発電設備）のうち燃料設備として、非常用電源設備のうち非常用発電装置（代替交流電源設備、緊急時対策所代替電源設備、監視測定設備用電源設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用。</p> <p>*4：7号機で使用する場合、非常用電源設備のうち非常用発電装置（代替交流電源設備）のうち燃料設備として、非常用電源設備のうち非常用発電装置（緊急時対策所代替電源設備、監視測定設備用電源設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用。</p> <p>*5：公称値を示す。</p> <p>*6：非常用電源設備のうち非常用発電装置（代替交流電源設備、緊急時対策所代替電源設備、監視測定設備用電源設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備として使用する場合は、軽油タンク（7号機設備、重大事故等時のみ6,7号機共用）を含めて個数1(予備3)とする。</p>				変更前	変更後	取付箇所	溢水防護上の区画番号	—	—	変更なし		溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—		
			変更前	変更後														
取付箇所	溢水防護上の区画番号	—	—	変更なし														
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—															
			<p>設計及び工事の計画の[又(2)]                  (ii)b.-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の[又(2)]                  (ii)b.-①を詳細に記載しており、整合している。</p>															

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																
(iii) 蓄電池 a. <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-①</span> 蓄電池（非常用） 型式 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-②</span> 鉛蓄電池 組数 <u>4</u> 容量 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-③</span> 約10,000Ah（1組） 約3,000Ah（2組） 約2,200Ah（1組）	第10.1-3表 直流電源の主要機器仕様 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>直流125V蓄電池</th> <th>直流250V蓄電池</th> <th>直流125V常用系蓄電池</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蓄電池</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>組数</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>電圧</td> <td>125V</td> <td>250V</td> <td>125V</td> </tr> <tr> <td>容量</td> <td>約10,000Ah（1組） 約3,000Ah（2組） 約2,200Ah（1組）</td> <td>約3,000Ah</td> <td>約300Ah</td> </tr> <tr> <td>充電器</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td>5（予備2台）</td> <td>1（予備1台）</td> <td>1（予備1台）</td> </tr> <tr> <td>充電方式</td> <td>浮動（常時）</td> <td>浮動（常時）</td> <td>浮動（常時）</td> </tr> </tbody> </table>		直流125V蓄電池	直流250V蓄電池	直流125V常用系蓄電池	蓄電池				組数	4	1	1	電圧	125V	250V	125V	容量	約10,000Ah（1組） 約3,000Ah（2組） 約2,200Ah（1組）	約3,000Ah	約300Ah	充電器				台数	5（予備2台）	1（予備1台）	1（予備1台）	充電方式	浮動（常時）	浮動（常時）	浮動（常時）	3 その他の電源装置に係る次の事項 (2) 電力貯蔵装置の名称、種類、容量、電圧、主要寸法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。） ・常設 a. 直流125V蓄電池																																																																		
	直流125V蓄電池	直流250V蓄電池	直流125V常用系蓄電池																																																																																																	
蓄電池																																																																																																				
組数	4	1	1																																																																																																	
電圧	125V	250V	125V																																																																																																	
容量	約10,000Ah（1組） 約3,000Ah（2組） 約2,200Ah（1組）	約3,000Ah	約300Ah																																																																																																	
充電器																																																																																																				
台数	5（予備2台）	1（予備1台）	1（予備1台）																																																																																																	
充電方式	浮動（常時）	浮動（常時）	浮動（常時）																																																																																																	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前*1</th> <th><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-①</span></th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: mixed;">主要寸法</td> <td rowspan="2">種類</td> <td>名称</td> <td>直流125V蓄電池</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>6A*2</td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-①</span> 制御弁式据置鉛蓄電池</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>6B*4</td> <td>密閉形クラッド式据置鉛蓄電池</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>6C*5</td> <td>密閉形クラッド式据置鉛蓄電池</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>6D*6</td> <td>密閉形クラッド式据置鉛蓄電池</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">容量</td> <td>Ah/組*7, *8</td> <td>6A*2: 6000（10時間率）</td> <td>6A-2*3: 4000（10時間率）</td> </tr> <tr> <td>6B*4</td> <td>3000（10時間率）</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>6C*5</td> <td>3000（10時間率）</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>6D*6</td> <td>2200（10時間率）</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">電圧</td> <td>V</td> <td>125</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">たて</td> <td>mm</td> <td>6A*2: <input type="text"/> (×15) *9, *10</td> <td>6A-2*3: <input type="text"/> (×15) *9, *11</td> </tr> <tr> <td>6B*4</td> <td><input type="text"/> (×8) *9, *12</td> <td><input type="text"/> (×8) *9, *14, *15</td> </tr> <tr> <td>6C*5</td> <td><input type="text"/> (×8) *9, *12</td> <td><input type="text"/> (×8) *9, *14, *15</td> </tr> <tr> <td>6D*6</td> <td><input type="text"/> (×2) *9, *16, *17</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td><input type="text"/> (×5) *9, *18, *19, *20</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">横</td> <td>mm</td> <td>6A*2: <input type="text"/> *9, *10</td> <td>6A-2*3: <input type="text"/> *9, *11</td> </tr> <tr> <td>6B*4</td> <td><input type="text"/> *9, *12, *13</td> <td><input type="text"/> *9, *14, *15</td> </tr> <tr> <td>6C*5</td> <td><input type="text"/> *9, *12, *13</td> <td><input type="text"/> *9, *14, *15</td> </tr> <tr> <td>6D*6</td> <td><input type="text"/> (×2) *9, *16, *18</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td><input type="text"/> (×1) *9, *17</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td><input type="text"/> (×3) *9, *19</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">高さ</td> <td>mm</td> <td>6A*2: <input type="text"/> *9, *10</td> <td>6A-2*3: <input type="text"/> *9, *11</td> </tr> <tr> <td>6B*4</td> <td><input type="text"/> *9, *12, *13</td> <td><input type="text"/> *9, *14, *15</td> </tr> <tr> <td>6C*5</td> <td><input type="text"/> *9, *12, *13</td> <td><input type="text"/> *9, *14, *15</td> </tr> <tr> <td>6D*6</td> <td><input type="text"/> *9, *16, *17, *18, *19, *20</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>個数</td> <td>組*8, *21</td> <td>4</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table>				変更前*1	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-①</span>	変更後	主要寸法	種類	名称	直流125V蓄電池	変更なし	6A*2	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-①</span> 制御弁式据置鉛蓄電池	変更なし	6B*4	密閉形クラッド式据置鉛蓄電池	制御弁式据置鉛蓄電池	6C*5	密閉形クラッド式据置鉛蓄電池	制御弁式据置鉛蓄電池	6D*6	密閉形クラッド式据置鉛蓄電池	変更なし	容量	Ah/組*7, *8	6A*2: 6000（10時間率）	6A-2*3: 4000（10時間率）	6B*4	3000（10時間率）	変更なし	6C*5	3000（10時間率）	変更なし	6D*6	2200（10時間率）	変更なし	電圧	V	125	変更なし	たて	mm	6A*2: <input type="text"/> (×15) *9, *10	6A-2*3: <input type="text"/> (×15) *9, *11	6B*4	<input type="text"/> (×8) *9, *12	<input type="text"/> (×8) *9, *14, *15	6C*5	<input type="text"/> (×8) *9, *12	<input type="text"/> (×8) *9, *14, *15	6D*6	<input type="text"/> (×2) *9, *16, *17	変更なし			<input type="text"/> (×5) *9, *18, *19, *20		横	mm	6A*2: <input type="text"/> *9, *10	6A-2*3: <input type="text"/> *9, *11	6B*4	<input type="text"/> *9, *12, *13	<input type="text"/> *9, *14, *15	6C*5	<input type="text"/> *9, *12, *13	<input type="text"/> *9, *14, *15	6D*6	<input type="text"/> (×2) *9, *16, *18	変更なし			<input type="text"/> (×1) *9, *17				<input type="text"/> (×3) *9, *19		高さ	mm	6A*2: <input type="text"/> *9, *10	6A-2*3: <input type="text"/> *9, *11	6B*4	<input type="text"/> *9, *12, *13	<input type="text"/> *9, *14, *15	6C*5	<input type="text"/> *9, *12, *13	<input type="text"/> *9, *14, *15	6D*6	<input type="text"/> *9, *16, *17, *18, *19, *20	変更なし	個数	組*8, *21	4	変更なし	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整合性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-①</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-①</span>を具体的に記載しており、整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-②</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-②</span>を具体的に記載しており、整合している。</li> <li>設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-③</span>は、1組の蓄電池の容量をまとめて記載しているが、設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-③a</span>及び<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-③b</span>では、「直流125V蓄電池6A」及び「直流125V蓄電池6A-2」の容量を別々に記載しており合わせると10000Ah（1組）となることから整合している。</li> </ul> </td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> </tbody> </table>	整合性		<ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-①</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-①</span>を具体的に記載しており、整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-②</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-②</span>を具体的に記載しており、整合している。</li> <li>設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-③</span>は、1組の蓄電池の容量をまとめて記載しているが、設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-③a</span>及び<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-③b</span>では、「直流125V蓄電池6A」及び「直流125V蓄電池6A-2」の容量を別々に記載しており合わせると10000Ah（1組）となることから整合している。</li> </ul>	
		変更前*1	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-①</span>	変更後																																																																																																
主要寸法	種類	名称	直流125V蓄電池	変更なし																																																																																																
		6A*2	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-①</span> 制御弁式据置鉛蓄電池	変更なし																																																																																																
	6B*4	密閉形クラッド式据置鉛蓄電池	制御弁式据置鉛蓄電池																																																																																																	
	6C*5	密閉形クラッド式据置鉛蓄電池	制御弁式据置鉛蓄電池																																																																																																	
	6D*6	密閉形クラッド式据置鉛蓄電池	変更なし																																																																																																	
	容量	Ah/組*7, *8	6A*2: 6000（10時間率）	6A-2*3: 4000（10時間率）																																																																																																
		6B*4	3000（10時間率）	変更なし																																																																																																
		6C*5	3000（10時間率）	変更なし																																																																																																
		6D*6	2200（10時間率）	変更なし																																																																																																
	電圧	V	125	変更なし																																																																																																
たて		mm	6A*2: <input type="text"/> (×15) *9, *10	6A-2*3: <input type="text"/> (×15) *9, *11																																																																																																
		6B*4	<input type="text"/> (×8) *9, *12	<input type="text"/> (×8) *9, *14, *15																																																																																																
		6C*5	<input type="text"/> (×8) *9, *12	<input type="text"/> (×8) *9, *14, *15																																																																																																
		6D*6	<input type="text"/> (×2) *9, *16, *17	変更なし																																																																																																
				<input type="text"/> (×5) *9, *18, *19, *20																																																																																																
		横	mm	6A*2: <input type="text"/> *9, *10	6A-2*3: <input type="text"/> *9, *11																																																																																															
6B*4			<input type="text"/> *9, *12, *13	<input type="text"/> *9, *14, *15																																																																																																
6C*5			<input type="text"/> *9, *12, *13	<input type="text"/> *9, *14, *15																																																																																																
6D*6			<input type="text"/> (×2) *9, *16, *18	変更なし																																																																																																
			<input type="text"/> (×1) *9, *17																																																																																																	
			<input type="text"/> (×3) *9, *19																																																																																																	
高さ	mm	6A*2: <input type="text"/> *9, *10	6A-2*3: <input type="text"/> *9, *11																																																																																																	
	6B*4	<input type="text"/> *9, *12, *13	<input type="text"/> *9, *14, *15																																																																																																	
	6C*5	<input type="text"/> *9, *12, *13	<input type="text"/> *9, *14, *15																																																																																																	
	6D*6	<input type="text"/> *9, *16, *17, *18, *19, *20	変更なし																																																																																																	
個数	組*8, *21	4	変更なし																																																																																																	
整合性																																																																																																				
<ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-①</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-①</span>を具体的に記載しており、整合している。</li> <li>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-②</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-②</span>を具体的に記載しており、整合している。</li> <li>設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-③</span>は、1組の蓄電池の容量をまとめて記載しているが、設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-③a</span>及び<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iii)a.-③b</span>では、「直流125V蓄電池6A」及び「直流125V蓄電池6A-2」の容量を別々に記載しており合わせると10000Ah（1組）となることから整合している。</li> </ul>																																																																																																				



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「C系」と記載。            *6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「D系」と記載。            *7 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載。            *8 : 蓄電池 6A 及び蓄電池 6A-2 を合わせて1組とする。又(2)(iii)a.-③b            *9 : 公称値を示す。            *10 : 蓄電池 8 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6A 1 組当たり 15 台とする。            *11 : 蓄電池 8 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6A-2 1 組当たり 15 台とする。            *12 : 蓄電池 4 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6B 及び直流 125V 蓄電池 6C 1 組当たり 8 台とする。            *13 : 蓄電池 2 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6B 及び直流 125V 蓄電池 6C 1 組当たり 14 台とする。            *14 : 蓄電池 8 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6B 及び直流 125V 蓄電池 6C 1 組当たり 6 台とする。            *15 : 蓄電池 6 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6B 及び直流 125V 蓄電池 6C 1 組当たり 2 台とする。            *16 : 蓄電池 16 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6D 1 組当たり 1 台とする。            *17 : 蓄電池 14 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6D 1 組当たり 1 台とする。            *18 : 蓄電池 8 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6D 1 組当たり 1 台とする。            *19 : 蓄電池 6 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6D 1 組当たり 3 台とする。            *20 : 蓄電池 4 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6D 1 組当たり 1 台とする。            *21 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「一」と記載。            *22 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iv) 代替電源設備</p> <p><u>設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷，原子炉格納容器の破損，使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため，<b>又(2)(iv)-①</b>必要な電力を確保するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</u></p> <p>代替電源設備のうち，重大事故等の対応に必要な電力を確保するための設備として，<u>常設代替交流電源設備，可搬型代替交流電源設備，号炉間電力融通電気設備，所内蓄電式直流電源設備（常設代替直流電源設備を含む），可搬型直流電源設備及び代替所内電気設備を設ける。</u></p>	<p>10.1 非常用電源設備 10.1.2 重大事故等時 10.1.2.2 非常用直流電源設備 10.1.2.2.1 概要</p> <p>非常用直流電源設備は，想定される重大事故等時において，重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用する。</p> <p>非常用直流電源設備は，全交流動力電源喪失から12時間，蓄電池（非常用）から電力を供給できる設計とする。</p> <p>10.1.2.2.2 設計方針</p> <p>非常用直流電源設備は，「1.1.7 重大事故等対処設備に関する基本方針」のうち，多様性，位置的分散を除く設計方針を適用して設計を行う。</p> <p>10.2 代替電源設備 10.2.1 概要</p> <p><u>設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷，原子炉格納容器の破損，使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するため，必要な電力を確保するために必要な重大事故等対処設備を設置及び保管する。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>10.2.2 設計方針</p> <p>代替電源設備のうち，重大事故等の対応に必要な電力を確保するための設備として，<u>常設代替交流電源設備，可搬型代替交流電源設備，号炉間電力融通電気設備，所内蓄電式直流電源設備（常設代替直流電源設備を含む），可搬型直流電源設備及び代替所内電気設備を設ける。</u></p>	<p><b>【非常用電源設備】</b> (基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備</p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>非常用直流電源設備の直流125V蓄電池，直流125V充電器（125V,700A及び125V,400Aのものを5個），直流125V主母線盤（125V,800Aのものを4個），直流125V RCIC動力切替盤（125V,800Aのものを1個），直流125V RCIC制御切替盤（125V,225Aのものを1個）は，想定される重大事故等時において，重大事故等対処設備（設計基準拡張）として使用できる設計とする。</p> <p>非常用直流電源設備は，設計基準事故対処設備であるとともに，重大事故等時においても使用するため，重大事故等対処設備としての基本方針に示す設計方針を適用する。ただし，多様性及び独立性並びに位置的分散を考慮すべき対象の設計基準事故対処設備はないことから，重大事故等対処設備の基本方針のうち「5.1.2 多様性，位置的分散等」に示す設計方針は適用しない。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p><u>設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において，炉心の著しい損傷，原子炉格納容器の破損，使用済燃料貯蔵プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために<b>又(2)(iv)-①a</b>必要な交流負荷へ電力を供給する重大事故等対処設備として常設代替交流電源設備を設ける設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の<b>又(2)</b> <b>(iv)-①a</b>～<b>又(2)(iv)-①f</b> は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<b>又(2)(iv)-①</b>と同義であり，整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>2.3 可搬型代替交流電源設備</p> <p>又(2)(iv)-①b 設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要な発電用原子炉等を冷却するための設備である復水移送ポンプ、プラント監視機能を維持する設備等に電力を供給する重大事故等対処設備として、<u>可搬型代替交流電源設備を使用できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>1. 非常用電源設備の電源系統</p> <p>1.3 号炉間電力融通系統</p> <p>又(2)(iv)-①c 設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、<u>号炉間電力融通電気設備を使用できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備</p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>又(2)(iv)-①d 設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する重大事故等対処設備として、<u>所内蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備を使用できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>3.2 可搬型直流電源設備</p> <p>又(2)(iv)-①e 設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する重大事故等対処設備として、<u>可搬型直流電源設備を使用できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>1. 非常用電源設備の電源系統</p> <p>1.2 所内電気系統</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>又(2)(iv)-①f これとは別に設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、<u>代替所内電気設備を使用できる設計とする。</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、重大事故等時に<sup>②a</sup>重大事故等対処設備の補機駆動用の<sup>③</sup>軽油<sup>②b</sup>を補給するための設備として、燃料補給設備を設ける。</p> <p>a. 代替交流電源設備による給電            (a) 常設代替交流電源設備による給電  <u>設計基準事故対処設備の<sup>①</sup>交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用する。</u>  <u>常設代替交流電源設備は、第一ガスタービン発電機、第一ガスタービン発電機用燃料タンク、第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ、軽油タンク、タンクローリ（16kL）、電路、計測制御装置等で構成し、第一ガスタービン発電機を中央制御室での操作にて速やかに起動し、<sup>②</sup>非常用高圧母線 C 系及び非常用高圧母線 D 系、又は AM 用 MCC へ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p>	<p>また、重大事故等時に重大事故等対処設備の補機駆動用の軽油を補給するための設備として、燃料補給設備を設ける。</p> <p>(1) 代替交流電源設備による給電            a. 常設代替交流電源設備による給電  <u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、常設代替交流電源設備を使用する。</u>  <u>常設代替交流電源設備は、第一ガスタービン発電機、第一ガスタービン発電機用燃料タンク、第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ、軽油タンク、タンクローリ（16kL）、電路、計測制御装置等で構成し、第一ガスタービン発電機を中央制御室での操作にて速やかに起動し、非常用高圧母線 C 系及び非常用高圧母線 D 系、又は AM 用 MCC へ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p>	<p>&lt;中略&gt;            4. 燃料設備            4.3 その他発電装置の燃料補給設備  <u>重大事故等時に<sup>②a</sup>非常用電源設備の<sup>③</sup>燃料<sup>②b</sup>を貯蔵及び補給する設備として、軽油タンク、タンクローリ（4kL）及びホースを使用できる設計とする。</u>            &lt;中略&gt;            2. 交流電源設備            2.2 常設代替交流電源設備  <u>設計基準事故対処設備の<sup>①</sup>電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料貯蔵プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要な交流負荷へ電力を供給する重大事故等対処設備として常設代替交流電源設備を設ける設計とする。</u>  <u>常設代替交流電源設備は、第一ガスタービン発電機（7号機設備、6,7号機共用）（以下同じ。）、第一ガスタービン発電機用燃料タンク（7号機設備、6,7号機共用）（以下同じ。）、第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ（7号機設備、6,7号機共用）（以下同じ。）、軽油タンク（「重大事故等時のみ 6,7号機共用」、「7号機設備、重大事故等時のみ 6,7号機共用」（以下同じ。）、タンクローリ（16kL）（7号機設備、6,7号機共用）（以下同じ。）、電路、計測制御装置等で構成し、設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等に対処するために第一ガスタービン発電機を中央制御室での操作にて速やかに起動し、</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<sup>②</sup><sup>(iv)-②a</sup>及び<sup>②</sup><sup>(iv)-②b</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>②</sup><sup>(iv)-②a</sup>及び<sup>②</sup><sup>(iv)-②b</sup>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<sup>②</sup><sup>(iv)-③</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>②</sup><sup>(iv)-③</sup>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<sup>②</sup><sup>(iv)a. (a)-①</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>②</sup><sup>(iv)a. (a)-①</sup>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<sup>②</sup><sup>(iv)a. (a)-②</sup>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<sup>②</sup><sup>(iv)a. (a)-②</sup>と同義であり、整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>第一ガスタービン発電機 <u>又(2)(iv)a.(a)-③</u>の燃料は、<u>第一ガスタービン発電機用燃料タンクより第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプを用いて補給できる設計とする。</u></p> <p>また、<u>第一ガスタービン発電機用燃料タンクの燃料は、軽油タンクよりタンクローリ（16kL）を用いて補給できる設計とする。</u></p> <p>常設代替交流電源設備は、<u>又(2)(iv)a.(a)-④</u>非常用交流電源設備に対して、<u>独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>(b) 可搬型代替交流電源設備による給電 <u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力</u></p>	<p>第一ガスタービン発電機の燃料は、<u>第一ガスタービン発電機用燃料タンクより第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプを用いて補給できる設計とする。</u></p> <p>また、<u>第一ガスタービン発電機用燃料タンクの燃料は、軽油タンクよりタンクローリ（16kL）を用いて補給できる設計とする。</u></p> <p>常設代替交流電源設備は、<u>非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>b. 可搬型代替交流電源設備による給電 <u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力</u></p>	<p>代替所内電気設備を介して <u>又(2)(iv)a.(a)-②</u>メタルクラッド開閉装置 6C <u>及びメタルクラッド開閉装置 6D、又はAM用MCCへ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備</p> <p><u>第一ガスタービン発電機は、第一ガスタービン発電機用燃料タンク <u>又(2)(iv)a.(a)-③</u>から第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプを用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p> <p>また、<u>第一ガスタービン発電機用燃料タンクは、軽油タンクからタンクローリ（16kL）を用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p> <p>軽油タンクからタンクローリ（16kL）への軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>常設代替交流電源設備の第一ガスタービン発電機、タンクローリ（16kL）、第一ガスタービン発電機用燃料タンク及び第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプは、<u>原子炉建屋から離れた屋外に設置又は保管することで、<u>又(2)(iv)a.(a)-④</u>原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機及び燃料ディタンク並びに原子炉建屋近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>常設代替交流電源設備は、<u>第一ガスタービン発電機から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、<u>常設代替交流電源設備は非常用ディーゼル発電設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備 <u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力</u></p>	<p>設計及び工事の計画の <u>又(2)(iv)a.(a)-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(2)(iv)a.(a)-③</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>又(2)(iv)a.(a)-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(2)(iv)a.(a)-④</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>電源喪失)した場合の重大事故等対処設備として、可搬型代替交流電源設備を使用する。</u></p> <p><u>可搬型代替交流電源設備は、電源車、軽油タンク、タンクローリ(4kL)、電路、計測制御装置等で構成し、電源車を</u>又(2)(iv)a.(b)-①<u>非常用高圧母線C系及び非常用高圧母線D系、又はAM用MCCへ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>電源車</u>又(2)(iv)a.(b)-②<u>の燃料は、軽油タンクよりタンクローリ(4kL)を用いて補給できる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替交流電源設備は、</u>又(2)(iv)a.(b)-③<u>非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</u></p>	<p><u>電源喪失)した場合の重大事故等対処設備として、可搬型代替交流電源設備を使用する。</u></p> <p><u>可搬型代替交流電源設備は、電源車、軽油タンク、タンクローリ(4kL)、電路、計測制御装置等で構成し、電源車を非常用高圧母線C系及び非常用高圧母線D系、又はAM用MCCへ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>電源車の燃料は、軽油タンクよりタンクローリ(4kL)を用いて補給できる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替交流電源設備は、非常用交流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p><u>電源喪失)した場合に、重大事故等の対応に必要な発電用原子炉等を冷却するための設備である復水移送ポンプ、プラント監視機能を維持する設備等に電力を供給する重大事故等対処設備として、可搬型代替交流電源設備を使用できる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替交流電源設備は、電源車(「7号機設備、6,7号機共用」(以下同じ。))、軽油タンク、タンクローリ(4kL)(「7号機設備、6,7号機共用」(以下同じ。))、電路、計測制御装置等で構成し、電源車を、非常用所内電気設備又は代替所内電気設備を経由して</u>又(2)(iv)a.(b)-①<u>メタルクラッド開閉装置6C及びメタルクラッド開閉装置6D、若しくはAM用MCCへ接続し、又は直接、熱交換器ユニットへ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.3 その他発電装置の燃料補給設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>電源車、モニタリングポスト用発電機及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は、軽油タンク</u>又(2)(iv)a.(b)-②<u>からタンクローリ(4kL)を用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.3 可搬型代替交流電源設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>可搬型代替交流電源設備の電源車及びタンクローリ(4kL)は、屋外の原子炉建屋から離れた場所に保管することで、</u>又(2)(iv)a.(b)-③<u>原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機及び燃料ディタンク並びに原子炉建屋近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。また、可搬型代替交流電源設備の電源車及びタンクローリ(4kL)は、屋外のタービン建屋近傍の第一ガスタービン発電機、第一ガスタービン発電機用燃料タンク及び第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)a.(b)-①</u>は、設置変更許可申請書(本文(五号))の<u>又(2)(iv)a.(b)-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)a.(b)-②</u>は、設置変更許可申請書(本文(五号))の<u>又(2)(iv)a.(b)-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)a.(b)-③</u>は、設置変更許可申請書(本文(五号))の<u>又(2)(iv)a.(b)-③</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(c) 号炉間電力融通電気設備による給電</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、号炉間電力融通電気設備を使用する。</u></p> <p><u>号炉間電力融通電気設備は、号炉間電力融通ケーブル（常設）、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）、又(2)(iv)a.(c)-①計測制御装置等で構成し、号炉間電力融通ケーブル（常設）をあらかじめ敷設し、6号及び7号炉の緊急用電源切替箱断路器に手動で接続することで、又(2)(iv)a.(c)-②他号炉の電源設備から又(2)(iv)a.(c)-③非常用高压母線C系及び非常用高压母線D系に電力を供給できる設計とする。また、号炉間電力融通ケーブル（常設）が使用できない場合に、予備ケーブルとして号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を6号及び7号炉の緊急用電源切替箱断路器に手動で接続することで、又(2)(iv)a.(c)-②他号炉の電源設備から又(2)(iv)a.(c)-③非常用高压母線C系及び非常用高压母線D系に電力を供給できる設計とする。</u></p>	<p>c. 号炉間電力融通電気設備による給電</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、号炉間電力融通電気設備を使用する。</u></p> <p><u>号炉間電力融通電気設備は、号炉間電力融通ケーブル（常設）、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）、計測制御装置等で構成し、号炉間電力融通ケーブル（常設）をあらかじめ敷設し、6号及び7号炉の緊急用電源切替箱断路器に手動で接続することで、他号炉の電源設備から非常用高压母線C系及び非常用高压母線D系に電力を供給できる設計とする。また、号炉間電力融通ケーブル（常設）が使用できない場合に、予備ケーブルとして号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を6号及び7号炉の緊急用電源切替箱断路器に手動で接続することで、他号炉の電源設備から非常用高压母線C系及び非常用高压母線D系に電力を供給できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p><u>可搬型代替交流電源設備は、電源車から非常用高压母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機から非常用高压母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、<u>可搬型代替交流電源設備は非常用ディーゼル発電設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>1. 非常用電源設備の電源系統</p> <p>1.3 号炉間電力融通系統</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、号炉間電力融通電気設備を使用できる設計とする。</u></p> <p><u>号炉間電力融通電気設備は、号炉間電力融通ケーブル（常設）（「7号機設備、6,7号機共用、6号機及び7号機の間をわたり設置」（以下同じ。））（6900V、258.3Aのものを1相分1本の3相分3本を1セット）、号炉間電力融通ケーブル（可搬型）（「7号機設備、6,7号機共用、屋外に保管」（以下同じ。））（6900V、258.3Aのものを1相分1本の3相分3本を1セット）、又(2)(iv)a.(c)-①計測制御装置で構成し、号炉間電力融通ケーブル（常設）をあらかじめ敷設し、6号機及び7号機の緊急用電源切替箱断路器に手動で接続することで、又(2)(iv)a.(c)-②7号機の電源設備から又(2)(iv)a.(c)-③メタルクラッド開閉装置6C及びメタルクラッド開閉装置6Dに電力を融通できる設計とする。また、号炉間電力融通ケーブル（常設）が使用できない場合に、予備ケーブルとして号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を6号機及び7号機の緊急用電源切替箱断路器に手動で接続することで、又(2)(iv)a.(c)-②7号機の電源設備から又(2)(iv)a.(c)-③メタルクラッド開閉装置6C及びメタルクラッド開閉装置6Dに電力を融通できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の又(2)(iv)a.(c)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)a.(c)-①を詳細設計した結果であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(2)(iv)a.(c)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)a.(c)-②と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(2)(iv)a.(c)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)a.(c)-③と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 代替直流電源設備による給電</p> <p>(a) 所内蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、所内蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備を使用する。</u></p> <p><u>所内蓄電式直流電源設備は、<span style="border: 1px solid black;">又(2)(iv)b.(a)-①</span>直流125V蓄電池A、直流125V蓄電池A-2、AM用直流125V蓄電池、直流125V充電器A、直流125V充電器A-2、AM用直流125V充電器、電路、計測制御装置等で構成し、全交流動力電源喪失から8時間後に、不要な負荷の切り離しを行い、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、直流125V蓄電池A、直流125V蓄電池A-2及びAM用直流125V蓄電池から電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源を直流125V充電器A、直流125V充電器A-2又はAM用直流125V充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>常設代替直流電源設備は、AM用直流125V蓄電池、AM用直流125V充電器、電路、計測制御装置<span style="border: 1px solid black;">又(2)(iv)b.(a)-②</span>等で構成し、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、AM用直流125V蓄電池から電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源をAM用直流125V充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p>	<p>(2) 代替直流電源設備による給電</p> <p>a. 所内蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備による給電</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合の重大事故等対処設備として、所内蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備を使用する。</u></p> <p><u>所内蓄電式直流電源設備は、直流125V蓄電池A、直流125V蓄電池A-2、AM用直流125V蓄電池、直流125V充電器A、直流125V充電器A-2、AM用直流125V充電器、電路、計測制御装置等で構成し、全交流動力電源喪失から8時間後に、不要な負荷の切り離しを行い、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、直流125V蓄電池A、直流125V蓄電池A-2及びAM用直流125V蓄電池から電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源を直流125V充電器A、直流125V充電器A-2又はAM用直流125V充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>常設代替直流電源設備は、AM用直流125V蓄電池、AM用直流125V充電器、電路、計測制御装置等で構成し、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、AM用直流125V蓄電池から電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源をAM用直流125V充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備</p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源が喪失（全交流動力電源喪失）した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する重大事故等対処設備として、所内蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備を使用できる設計とする。</u></p> <p><u>所内蓄電式直流電源設備は、<span style="border: 1px solid black;">又(2)(iv)b.(a)-①</span>直流125V蓄電池6A、直流125V蓄電池6A-2、AM用直流125V蓄電池、直流125V充電器6A、直流125V充電器6A-2、AM用直流125V充電器、直流125V主母線盤6A、AM用直流125V主母線盤(125V、1200Aのものを1個)、直流125V RCIC動力切替盤、直流125V RCIC制御切替盤、直流125V HPAC MCC (125V、800Aのものを1個)、電路、計測制御装置等で構成し、直流125V蓄電池6A、直流125V蓄電池6A-2及びAM用直流125V蓄電池は、直流母線へ電力を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>所内蓄電式直流電源設備の直流125V蓄電池6A、直流125V蓄電池6A-2及びAM用直流125V蓄電池は、全交流動力電源喪失から8時間後に不要な負荷の切り離しを行うことで、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、直流125V蓄電池6A、直流125V蓄電池6A-2及びAM用直流125V蓄電池から電力を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>また、交流電源復旧後に、交流電源を直流125V充電器6A、直流125V充電器6A-2又はAM用直流125V充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>常設代替直流電源設備は、AM用直流125V蓄電池、AM用直流125V充電器、<span style="border: 1px solid black;">又(2)(iv)b.(a)-②</span>AM用直流125V主母線盤、直流125V HPAC MCC、電路、計測制御装置等で構成し、全交流動力電源喪失から24時間にわたり、AM用直流125V蓄電池から電力を供給できる設計とする。また、交流電源復旧後に、交流電源をAM用直流125V充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black;">又(2)(iv)b.(a)-①</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black;">又(2)(iv)b.(a)-①</span>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black;">又(2)(iv)b.(a)-②</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black;">又(2)(iv)b.(a)-②</span>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(b) 可搬型直流電源設備による給電</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、可搬型直流電源設備を使用する。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備は、電源車、AM用直流125V充電器、軽油タンク、タンクローリ（4kL）、電路、計測制御装置又(2)(iv)b.(b)-①等で構成し、電源車を代替所内電気設備及びAM用直流125V充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>電源車又(2)(iv)b.(b)-②の燃料は、軽油タンクよりタンクローリ（4kL）を用いて補給できる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備は、電源車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から24時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備は、又(2)(iv)b.(b)-③非常用直流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</u></p>	<p>b. 可搬型直流電源設備による給電</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合の重大事故等対処設備として、可搬型直流電源設備を使用する。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備は、電源車、AM用直流125V充電器、軽油タンク、タンクローリ（4kL）、電路、計測制御装置等で構成し、電源車を代替所内電気設備及びAM用直流125V充電器を経由し直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>電源車の燃料は、軽油タンクよりタンクローリ（4kL）を用いて補給できる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備は、電源車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から24時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備は、非常用直流電源設備に対して、独立性を有し、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>3.2 可搬型直流電源設備</p> <p><u>設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源が喪失した場合に、重大事故等の対応に必要な設備に直流電力を供給する重大事故等対処設備として可搬型直流電源設備を使用できる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備は、電源車、AM用直流125V充電器、又(2)(iv)b.(b)-①AM用直流125V主母線盤、直流125V HPAC MCC、軽油タンク、タンクローリ（4kL）、電路、計測制御装置等で構成し、電源車を代替所内電気設備及びAM用直流125V充電器を経由して直流母線へ接続することで電力を供給できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.3 その他発電装置の燃料補給設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>電源車、モニタリングポスト用発電機及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は、軽油タンク又(2)(iv)b.(b)-②からタンクローリ（4kL）を用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備</p> <p>3.2 可搬型直流電源設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>可搬型直流電源設備は、電源車の運転を継続することで、設計基準事故対処設備の交流電源及び直流電源の喪失から24時間にわたり必要な負荷に電力の供給を行うことができる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>可搬型直流電源設備の電源車、AM用直流125V充電器及びタンクローリ（4kL）は、屋外の原子炉建屋から離れた場所及び原子炉建屋内に設置又は保管することで、又(2)(iv)b.(b)-③原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機及び燃料ダイタンク、原子炉建屋近傍の燃料移送ポンプ並びにコントロール建屋内の充電器と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備は、電源車から直流母線までの系</u></p>	<p>設計及び工事の計画の又(2)(iv)b.(b)-①は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)b.(b)-①を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(2)(iv)b.(b)-②は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)b.(b)-②と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(2)(iv)b.(b)-③は、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)b.(b)-③を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>c. 代替所内電気設備による給電</p> <p><u>設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替所内電気設備を使用する。</u></p> <p><u>代替所内電気設備は、緊急用断路器、緊急用電源切替箱断路器、緊急用電源切替箱接続装置、AM用動力変圧器、AM用MCC、AM用切替盤、AM用操作盤、<u>又(2)(iv)c.-①</u>非常用高圧母線C系及び非常用高圧母線D系、計測制御装置<u>又(2)(iv)c.-②</u>等で構成し、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備の電路として使用し電力を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>代替所内電気設備は、共通要因で<u>又(2)(iv)c.-③</u>設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備と同時に機能を<u>又(2)(iv)c.-④</u>喪失しない設計とする。</u></p> <p><u>また、代替所内電気設備及び非常用所内電気設備は、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性を図る設計とする。</u></p>	<p>(3) 代替所内電気設備による給電</p> <p><u>設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替所内電気設備を使用する。</u></p> <p><u>代替所内電気設備は、緊急用断路器、緊急用電源切替箱断路器、緊急用電源切替箱接続装置、AM用動力変圧器、AM用MCC、AM用切替盤、AM用操作盤、非常用高圧母線C系及び非常用高圧母線D系、計測制御装置等で構成し、常設代替交流電源設備又は可搬型代替交流電源設備の電路として使用し電力を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>代替所内電気設備は、共通要因で設計基準事故対処設備である非常用所内電気設備と同時に機能を喪失しない設計とする。</u></p> <p><u>また、代替所内電気設備及び非常用所内電気設備は、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性を図る設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>統において、独立した電路で系統構成することにより、<u>非常用ディーゼル発電機から直流母線までの系統に対して、<u>独立性を有する設計とする。</u></u></p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、<u>可搬型直流電源設備は非常用直流電源設備に対して<u>独立性を有する設計とする。</u></u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>1. 非常用電源設備の電源系統</p> <p>1.2 所内電気系統</p> <p>非常用所内電気設備は、3系統の非常用母線等（メタルクラッド開閉装置（6900V, 1200A のものを3個）、パワーセンタ（480V, 5000A, 480V, 3000A 及び 480V, 2000A のものを6個）、モータコントロールセンタ（480V, 400A 及び 480V, 800A のものを21個）、動力変圧器（4000kVA, 6900/480V, 2000kVA, 6900/480V 及び 1500kVA, 6900/480V のものを6個）により構成することにより、共通要因で機能を失うことなく、少なくとも1系統は電力供給機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。</p> <p>これとは別に<u>設計基準事故対処設備の非常用所内電気設備が機能喪失した場合の重大事故等対処設備として、代替所内電気設備を使用できる設計とする。</u></p> <p><u>代替所内電気設備は、緊急用断路器（「7号機設備、6,7号機共用」（以下同じ。））（6900V, 600A のものを2個）、緊急用電源切替箱断路器（6900V, 600A のものを1個）、緊急用電源切替箱接続装置（6900V, 1200A のものを2個）、AM用動力変圧器（750kVA, 6900/480V のものを1個）、AM用MCC（480V, 800A のものを2個）、AM用切替盤（480V, 30A 及び 480V, 60A のものを2個）、AM用操作盤、<u>又(2)(iv)c.-①</u>メタルクラッド開閉装置6C及びメタルクラッド開閉装置6D、<u>又(2)(iv)c.-②</u>電路、計測制御装置で構成し、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は可搬型直流電源設備の電路として使用し電力を供給できる設計とする。</u></p> <p><u>また、代替所内電気設備及び非常用所内電気設備は、少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図る設計とする。</u></p> <p><u>代替所内電気設備の緊急用断路器、緊急用電源切替箱</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)c.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)c.-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)c.-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)c.-②</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)c.-③</u>は、設置変更許可申</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>d. 燃料補給設備による給油</p> <p><u>重大事故等時に又(2)(iv)d.-①補機駆動用の軽油を補給する設備として、軽油タンク、タンクローリ（4kL）及びホースを使用する。</u></p> <p><u>可搬型代替注水ポンプ（A-1級）、可搬型代替注水ポンプ（A-2級）、大容量送水車（熱交換器ユニット用）、大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）、大容量送水車（海水取水用）、モニタリング・ポスト用発電機及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は、軽油タンクからタンクローリ（4kL）を用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p>	<p>(4) 燃料補給設備による給油</p> <p><u>重大事故等時に補機駆動用の軽油を補給する設備として、軽油タンク、タンクローリ（4kL）及びホースを使用する。</u></p> <p><u>可搬型代替注水ポンプ（A-1級）、可搬型代替注水ポンプ（A-2級）、大容量送水車（熱交換器ユニット用）、大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）、大容量送水車（海水取水用）、モニタリング・ポスト用発電機及び5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は、軽油タンクからタンクローリ（4kL）を用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p>	<p>断路器、緊急用電源切替箱接続装置、AM用動力変圧器、AM用MCC及びAM用操作盤は、<u>又(2)(iv)c.-③非常用所内電気設備と異なる区画に設置することで、共通要因又(2)(iv)c.-④によって同時に機能を損なわないように位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.3 その他発電装置の燃料補給設備</p> <p><u>重大事故等時に又(2)(iv)d.-①a非常用電源設備の燃料を貯蔵及び補給する設備として、軽油タンク、タンクローリ（4kL）及びホースを使用できる設計とする。</u></p> <p><u>電源車、モニタリングポスト用発電機及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は、軽油タンクからタンクローリ（4kL）を用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><b>【補機駆動用燃料設備】</b> （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 補機駆動用燃料設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>軽油タンク（「重大事故等時のみ6,7号機共用」、「7号機設備、重大事故等時のみ6,7号機共用」（以下同じ。）は、又(2)(iv)d.-①b可搬型代替注水ポンプ（A-1級）、可搬型代替注水ポンプ（A-2級）、大容量送水車（熱交換器ユニット用）、大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）及び大容量送水車（海水取水用）の燃料を貯蔵できる設計とする。</u></p> <p><u>可搬型代替注水ポンプ（A-1級）、可搬型代替注水ポンプ（A-2級）、大容量送水車（熱交換器ユニット用）、大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）及び大容量送水車（海水取水用）は、軽油タンクからタンクローリ（4kL）</u></p>	<p>請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)c.-③</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)c.-④</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)c.-④</u>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)d.-①a</u>及び<u>又(2)(iv)d.-①b</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)d.-①</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>軽油タンクからタンクローリ（4kL）への軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。</u></p> <p><u>常設代替交流電源設備は、<span style="border: 1px solid black;">又(2)(iv)-④</span>非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、第一ガスタービン発電機をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジンにより駆動する非常用ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>常設代替交流電源設備の第一ガスタービン発電機、タンクローリ（16kL）、第一ガスタービン発電機用燃料タンク及び第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプは、原子炉建屋から離れた屋外に設置又は保管することで、原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機並びに燃料ディタンク及び原子炉建屋近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>常設代替交流電源設備は、第一ガスタービン発電機から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p>	<p><u>軽油タンクからタンクローリ（4kL）への軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>10.2.2.1 多様性及び独立性、位置的分散</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>常設代替交流電源設備は、非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、第一ガスタービン発電機をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジンにより駆動する非常用ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>常設代替交流電源設備の第一ガスタービン発電機、タンクローリ（16kL）、第一ガスタービン発電機用燃料タンク及び第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプは、原子炉建屋から離れた屋外に設置又は保管することで、原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機並びに燃料ディタンク及び原子炉建屋近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>常設代替交流電源設備は、第一ガスタービン発電機から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p>	<p><u>（7号機設備，6,7号機共用）及びホースを用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p> <p><b>【非常用電源設備】</b> （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>4. 燃料設備</p> <p>4.3 その他発電装置の燃料補給設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>軽油タンクからタンクローリ（4kL）への軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>2. 交流電源設備</p> <p>2.2 常設代替交流電源設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>常設代替交流電源設備は、<span style="border: 1px solid black;">又(2)(iv)-④</span>非常用ディーゼル発電設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、第一ガスタービン発電機をガスタービンにより駆動することで、ディーゼルエンジンにより駆動する非常用ディーゼル発電機を用いる非常用ディーゼル発電設備に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>常設代替交流電源設備の第一ガスタービン発電機、タンクローリ（16kL）、第一ガスタービン発電機用燃料タンク及び第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプは、原子炉建屋から離れた屋外に設置又は保管することで、原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機及び燃料ディタンク並びに原子炉建屋近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>常設代替交流電源設備は、第一ガスタービン発電機から非常用高圧母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、常設代替交流電源設備は非常用ディーゼル発電設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black;">又(2)(iv)-④</span>は、設置変更許可申請書(本文(五号))の<span style="border: 1px solid black;">又(2)(iv)-④</span>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>可搬型代替交流電源設備は、<u>又(2)(iv)-⑤非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車をディーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより駆動する第一ガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車及びタンクローリ(4kL)は、<u>屋外の原子炉建屋から離れた場所に保管することで、原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機並びに燃料ディタンク及び原子炉建屋近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。また、可搬型代替交流電源設備の電源車及びタンクローリ(4kL)は、屋外のタービン建屋近傍の第一ガスタービン発電機、第一ガスタービン発電機用燃料タンク及び第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>可搬型代替交流電源設備は、<u>電源車から非常用高压母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機から非常用高压母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、<u>可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車の接続箇所は、<u>共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</u></p>	<p>可搬型代替交流電源設備は、<u>非常用交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機を用いる非常用交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車をディーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより駆動する第一ガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車及びタンクローリ(4kL)は、<u>屋外の原子炉建屋から離れた場所に保管することで、原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機並びに燃料ディタンク及び原子炉建屋近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。また、可搬型代替交流電源設備の電源車及びタンクローリ(4kL)は、屋外のタービン建屋近傍の第一ガスタービン発電機、第一ガスタービン発電機用燃料タンク及び第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>可搬型代替交流電源設備は、<u>電源車から非常用高压母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機から非常用高压母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、<u>可搬型代替交流電源設備は非常用交流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車の接続箇所は、<u>共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</u></p>	<p>2.3 可搬型代替交流電源設備          &lt;中略&gt;          可搬型代替交流電源設備は、<u>又(2)(iv)-⑤非常用ディーゼル発電設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機を用いる非常用ディーゼル発電設備に対して多様性を有する設計とする。また、可搬型代替交流電源設備は、常設代替交流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車をディーゼルエンジンにより駆動することで、ガスタービンにより駆動する第一ガスタービン発電機を用いる常設代替交流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車及びタンクローリ(4kL)は、<u>屋外の原子炉建屋から離れた場所に保管することで、原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機及び燃料ディタンク並びに原子炉建屋近傍の燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。また、可搬型代替交流電源設備の電源車及びタンクローリ(4kL)は、屋外のタービン建屋近傍の第一ガスタービン発電機、第一ガスタービン発電機用燃料タンク及び第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプから離れた場所に保管することで、共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>可搬型代替交流電源設備は、<u>電源車から非常用高压母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機から非常用高压母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、<u>可搬型代替交流電源設備は非常用ディーゼル発電設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p>可搬型代替交流電源設備の電源車の接続箇所は、<u>共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(2)(iv)-⑤</u>は、設置変更許可申請書(本文(五号))の<u>又(2)(iv)-⑤</u>と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>号炉間電力融通電気設備の号炉間電力融通ケーブル（常設）は、コントロール建屋内に設置することで、原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>号炉間電力融通電気設備の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）は、原子炉建屋及びコントロール建屋から離れた屋外に保管することで、原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機及びコントロール建屋内の号炉間電力融通ケーブル（常設）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>所内蓄電式直流電源設備は、コントロール建屋内の非常用直流電源設備 4 系統のうち 3 系統と異なる区画及び原子炉建屋内に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>所内蓄電式直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備 4 系統のうち 3 系統の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内蓄電式直流電源設備は非常用直流電源設備 4 系統のうち 3 系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>常設代替直流電源設備は、原子炉建屋内に設置することで、コントロール建屋内の非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>常設代替直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成する</u></p>	<p><u>号炉間電力融通電気設備の号炉間電力融通ケーブル（常設）は、コントロール建屋内に設置することで、原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>号炉間電力融通電気設備の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）は、原子炉建屋及びコントロール建屋から離れた屋外に保管することで、原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機及びコントロール建屋内の号炉間電力融通ケーブル（常設）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>所内蓄電式直流電源設備は、コントロール建屋内の非常用直流電源設備 4 系統のうち 3 系統と異なる区画及び原子炉建屋内に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>所内蓄電式直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備 4 系統のうち 3 系統の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内蓄電式直流電源設備は非常用直流電源設備 4 系統のうち 3 系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>常設代替直流電源設備は、原子炉建屋内に設置することで、コントロール建屋内の非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>常設代替直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成する</u></p>	<p>1. 非常用電源設備の電源系統</p> <p>1.3 号炉間電力融通系統</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>号炉間電力融通電気設備の号炉間電力融通ケーブル（常設）は、コントロール建屋内に設置することで、原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電設備のディーゼル機関及び発電機（以下、「非常用ディーゼル発電機」という。）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>号炉間電力融通電気設備の号炉間電力融通ケーブル（可搬型）は、原子炉建屋及びコントロール建屋から離れた屋外に保管することで、原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機及びコントロール建屋内の号炉間電力融通ケーブル（常設）と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p>3. 直流電源設備及び計測制御用電源設備</p> <p>3.1 常設直流電源設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>所内蓄電式直流電源設備は、コントロール建屋内の非常用直流電源設備 4 系統のうち 3 系統と異なる区画及び原子炉建屋内に設置することで、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>所内蓄電式直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用直流電源設備 4 系統のうち 3 系統の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、所内蓄電式直流電源設備は非常用直流電源設備 4 系統のうち 3 系統に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>常設代替直流電源設備は、原子炉建屋内に設置することで、コントロール建屋内の非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>常設代替直流電源設備は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成する</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>ことにより、非常用直流電源設備の電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、常設代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、AM用直流125V充電器により交流電力を直流に変換できることで、<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">又</span>(2)(iv)-⑥蓄電池（非常用）を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備の電源車、AM用直流125V充電器及びタンクローリ（4kL）は、屋外の原子炉建屋から離れた場所及び原子炉建屋内に設置又は保管することで、原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機並びに燃料ディタンク、原子炉建屋近傍の燃料移送ポンプ及びコントロール建屋内の充電器と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備は、電源車から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</u></p>	<p><u>ことにより、非常用直流電源設備の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、常設代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、AM用直流125V充電器により交流電力を直流に変換できることで、蓄電池（非常用）を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備の電源車、AM用直流125V充電器及びタンクローリ（4kL）は、屋外の原子炉建屋から離れた場所及び原子炉建屋内に設置又は保管することで、原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機並びに燃料ディタンク、原子炉建屋近傍の燃料移送ポンプ及びコントロール建屋内の充電器と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備は、電源車から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</u></p>	<p><u>ことにより、非常用直流電源設備の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの位置的分散及び電路の独立性によって、常設代替直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p>3.2 可搬型直流電源設備          &lt;中略&gt;</p> <p><u>可搬型直流電源設備は、非常用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、電源車の冷却方式を空冷とすることで、冷却方式が水冷である非常用ディーゼル発電機から給電する非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。また、AM用直流125V充電器により交流電力を直流に変換できることで、<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">又</span>(2)(iv)-⑥直流125V蓄電池を用いる非常用直流電源設備に対して多様性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備の電源車、AM用直流125V充電器及びタンクローリ（4kL）は、屋外の原子炉建屋から離れた場所及び原子炉建屋内に設置又は保管することで、原子炉建屋内の非常用ディーゼル発電機及び燃料ディタンク、原子炉建屋近傍の燃料移送ポンプ並びにコントロール建屋内の充電器と共通要因によって同時に機能を損なわないよう、位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備は、電源車から直流母線までの系統において、独立した電路で系統構成することにより、非常用ディーゼル発電機から直流母線までの系統に対して、独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの多様性及び位置的分散並びに電路の独立性によって、可搬型直流電源設備は非常用直流電源設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>可搬型直流電源設備の電源車の接続箇所は、共通要因によって接続できなくなることを防止するため、位置的分散を図った複数箇所に設置する設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">又</span>(2)(iv)-⑥は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 0 2px;">又</span>(2)(iv)-⑥と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>代替所内電気設備の緊急用断路器，緊急用電源切替箱断路器，緊急用電源切替箱接続装置，AM用動力変圧器，AM用MCC及びAM用操作盤は，非常用所内電気設備と異なる区画に設置することで，非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>代替所内電気設備は，独立した電路で系統構成することにより，非常用所内電気設備に対して，独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの位置的分散及び電路の独立性によって，代替所内電気設備は非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>燃料補給設備のタンクローリ（4kL）は，原子炉建屋近傍の燃料移送ポンプから離れた屋外に分散して保管することで，燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>軽油タンクは，屋外に分散して設置することで，共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p>	<p><u>代替所内電気設備の緊急用断路器，緊急用電源切替箱断路器，緊急用電源切替箱接続装置，AM用動力変圧器，AM用MCC及びAM用操作盤は，非常用所内電気設備と異なる区画に設置することで，非常用所内電気設備と共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>代替所内電気設備は，独立した電路で系統構成することにより，非常用所内電気設備に対して，独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの位置的分散及び電路の独立性によって，代替所内電気設備は非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>燃料補給設備のタンクローリ（4kL）は，原子炉建屋近傍の燃料移送ポンプから離れた屋外に分散して保管することで，燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>軽油タンクは，屋外に分散して設置することで，共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p>	<p>1. 非常用電源設備の電源系統 1.2 所内電気系統 &lt;中略&gt;</p> <p><u>代替所内電気設備の緊急用断路器，緊急用電源切替箱断路器，緊急用電源切替箱接続装置，AM用動力変圧器，AM用MCC及びAM用操作盤は，非常用所内電気設備と異なる区画に設置することで，共通要因によって同時に機能を損なわないよう位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>代替所内電気設備は，独立した電路で系統構成することにより，非常用所内電気設備に対して，独立性を有する設計とする。</u></p> <p><u>これらの位置的分散及び電路の独立性によって，代替所内電気設備は非常用所内電気設備に対して独立性を有する設計とする。</u></p> <p>重大事故等対処施設の動力回路に使用するケーブルは，負荷の容量に応じたケーブルを使用し，非常用電源系統へ接続するか，非常用電源系統と独立した代替所内電気系統へ接続する設計とする。</p> <p>4. 燃料設備 4.3 その他発電装置の燃料補給設備 &lt;中略&gt;</p> <p><u>燃料補給設備のタンクローリ（4kL）は，原子炉建屋近傍の燃料移送ポンプから離れた屋外に分散して保管することで，燃料移送ポンプと共通要因によって同時に機能を損なわないよう，位置的分散を図る設計とする。</u></p> <p><u>軽油タンクは，屋外に分散して設置することで，共通要因によって同時に機能を損なわないよう，位置的分散を図る設計とする。</u></p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[常設重大事故等対処設備]</p> <p>又(2)(iv)-⑦ <u>第一ガスタービン発電機 (6号及び7号炉共用)</u>            台数 又(2)(iv)-⑧ 2            容量 約4,500kVA/台</p> <p><u>第一ガスタービン発電機用燃料タンク (6号及び7号炉共用)</u>            基数 又(2)(iv)-⑨ 2            容量 約50kL/基</p> <p><u>第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ (6号及び7号炉共用)</u>            台数 又(2)(iv)-⑩ 2            容量 約3m<sup>3</sup>/h/台</p>	<p>第10.2-1表 代替電源設備の主要機器仕様</p> <p>(1) 常設代替交流電源設備</p> <p>a. <u>第一ガスタービン発電機 (6号及び7号炉共用)</u>            ガスタービン            台数 2            使用燃料 軽油            出力 約3,600kW/台            発電機            台数 2            種類 同期発電機            容量 約4,500kVA/台            力率 0.8            電圧 6.9kV            周波数 50Hz</p> <p>b. <u>第一ガスタービン発電機用燃料タンク (6号及び7号炉共用)</u>            基数 2            容量 約50kL/基</p> <p>c. <u>第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ (6号及び7号炉共用)</u>            台数 2            容量 約3m<sup>3</sup>/h/台</p>	<p>【非常用電源設備】            (要目表)</p> <p>2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>2.2 代替交流電源設備</p> <p>(1) ガスタービンに係る次の事項            イ ガスタービンの種類、出力、入口及び出口の圧力及び温度、設計外気温度、回転速度、被動機一体の危険速度、排出ガス量、個数並びに取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設            以下の設備は、7号機設備であり、6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。            又(2)(iv)-⑦a <u>第一ガスタービン発電機用ガスタービン (7号機設備, 6,7号機共用)</u></p> <p>(5) 発電機に係る次の事項            イ 発電機の名称、種類、容量、主要寸法、力率、電圧、相、周波数、回転速度、結線法、冷却方法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設            以下の設備は、7号機設備であり、6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。            又(2)(iv)-⑦b <u>第一ガスタービン発電機 (7号機設備, 6,7号機共用)</u></p> <p>(4) 燃料設備に係る次の事項            イ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設            以下の設備は、7号機設備であり、6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。  <u>第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ (7号機設備, 6,7号機共用)</u></p> <p>ロ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設            以下の設備は、7号機設備であり、6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。  <u>第一ガスタービン発電機用燃料タンク (7号機設備, 6,7号機共用)</u>  <u>第一ガスタービン発電機用燃料小出し槽 (7号機設備, 6,7号機共用)</u></p>		
<p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設計及び工事の計画の又(2)(iv)-⑦a及び又(2)(iv)-⑦bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-⑦と同義であり、整合している。</li> <li>設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-⑧は、6,7号機共用の設計として7号機で整理しており、この内容は整合している。</li> <li>設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-⑨は、6,7号機共用の設計として7号機で整理しており、この内容は整合している。</li> <li>設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-⑩は、6,7号機共用の設計として7号機で整理しており、この内容は整合している。</li> </ul>				



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>号炉間電力融通ケーブル（常設）（6号及び7号炉共用）</p> <p>個数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iv)-⑩</span>1</p>	<p>(3) 号炉間電力融通電気設備</p> <p>a. <u>号炉間電力融通ケーブル（常設）（6号及び7号炉共用）</u></p> <p>個数 1</p>	<p>【非常用電源設備】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 非常用電源設備の電源系統</p> <p>1.3 号炉間電力融通系統</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>号炉間電力融通電気設備は、<u>号炉間電力融通ケーブル（常設）</u>（「7号機設備，6,7号機共用，6号機及び7号機の間をわたり設置」（以下同じ。））（6900V，258.3Aのもの）を<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iv)-⑩</span>1相分1本の3相分3本を1セット），号炉間電力融通ケーブル（可搬型）（「7号機設備，6,7号機共用，屋外に保管」（以下同じ。））（6900V，258.3Aのもの）を1相分1本の3相分3本を1セット），計測制御装置で構成し，号炉間電力融通ケーブル（常設）をあらかじめ敷設し，6号機及び7号機の緊急用電源切替箱断路器に手動で接続することで，7号機の電源設備からメタルクラッド開閉装置6C及びメタルクラッド開閉装置6Dに電力を融通できる設計とする。また，号炉間電力融通ケーブル（常設）が使用できない場合に，予備ケーブルとして号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を6号機及び7号機の緊急用電源切替箱断路器に手動で接続することで，7号機の電源設備からメタルクラッド開閉装置6C及びメタルクラッド開閉装置6Dに電力を融通できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iv)-⑩</span>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iv)-⑩</span>を詳細設計した結果であり，整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																										
<p>又(2)(iv)-⑫a 直流 125V 蓄電池 A 及び直流 125V 蓄電池 A-2                      (又(2)(iv)-⑬ 又(2)(iii), a... と兼用)</p> <p>組数 又(2)(iv)-⑭1</p> <p>容量 約 10,000Ah                      (又(2)(iv)-⑫b 直流 125V 蓄電池 A : 約 6,000Ah                      又(2)(iv)-⑫c 直流 125V 蓄電池 A-2 : 約 4,000Ah)</p>	<p>(4) 所内蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備</p> <p>a. 直流 125V 蓄電池 A 及び直流 125V 蓄電池 A-2 兼用する設備は以下のとおり...</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常用電源設備...(通常運転時等)...</li> <li>・非常用電源設備...(重大事故等時)...</li> </ul> <p>組数 1                      電圧 125V                      容量 約 10,000Ah                      (直流 125V 蓄電池 A : 約 6,000Ah                      直流 125V 蓄電池 A-2 : 約 4,000Ah)</p>	<p>【非常用電源設備】                      (要目表)</p> <p>3 その他の電源装置に係る次の事項</p> <p>(2) 電力貯蔵装置の名称, 種類, 容量, 電圧, 主要寸法, 個数及び取付箇所 (常設及び可搬型の別に記載すること。)</p> <p>・常設                      a. 直流 125V 蓄電池</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">変更前*1</th> <th colspan="2">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">名称</th> <th colspan="2">直流 125V 蓄電池 又(2)(iv)-⑫a</th> <th colspan="2">変更なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">種</td> <td rowspan="4">類</td> <td rowspan="2">6A*2</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>6A-2*3</td> <td>制御弁式据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6B*4</td> <td>密閉形クラッド式据置鉛蓄電池</td> <td colspan="2">制御弁式据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>6C*5</td> <td>密閉形クラッド式据置鉛蓄電池</td> <td colspan="2">制御弁式据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>6D*6</td> <td>密閉形クラッド式据置鉛蓄電池</td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">容</td> <td rowspan="4">量</td> <td rowspan="2">又(2)(iv)-⑫b</td> <td>6A*2</td> <td>6000 (10時間率)</td> <td>変更なし</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>6A-2*3</td> <td>4000 (10時間率)</td> </tr> <tr> <td>6B*4</td> <td>3000 (10時間率)</td> <td rowspan="2">又(2)(iv)-⑫c</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>6C*5</td> <td>3000 (10時間率)</td> </tr> <tr> <td>6D*6</td> <td>2200 (10時間率)</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">電</td> <td rowspan="4">圧</td> <td rowspan="4">V</td> <td>125</td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>6A*2</td> <td>(×15) *9, *10</td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>6A-2*3</td> <td>(×15) *9, *11</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>6B*4</td> <td>(×8) *9, *12</td> <td>(×8) *9, *14, *15</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">た</td> <td rowspan="4">て</td> <td rowspan="4">mm</td> <td>6C*5</td> <td>(×8) *9, *12</td> <td>(×8) *9, *14, *15</td> </tr> <tr> <td>(×14) *9, *13</td> <td>(×8) *9, *14, *15</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>6D*6</td> <td>(×2) *9, *16, *17</td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>(×5) *9, *18, *19, *20</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">主</td> <td rowspan="4">要</td> <td rowspan="4">寸</td> <td rowspan="4">法</td> <td rowspan="4">mm</td> <td>6A*2</td> <td>(×1) *9, *10</td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>6A-2*3</td> <td>(×1) *9, *11</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>6B*4</td> <td>(×1) *9, *12, *13</td> <td>(×1) *9, *14, *15</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>6C*5</td> <td>(×1) *9, *12, *13</td> <td>(×1) *9, *14, *15</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">高</td> <td rowspan="4">さ</td> <td rowspan="4">mm</td> <td>6D*6</td> <td>(×2) *9, *16, *18</td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>(×1) *9, *17</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>(×3) *9, *19</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>(×1) *9, *20</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">個</td> <td rowspan="4">数</td> <td rowspan="4">組</td> <td rowspan="4">*8, *21</td> <td>4</td> <td>又(2)(iv)-⑭a</td> <td colspan="2">変更なし</td> </tr> </tbody> </table>			変更前*1		変更後		名称		直流 125V 蓄電池 又(2)(iv)-⑫a		変更なし		種	類	6A*2	制御弁式据置鉛蓄電池	変更なし		—	6A-2*3	制御弁式据置鉛蓄電池	6B*4	密閉形クラッド式据置鉛蓄電池	制御弁式据置鉛蓄電池		6C*5	密閉形クラッド式据置鉛蓄電池	制御弁式据置鉛蓄電池		6D*6	密閉形クラッド式据置鉛蓄電池	変更なし		容	量	又(2)(iv)-⑫b	6A*2	6000 (10時間率)	変更なし	—	6A-2*3	4000 (10時間率)	6B*4	3000 (10時間率)	又(2)(iv)-⑫c	変更なし	6C*5	3000 (10時間率)	6D*6	2200 (10時間率)			電	圧	V	125	変更なし		6A*2	(×15) *9, *10	変更なし		—	6A-2*3	(×15) *9, *11			6B*4	(×8) *9, *12	(×8) *9, *14, *15			た	て	mm	6C*5	(×8) *9, *12	(×8) *9, *14, *15	(×14) *9, *13	(×8) *9, *14, *15			6D*6	(×2) *9, *16, *17	変更なし		(×5) *9, *18, *19, *20			主	要	寸	法	mm	6A*2	(×1) *9, *10	変更なし		—	6A-2*3	(×1) *9, *11			6B*4	(×1) *9, *12, *13	(×1) *9, *14, *15			6C*5	(×1) *9, *12, *13	(×1) *9, *14, *15			高	さ	mm	6D*6	(×2) *9, *16, *18	変更なし		(×1) *9, *17			(×3) *9, *19			(×1) *9, *20			個	数	組	*8, *21	4	又(2)(iv)-⑭a	変更なし		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-⑫a～又(2)(iv)-⑫c は, 設置変更許可申請書(本文(五号))の又(2)(iv)-⑫a～又(2)(iv)-⑫c と同義であり, 整合している。</li> <li>・設計及び工事の計画の「直流 125V 蓄電池」は, 設置許可変更申請書(本文(五号))の又(2)(iv)-⑬を「その他発電用原子炉施設」のうち「非常用電源設備」に整理しており, 整合している。</li> <li>・設計及び工事の計画の又(2)(iv)-⑭a 及び又(2)(iv)-⑭b は, 設置変更許可申請書(本文(五号))の又(2)(iv)-⑭を全て含んでおり, 整合している。</li> </ul> </div>	
		変更前*1		変更後																																																																																																																																										
名称		直流 125V 蓄電池 又(2)(iv)-⑫a		変更なし																																																																																																																																										
種	類	6A*2	制御弁式据置鉛蓄電池	変更なし																																																																																																																																										
			—	6A-2*3	制御弁式据置鉛蓄電池																																																																																																																																									
		6B*4	密閉形クラッド式据置鉛蓄電池	制御弁式据置鉛蓄電池																																																																																																																																										
			6C*5	密閉形クラッド式据置鉛蓄電池	制御弁式据置鉛蓄電池																																																																																																																																									
6D*6	密閉形クラッド式据置鉛蓄電池	変更なし																																																																																																																																												
容	量	又(2)(iv)-⑫b	6A*2	6000 (10時間率)	変更なし																																																																																																																																									
			—	6A-2*3	4000 (10時間率)																																																																																																																																									
		6B*4	3000 (10時間率)	又(2)(iv)-⑫c	変更なし																																																																																																																																									
		6C*5	3000 (10時間率)																																																																																																																																											
6D*6	2200 (10時間率)																																																																																																																																													
電	圧	V	125	変更なし																																																																																																																																										
			6A*2	(×15) *9, *10	変更なし																																																																																																																																									
			—	6A-2*3	(×15) *9, *11																																																																																																																																									
			6B*4	(×8) *9, *12	(×8) *9, *14, *15																																																																																																																																									
た	て	mm	6C*5	(×8) *9, *12	(×8) *9, *14, *15																																																																																																																																									
			(×14) *9, *13	(×8) *9, *14, *15																																																																																																																																										
			6D*6	(×2) *9, *16, *17	変更なし																																																																																																																																									
			(×5) *9, *18, *19, *20																																																																																																																																											
主	要	寸	法	mm	6A*2	(×1) *9, *10	変更なし																																																																																																																																							
					—	6A-2*3	(×1) *9, *11																																																																																																																																							
					6B*4	(×1) *9, *12, *13	(×1) *9, *14, *15																																																																																																																																							
					6C*5	(×1) *9, *12, *13	(×1) *9, *14, *15																																																																																																																																							
高	さ	mm	6D*6	(×2) *9, *16, *18	変更なし																																																																																																																																									
			(×1) *9, *17																																																																																																																																											
			(×3) *9, *19																																																																																																																																											
			(×1) *9, *20																																																																																																																																											
個	数	組	*8, *21	4	又(2)(iv)-⑭a	変更なし																																																																																																																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>*5 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「C系」と記載。            *6 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「D系」と記載。            *7 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「Ah/個」と記載。            *8 : 蓄電池 6A 及び蓄電池 6A-2 を合わせて 1 組とする。又(2)(iv)-⑭b            *9 : 公称値を示す。            *10 : 蓄電池 8 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6A 1 組当たり 15 台とする。            *11 : 蓄電池 8 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6A-2 1 組当たり 15 台とする。            *12 : 蓄電池 4 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6B 及び直流 125V 蓄電池 6C 1 組当たり 8 台とする。            *13 : 蓄電池 2 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6B 及び直流 125V 蓄電池 6C 1 組当たり 14 台とする。            *14 : 蓄電池 8 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6B 及び直流 125V 蓄電池 6C 1 組当たり 6 台とする。            *15 : 蓄電池 6 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6B 及び直流 125V 蓄電池 6C 1 組当たり 2 台とする。            *16 : 蓄電池 16 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6D 1 組当たり 1 台とする。            *17 : 蓄電池 14 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6D 1 組当たり 1 台とする。            *18 : 蓄電池 8 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6D 1 組当たり 1 台とする。            *19 : 蓄電池 6 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6D 1 組当たり 3 台とする。            *20 : 蓄電池 4 個架台 1 台の寸法を示す。なお、直流 125V 蓄電池 6D 1 組当たり 1 台とする。            *21 : 記載の適正化を行う。既工事計画書には「一」と記載。            *22 : 既工事計画書に記載がないため記載の適正化を行う。記載内容は、設計図書による。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																				
<p>AM用直流 125V 蓄電池</p> <p>組数 <u>1</u></p> <p>容量 <u>約 3,000Ah</u></p>	<p>b. AM用直流 125V 蓄電池</p> <p>組数 <u>1</u></p> <p>電圧 125V</p> <p>容量 <u>約 3,000Ah</u></p>	<p>b. AM用直流 125V 蓄電池</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="text-align: center;">変 更 前</th> <th style="text-align: center;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">名 称</td> <td></td> <td style="text-align: center;">AM用直流 125V 蓄電池</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td style="text-align: center;">制御弁式据置鉛蓄電池</td> </tr> <tr> <td>容</td> <td>量</td> <td style="text-align: center;">Ah/組</td> <td></td> <td style="text-align: center;">3000 (10時間率)</td> </tr> <tr> <td>電</td> <td>圧</td> <td style="text-align: center;">V</td> <td></td> <td style="text-align: center;">125</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td></td> <td style="text-align: center;">□ *1, *2, *3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td></td> <td style="text-align: center;">□ *1, *2, *3</td> </tr> <tr> <td>高</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td></td> <td style="text-align: center;">□ *1, *2, *3</td> </tr> <tr> <td>個</td> <td>数</td> <td style="text-align: center;">組</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;"><u>1</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取 付 箇 所</td> <td>系</td> <td>統</td> <td>名</td> <td style="text-align: center;">AM用直流 125V 蓄電池 AM用直流 125V 電源設備</td> </tr> <tr> <td>設</td> <td>置</td> <td>床</td> <td style="text-align: center;">原子炉建屋 T. M. S. L. 31700mm</td> </tr> <tr> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td style="text-align: center;">R-4F-2</td> </tr> <tr> <td>区</td> <td>画</td> <td>番</td> <td>号</td> <td style="text-align: center;">ELO. 00m 以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>溢</td> <td>水</td> <td>防</td> <td>護</td> <td style="text-align: center;">上の 配慮が必要な高さ</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：公称値を示す。                  *2：蓄電池 6 個架台 1 台の寸法を示す。なお、AM用直流 125V 蓄電池 1 組当たり 2 台とする。                  *3：蓄電池 8 個架台 1 台の寸法を示す。なお、AM用直流 125V 蓄電池 1 組当たり 6 台とする。</p>				変 更 前	変 更 後	名 称				AM用直流 125V 蓄電池	種	類	—		制御弁式据置鉛蓄電池	容	量	Ah/組		3000 (10時間率)	電	圧	V		125	主 要 寸 法	た	mm		□ *1, *2, *3	横	mm		□ *1, *2, *3	高	mm		□ *1, *2, *3	個	数	組	—	<u>1</u>	取 付 箇 所	系	統	名	AM用直流 125V 蓄電池 AM用直流 125V 電源設備	設	置	床	原子炉建屋 T. M. S. L. 31700mm	溢	水	防	護	R-4F-2	区	画	番	号	ELO. 00m 以上		溢	水	防	護	上の 配慮が必要な高さ		
			変 更 前	変 更 後																																																																				
名 称				AM用直流 125V 蓄電池																																																																				
種	類	—		制御弁式据置鉛蓄電池																																																																				
容	量	Ah/組		3000 (10時間率)																																																																				
電	圧	V		125																																																																				
主 要 寸 法	た	mm		□ *1, *2, *3																																																																				
	横	mm		□ *1, *2, *3																																																																				
	高	mm		□ *1, *2, *3																																																																				
個	数	組	—	<u>1</u>																																																																				
取 付 箇 所	系	統	名	AM用直流 125V 蓄電池 AM用直流 125V 電源設備																																																																				
	設	置	床	原子炉建屋 T. M. S. L. 31700mm																																																																				
	溢	水	防	護	R-4F-2																																																																			
	区	画	番	号	ELO. 00m 以上																																																																			
	溢	水	防	護	上の 配慮が必要な高さ																																																																			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p><u>AM用動力変圧器</u> 個数 <u>1</u></p>	<p>(6) 代替所内電気設備</p> <p>a. <u>AM用動力変圧器</u> 個数 <u>1</u> 容量 6号炉 約750kVA 7号炉 約800kVA 電圧 6.9kV/480V</p>	<p>【非常用電源設備】 (基本設計方針) 第2章 個別項目 1. 非常用電源設備の電源系統 1.2 所内電気系統 &lt;中略&gt; 代替所内電気設備は、緊急用断路器（「7号機設備、6,7号機共用」（以下同じ。））（6900V, 600Aのものを2個）、緊急用電源切替箱断路器（6900V, 600Aのものを1個）、緊急用電源切替箱接続装置（6900V, 1200Aのものを2個）、<u>AM用動力変圧器</u>（750kVA, 6900/480Vのものを<u>1</u>個）、AM用MCC（480V, 800Aのものを2個）、AM用切替盤（480V, 30A及び480V, 60Aのものを2個）、AM用操作盤、メタルクラッド開閉装置6C及びメタルクラッド開閉装置6D、電路、計測制御装置で構成し、常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は可搬型直流電源設備の電路として使用し電力を供給できる設計とする。 &lt;中略&gt;</p>		



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>軽油タンク <u>又(2)( )-</u> (6号及び7号炉共用)  <u>又(2)( )-</u> (又(2)( )、( )、bと兼用)                      基数 <u>又(2)( )-</u> 1(予備3)                      容量 約550kL/基</p>	<p>(1) 常設代替交流電源設備</p> <p>d. <u>軽油タンク</u> (6号及び7号炉共用)                      兼用する設備は以下のとおり。                      ・非常用電源設備（通常運転時等）                      ・非常用電源設備（重大事故等時）                      基数 1(予備3)                      容量 約550kL/基</p> <p>(2) 可搬型代替交流電源設備</p> <p>b. <u>軽油タンク</u> (6号及び7号炉共用)                      兼用する設備は以下のとおり。                      ・非常用電源設備（通常運転時等）                      ・非常用電源設備（重大事故等時）                      基数 1(予備3)                      容量 約550kL/基</p> <p>(5) 可搬型直流電源設備</p> <p>c. <u>軽油タンク</u> (6号及び7号炉共用)                      兼用する設備は以下のとおり。                      ・非常用電源設備（通常運転時等）                      ・非常用電源設備（重大事故等時）                      基数 1(予備3)                      容量 約550kL/基</p> <p>(7) 燃料補給設備</p> <p>a. <u>軽油タンク</u> (6号及び7号炉共用)                      兼用する設備は以下のとおり。                      ・非常用電源設備（通常運転時等）                      ・非常用電源設備（重大事故等時）                      基数 1(予備3)                      容量 約550kL/基</p>	<p>【非常用電源設備】                      （要目表）</p> <p>2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>2.2 代替交流電源設備</p> <p>(4) 燃料設備に係る次の事項</p> <p>イ ポンプの名称、種類、容量、揚程又は吐出圧力、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所並びに原動機の種類、出力、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設                      以下の設備は、7号機設備であり、6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。                      第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ（7号機設備、6,7号機共用）</p> <p>ロ 容器の名称、種類、容量、最高使用圧力、最高使用温度、主要寸法、材料、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・常設                      以下の設備は、7号機設備であり、6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。                      第一ガスタービン発電機用燃料タンク（7号機設備、6,7号機共用）                      第一ガスタービン発電機用燃料小出し槽（7号機設備、6,7号機共用）</p> <p style="text-align: right;"><u>又(2)( )-</u></p> <p>以下の設備は、非常用電源設備のうち非常用発電装置（非常用ディーゼル発電設備）であり、非常用電源設備のうち非常用発電装置（代替交流電源設備）として本工事計画で兼用とする。  <u>軽油タンク</u>（重大事故等時のみ6,7号機共用） <u>又(2)( )- a</u></p> <p>以下の設備は、7号機設備であり、6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。  <u>軽油タンク</u>（7号機設備、重大事故等時のみ6,7号機共用） *1, *2, *3 <u>又(2)( )- b</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の <u>又(2)( )- a</u> 及び <u>又(2)( )- b</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(2)( )-</u> と同義であり、整合している。</p> <p>・設計及び工事の計画の <u>又(2)( )-</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(2)( )-</u> と同義であり、整合している。</p> <p>・設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(2)( )-</u> は、6,7号機共用の設計として7号機で整理しており、この内容は整合している。</p> </div>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>[可搬型重大事故等対処設備]</p> <p>又(2)(iv)-⑱電源車(6号及び7号炉共用)</p> <p>台数 又(2)(iv)-⑲8(予備1)...</p> <p>容量 約500kVA/台</p>	<p>(2) 可搬型代替交流電源設備</p> <p>a. 電源車(6号及び7号炉共用)</p> <p>エンジン 台数 8(予備1).. 使用燃料 軽油 発電機 台数 8(予備1).. 種類 同期発電機 容量 約500kVA/台 力率 0.8 電圧 6.9kV 周波数 50Hz</p> <p>(5) 可搬型直流電源設備</p> <p>a. 電源車(6号及び7号炉共用)</p> <p>エンジン 台数 8(予備1).. 使用燃料 軽油 発電機 台数 8(予備1).. 種類 同期発電機 容量 約500kVA/台 力率 0.8 電圧 6.9kV 周波数 50Hz</p>	<p>【非常用電源設備】 (要目表)</p> <p>2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>(2) 内燃機関に係る次の事項 イ 機関の名称、種類、出力、回転速度、燃料の種類及び使用量、個数並びに取付箇所並びに過給機の種類、出口の圧力、回転速度、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・可搬型 以下の設備は、7号機設備であり、6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。</p> <p>又(2)(iv)-⑱a 電源車用内燃機関（7号機設備、6,7号機共用）</p> <p>(5) 発電機に係る次の事項 イ 発電機の名称、種類、容量、主要寸法、力率、電圧、相、周波数、回転速度、結線法、冷却方法、個数及び取付箇所（常設及び可搬型の別に記載すること。）</p> <p>・可搬型 以下の設備は、7号機設備であり、6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。</p> <p>電源車（7号機設備、6,7号機共用）</p> <p>又(2)(iv)-⑱b</p>	<p>設計及び工事の計画の又(2)(iv)-⑱a及び又(2)(iv)-⑱bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-⑱と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の又(2)(iv)-⑲は、6,7号機共用の設計として7号機で整理しており、この内容は整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>号炉間電力融通ケーブル（可搬型）（6号及び7号炉共用）</p> <p>個数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iv)-㉔</span>1</p>	<p>(3) 号炉間電力融通電気設備</p> <p>b. <u>号炉間電力融通ケーブル（可搬型）（6号及び7号炉共用）</u></p> <p>個数 1</p>	<p>【非常用電源設備】 （基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 非常用電源設備の電源系統</p> <p>1.3 号炉間電力融通系統</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>号炉間電力融通電気設備は、号炉間電力融通ケーブル（常設）（「7号機設備，6，7号機共用，6号機及び7号機の間をわたり設置」（以下同じ。））（6900V，258.3Aのものを1相分1本の3相分3本を1セット）、<u>号炉間電力融通ケーブル（可搬型）</u>（「7号機設備，<u>6，7号機共用，屋外に保管</u>」（以下同じ。））（6900V，258.3Aのものを<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iv)-㉔</span>1相分1本の3相分3本を1セット）、計測制御装置で構成し、号炉間電力融通ケーブル（常設）をあらかじめ敷設し、6号機及び7号機の緊急用電源切替箱断路器に手動で接続することで、7号機の電源設備からメタルクラッド開閉装置6C及びメタルクラッド開閉装置6Dに電力を融通できる設計とする。また、号炉間電力融通ケーブル（常設）が使用できない場合に、予備ケーブルとして号炉間電力融通ケーブル（可搬型）を6号機及び7号機の緊急用電源切替箱断路器に手動で接続することで、7号機の電源設備からメタルクラッド開閉装置6C及びメタルクラッド開閉装置6Dに電力を融通できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iv)-㉔</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(2)(iv)-㉔</span>を詳細設計した結果であり、整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>タンクローリ（16kL）（6号及び7号炉共用）            台数 <u>又(2)(iv)-⑩</u>1...(予備1)...            容量 約16kL/台</p> <p>タンクローリ（4kL）（6号及び7号炉共用）            台数 <u>又(2)(iv)-⑫</u>3...(予備1)...            容量 約4kL/台</p>	<p>(1) 常設代替交流電源設備            e. <u>タンクローリ（16kL）（6号及び7号炉共用）</u>            台数 1...(予備1)...            容量 約16kL/台</p> <p>(2) 可搬型代替交流電源設備            c. <u>タンクローリ（4kL）（6号及び7号炉共用）</u>            台数 3...(予備1)...            容量 約4kL/台</p> <p>(5) 可搬型直流電源設備            d. <u>タンクローリ（4kL）（6号及び7号炉共用）</u>            台数 3...(予備1)...            容量 約4kL/台</p> <p>(7) 燃料補給設備            b. <u>タンクローリ（4kL）（6号及び7号炉共用）</u>            台数 3...(予備1)...            容量 約4kL/台</p>	<p>【非常用電源設備】            (要目表)            2 非常用発電装置に係る次の事項</p> <p>・可搬型</p> <p>以下の設備は、7号機設備であり、6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。  <u>タンクローリ（16kL）（7号機設備，6,7号機共用）</u>  <u>タンクローリ（4kL）（7号機設備，6,7号機共用）*</u></p> <p>注記*：非常用電源設備のうち非常用発電装置（緊急時対策所代替電源設備，監視測定設備用電源設備）及び補機駆動用燃料設備のうち燃料設備と兼用。</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑩</u>は、6,7号機共用の設計として7号機で整理しており、この内容は整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(2)(iv)-⑫</u>は、6,7号機共用の設計として7号機で整理しており、この内容は整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(3) その他の主要な事項</p> <p>(i) 火災防護設備</p> <p>a. 設計基準対象施設</p> <p><u>又(3)(i)a.-①火災防護設備は、火災区域及び火災区画を考慮し、火災感知、消火又は火災の影響軽減の機能を有するものとする。</u></p> <p><u>火災感知設備は、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器を組み合わせ設置する</u><u>又(3)(i)a.-②</u><u>ことを基本とするが、各火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や火災の性質を考慮し、上記の設置が適切でない場合においては、非アナログ式の炎感知器、非アナログ式の防爆型の煙感知器、非アナログ式の防爆型の熱感知器、高感度煙検出設備</u><u>又(3)(i)a.-③</u><u>等の火災感知器も含めた中から2つの異なる種類の感知器を設置する。</u></p>	<p>10.5 火災防護設備</p> <p>10.5.1 設計基準対象施設</p> <p>10.5.1.1 概要</p> <p><u>発電用原子炉施設内の火災区域及び火災区画に設置される、安全機能を有する構築物、系統及び機器（10.5において本文ロ、(3)、(i)、a.、(c)に同じ。）を火災から防護することを目的として、火災の発生防止、<u>火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる。</u></u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>10.5.1.4 主要設備</p> <p>(2) 火災感知設備</p> <p><u>火災感知設備の火災感知器は、各火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や、炎が生じる前に発煙すること等、予想される火災の性質を考慮して、火災感知器を設置する火災区域又は火災区画の安全機能を有する構築物、系統及び機器の種類に応じ、火災を早期に感知できるよう、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器、又は非アナログ式の炎感知器から異なる種類の感知器を組み合わせ設置する設計とする。炎感知器は非アナログ式であるが、炎が発する赤外線又は紫外線を感知するため、炎が生じた時点で感知することができ、火災の早期感知に優位性がある。</u></p> <p>a. 一般区域</p> <p><u>一般区域は、アナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器を組み合わせ設置する。</u></p> <p>b. 原子炉建屋オペレーティングフロア</p> <p><u>原子炉建屋オペレーティングフロアは天井が高く大空間となっているため、火災による熱が周囲に拡散することから、熱感知器による感知は困難である。</u></p>	<p>【火災防護設備】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 火災防護設備の基本設計方針</p> <p><u>又(3)(i)a.-①設計基準対象施設は、火災により発電用原子炉施設の安全性を損なわないよう、火災防護上重要な機器等を設置する火災区域及び火災区画に対して、火災防護対策を講じる。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>設定する火災区域及び火災区画に対して、以下に示す火災の発生防止、火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>1.2 火災の感知及び消火</p> <p>1.2.1 火災感知設備</p> <p><u>火災感知設備の火災感知器は、</u><u>又(3)(i)a.-②火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件、予想される火災の性質を考慮し、火災感知器を設置する火災区域又は火災区画の火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設の種類に応じ、火災を早期に感知できるよう、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器（「6号機設備」、「7号機設備、6,7号機共用、6号機に設置」、「7号機設備、6,7号機共用、5号機に設置」（以下同じ。）、アナログ式の熱感知器（「6号機設備」、「7号機設備、6,7号機共用、6号機に設置」、「7号機設備、6,7号機共用、5号機に設置」（以下同じ。）、又は炎が発する赤外線又は紫外線を感知するため炎が生じた時点で感知することができ火災の早期感知に優位性がある非アナログ式の炎感知器（「6号機設備」、「7号機設備、6,7号機共用」、「7号機設備、6,7号機共用、6号機に設置」、「7号機設備、6,7号機共用、5号機に設置」（以下同じ。）から、異なる種類の</u><u>又(3)(i)a.-③</u><u>火災感知器を組み合わせ設置する設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)a.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(i)a.-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)a.-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(i)a.-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)a.-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(i)a.-③</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>このため、<u>アナログ式の光電分離型煙感知器と非アナログ式の炎感知器</u>をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないよう<u>設置する設計とする。</u></p> <p>c. 原子炉格納容器</p> <p>原子炉格納容器内には、<u>アナログ式の煙感知器及びアナログ式の熱感知器を設置する設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>d. 非常用ディーゼル発電機燃料移送系ケーブルトレンチ</p> <p>非常用ディーゼル発電機燃料移送系ケーブルトレンチはハッチからの雨水の浸入によって高湿度環境になりやすく、一般的な煙感知器による火災感知に適さない。このため、防湿対策を施したアナログ式の<u>煙吸引式検出設備、及び湿気の影響を受けにくいアナログ式の光ファイバケーブル式熱感知器</u>を設置する設計とする。</p> <p>一方、以下に示す火災区域又は火災区画は、環境条件等を考慮し、上記とは異なる火災感知器を組み合わせで設置する設計とする。</p> <p>屋外開放の区域である非常用ディーゼル発電機燃料移送系ポンプ区域は、区域全体の火災を感知する必要があるが、火災による煙が周囲に拡散し、煙感知器による火災感知は困難であること、及び降水等の浸入により火災感知器の故障が想定されることから、<u>アナログ式の屋外仕様の熱感知カメラ及び非アナログ式の屋外仕様の炎感知器</u>をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように<u>設置する設計とする。</u></p> <p>また、同じく屋外開放の区域である非常用ディーゼル</p>	<p>なお、基本設計のとおりには火災感知器を設置できない箇所は、上記感知器の代わりに環境条件や火災の性質を考慮し、<u>光電分離型煙感知器、煙吸引式検出設備、光ファイバケーブル式熱感知器</u>（「6号機設備」、「7号機設備、6,7号機共用、5号機に設置」（以下同じ。））、<u>熱感知カメラ</u>（「6号機設備」、「7号機設備、6,7号機共用」（以下同じ。））、<u>非アナログ式の防爆型煙感知器、非アナログ式の防爆型熱感知器</u>（「6号機設備」、「7号機設備、6,7号機共用」、「7号機設備、6,7号機共用、6号機に設置」（以下同じ。））及び<u>非アナログ式の熱感知器も含めた組合せで設置する設計とする。</u></p> <p>火災感知器については、消防法施行規則に従い設置する、又は火災区域内の感知器の網羅性及び火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令に定める感知性能と同等以上の方法により設置する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>発電機軽油タンク区域は、火災による煙は周囲に拡散し、煙感知器による火災感知は困難である。加えて、軽油タンク内部は燃料の気化による引火性又は発火性の雰囲気形成している。</p> <p>このため、非常用ディーゼル発電機軽油タンク区域は、<u>非アナログ式の屋外仕様の炎感知器</u>を監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないように設置することに加え、タンク内部の空間部に<u>非アナログ式の防爆型熱感知器を設置する設計</u>とする。</p> <p>放射線量が高い場所（主蒸気管トンネル室）は、アナログ式の火災感知器を設置する場合、放射線の影響により火災感知器の故障が想定される。このため、放射線の影響を受けないよう検出器部位を当該区画外に配置するアナログ式の<u>煙吸引式検出設備を設置する設計</u>とする。加えて、放射線の影響を考慮した<u>非アナログ式の熱感知器を設置する設計</u>とする。</p> <p>水素ガス等による引火性又は発火性の雰囲気形成するおそれのある場所（蓄電池室）は、万一の水素濃度の上昇を考慮し、火災を早期に感知できるよう、<u>非アナログ式の防爆型</u>で、かつ固有の信号を発する異なる種類の<u>煙感知器及び熱感知器</u>を設置する設計とする。</p> <p>また、火災により安全機能への影響が考えにくい火災防護対象機器のみを設けた火災区域又は火災区画については、消防法又は建築基準法に基づく火災感知器を設置する設計とする。</p>	<p>1.3 火災の影響軽減</p> <p>1.3.1 火災の影響軽減対策</p> <p>(2) 中央制御室の火災の影響軽減のための対策</p> <p>a. 中央制御室制御盤内の火災の影響軽減</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>中央制御室内には、異なる2種類の火災感知器を設置する設計とするとともに、火災発生時には常駐する運転員による早期の消火活動によって、異なる安全系区分への影響を軽減する設計とする。これらの火災感知器は、アナログ機能を有するものとする。これに加えて盤内へ<u>高感度煙検出設備を設置する設計</u>とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、中央制御室 <u>又(3)(i)a.-④</u> で常時監視可能な火災受信機盤を設置する。</p> <p>消火設備は、破損、誤作動又は誤操作 <u>又(3)(i)a.-⑤</u> により、安全機能を有する構築物、系統及び機器（ロ、(3)(i), a.(c-1-2)と同じ）の安全機能を損なわない設計とし、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難である火災区域又は火災区画であるかを考慮し、全域ガス消火設備等を設置する。</p>	<p>(3) 消火設備</p> <p>原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な構築物、系統及び機器を設置する火災区域又は火災区画並びに放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器を設置する火災区域の火災を早期に消火するために、すべての火災区域の消火活動に対処できるように、「1.6.1.3.2(12) 消火栓の配置」に基づき消火栓設備を設置する。</p> <p>消火栓設備の系統構成を第 10.5-1 図に示す。</p> <p>また、その他の消火設備は、<u>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響による消火活動が困難な火災区域又は火災区画であるかを考慮し、以下のとおり設置する。</u></p> <p>消火設備は、第 10.5-1 表に示す故障警報を中央制御室に発する設備を設置する。</p> <p>a. 原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な構築物、系統及び機器を設置する火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>(a) 火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画には、<u>固定式ガス消火設備である全域ガス消火設備又は局所ガス消火設備を設置する。</u></p> <p>全域ガス消火設備及び局所ガス消火設備の概要図を第 10.5-2 図に示す。</p>	<p>1.2 火災の感知及び消火</p> <p>1.2.1 火災感知設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>火災感知設備のうち火災受信機盤（「6号機設備」, 「7号機設備, 6,7号機共用」, 「7号機設備, 6,7号機共用, 5号機に設置」（以下同じ。））は中央制御室等 <u>又(3)(i)a.-④</u> に設置し、火災感知設備の作動状況を常時監視できる設計とする。また、火災受信機盤は、構成されるアナログ式の受信機により作動した火災感知器を1つずつ特定できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>1.2.2 消火設備</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の消火設備は、破損、誤作動又は誤操作 <u>又(3)(i)a.-⑤</u> が起きた場合において、原子炉を安全に停止させるための機能又は重大事故等に対処するために必要な機能を有する電気及び機械設備に影響を与えない設計とし、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となるところは、自動起動又は中央制御室からの手動起動による固定式消火設備である二酸化炭素消火設備、小空間固定式消火設備（「6号機設備」, 「7号機設備, 6,7号機共用, 6号機に設置」（以下同じ。））, SLCポンプ・CRDポンプ局所消火設備、電源盤・制御盤消火設備、ケーブルトレイ消火設備又は5号機原子炉建屋内緊急時対策所消火設備（「7号機設備, 6,7号機共用, 5号機に設置」（以下同じ。））を設置して消火を行う設計とする。</p> <p>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならないところは、消火器（「6号機設備」, 「7号機設備, 6,7号機共用」, 「7号機設備, 6,7号機共用, 6号機に設置」, 「7号機設備, 6,7号機共用, 5号機に設置」（以下同じ。））, 移動式消火設備（「7号機設備, 6,7号機共用」（以下同じ。））又は消火栓（「6号機設備」, 「7号機設備, 6,7号機共用」, 「7号機設備, 6,7号機共用, 6号機に設置」, 「7号機設備, 6,7号機共用, 5号機に設置」（以下同じ。））により消火を行う設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>	<p>設計及び工事の計画の <u>又(3)(i)a.-④</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(i)a.-④</u> と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>又(3)(i)a.-⑤</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(i)a.-⑤</u> を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>また、系統分離に応じた独立性を考慮した全域ガス消火設備の概要図を第 10.5-3 図に示す。</p> <p>ただし、以下に示す火災区域又は火災区画については上記と異なる消火設備を設置する設計とし、非常用ディーゼル発電機室及び非常用ディーゼル発電機燃料ディタンク室は、<u>二酸化炭素消火設備を設置する。</u></p> <p>原子炉建屋通路部及びオペレーティングフロアには、<u>局所ガス消火設備及び消火器</u>を設置する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>(b) 火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>i. 中央制御室</p> <p>中央制御室には、消火器を設置する。中央制御室床下フリーアクセスフロアについては、<u>中央制御室からの手動操作により早期の起動が可能な固定式ガス消火設備を設置する。</u></p> <p>ii. 原子炉格納容器</p> <p>原子炉格納容器について、起動中においては所員用エアロック室及びその近傍の通路に必要な消火能力を満足する<u>消火器を設置し</u>、低温停止中においては原子炉格納容器内の各フロアに必要な消火能力を満足する<u>消火器を設置する。</u></p> <p>iii. 非常用ディーゼル発電機軽油タンク区域及び燃料移送系ポンプ区域</p> <p>非常用ディーゼル発電機軽油タンク区域及び燃料移送系ポンプ区域については、<u>消火器又は移動式消火設備で消火を行う。</u></p> <p>iv. 可燃物が少ない火災区域又は火災区画</p> <p>可燃物が少ない火災区域又は火災区画には、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>b. 放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、系統及び機器を設置する火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>(a) 火災発生時の煙の充満及び放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>火災の影響軽減 <u>又(3)(i)a.-⑥</u>の機能を有するものとして、安全機能を有する構築物、系統及び機器の重要度に応じ、それらを設置する火災区域又は火災区画の火災及</p>	<p>放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を確保するために必要な構築物、系統及び機器を設置する火災区域又は火災区画については、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となるものとして選定し、自動又は中央制御室からの手動操作による<u>固定式消火設備である全域ガス消火設備を設置し消火を行う設計とする。</u></p> <p>ただし、火災により安全機能へ影響を及ぼすおそれが考えにくい火災区域又は火災区画には、以下に示す消火設備を設置する。</p> <p>i. 気体廃棄物処理設備設置区画 気体廃棄物処理設備設置区画は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>ii. 液体廃棄物処理設備設置区画 液体廃棄物処理設備設置区画は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>iii. 圧力抑制室プール水排水設備設置区画 圧力抑制室プール水排水設備設置区画は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>iv. 新燃料貯蔵庫 新燃料貯蔵庫は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>v. 固体廃棄物貯蔵庫 固体廃棄物貯蔵庫は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>vi. 焼却炉建屋 焼却炉建屋は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>vii. 使用済燃料輸送容器保管建屋 使用済燃料輸送容器保管建屋は、<u>消火器を設置する。</u></p> <p>(b) 火災発生時の煙の充満及び放射線の影響により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>i. 復水貯蔵槽、使用済燃料プール、使用済樹脂槽 復水貯蔵槽、使用済燃料プール、使用済樹脂槽は水で満たされており、火災の発生のおそれはないことから消火設備を常設しない。</p> <p>(4) 火災の影響軽減のための対策設備</p> <p><u>火災の影響軽減のための対策設備は、安全機能を有する構築物、系統及び機器の重要度に応じ、それらを設置する火災区域又は火災区画内の火災及び隣接する火災区域</u></p>	<p>1. 火災防護設備の基本設計方針 &lt;中略&gt; 建屋内のうち、<u>火災の影響軽減 <u>又(3)(i)a.-⑥a</u>の対策が必要な原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するための安全機能を有する構築物、系統及び機器</u></p>	<p>設計及び工事の計画の <u>又(3)(i)a.-⑥a</u>及び <u>又(3)(i)a.-⑥b</u>は、設置変更許可申請</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>び隣接する火災区域又は火災区画の火災による影響を軽減するため、<u>火災耐久試験で確認された 3 時間以上の耐火能力を有する耐火壁又は 1 時間以上の耐火能力を有する隔壁等を設置する。</u></p>	<p>又は火災区画における火災による影響に対し、<u>火災の影響軽減のための対策を講じるために、以下のとおり設置する。</u></p> <p>a. 火災区域の分離を実施する設備</p> <p>隣接する他の火災区域又は火災区画と分離するために、以下のいずれかの耐火能力を有する耐火壁を設置する。</p> <p>(a) 3 時間耐火に設計上必要なコンクリート壁厚である 123mm より厚い 140mm 以上の壁厚を有するコンクリート壁並びに 219mm 以上のコンクリート床、天井</p> <p>(b) <u>火災耐久試験により 3 時間以上の耐火能力を有することを確認した耐火壁</u>（強化石膏ボード、貫通部シール、防火扉、防火ダンパ、天井デッキスラブ）</p> <p>b. 火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルの火災の影響軽減のための対策を実施する設備</p> <p>火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブルを設置する火災区域又は火災区画に対して、火災区域又は火災区画内の火災の影響軽減のための対策や隣接する火災区域又は火災区画における火災の影響を軽減するための対策を実施するための隔壁等として、<u>火災耐久試験により 3 時間以上の耐火能力を確認した隔壁等を設置する。</u></p> <p>また、これと同等の対策として<u>火災耐久試験により 1 時間以上の耐火能力を確認した隔壁等と火災感知設備及び消火設備を設置する。</u></p>	<p>並びに放射性物質の貯蔵又は閉じ込め機能を有する構築物、<u>系統及び機器を設置する火災区域は、3 時間以上の耐火能力を有する耐火壁として、3 時間耐火に設計上必要なコンクリート壁厚である 123mm 以上の壁厚を有するコンクリート壁や火災耐久試験により 3 時間以上の耐火能力を有することを確認した耐火壁（強化石膏ボード、貫通部シール、防火扉、防火ダンパ、天井デッキスラブを含む。）により隣接する他の火災区域と分離するように設定する。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>1.3 火災の影響軽減</p> <p>1.3.1 火災の影響軽減対策</p> <p>火災の影響軽減対策の設計に当たり、発電用原子炉施設において火災が発生した場合に、原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な火災防護対象機器及び火災防護対象ケーブル並びにこれらに関連する非安全系ケーブルを火災防護対象機器等とする。</p> <p><u>又(3) (i) a. -⑥</u>火災が発生しても原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するためには、プロセスを監視しながら原子炉を停止し、冷却を行うことが必要であり、このためには、手動操作に期待してでも原子炉の高温停止及び低温停止を達成し、維持するために必要な機能を少なくとも 1 つ確保するように系統分離対策を講じる必要がある。</p> <p><u>このため、火災防護対象機器等に対して、以下に示す火災の影響軽減対策を講じる設計とする。</u></p> <p>(1) 火災防護対象機器等の系統分離対策</p> <p>中央制御室、原子炉格納容器、非常用ディーゼル発電設備軽油タンク及び燃料移送ポンプを除く火災防護対象機器等は、原則として安全系区分Ⅰと安全系区分Ⅱを境界とし、以下の系統分離によって、火災の影響を軽減するための対策を講じる。</p> <p>a. 3 時間以上の耐火能力を有する隔壁等</p> <p>互いに相違する系列の火災防護対象機器等は、<u>火災</u></p>	<p>書（本文（五号））の<u>又(3) (i) a. -⑥</u>を詳細設計した結果であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>b. 重大事故等対処施設</p> <p><u>又(3)(i)b.-①火災防護設備は、火災区域及び火災区画を考慮し、火災感知又は消火の機能を有するものとする。</u></p> <p><u>火災感知設備は、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器を組み合わせ設置する</u><u>又(3)(i)b.-②</u><u>ことを基本とするが、各火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や火災の性質を考慮し、上記の設置が適切でない場合においては、非アナログ式の炎感知器、非アナログ式の防爆型の煙感知器、非アナログ式の防爆型の熱感知器、高感度煙検出設備</u><u>又(3)(i)b.-③</u><u>等の火災感知器も含めた中から、2つの異なる種類の感知器を設置する。</u></p>	<p>10.5.2 重大事故等対処施設</p> <p>10.5.2.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設内の火災区域及び火災区画に設置される重大事故等対処施設を火災から防護することを目的として、<u>火災の発生防止、火災の感知及び消火のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>10.5.2.4 主要設備</p> <p>(2) 火災感知設備</p> <p><u>火災感知設備の火災感知器は、各火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件や、炎が生じる前に発煙すること等、予想される火災の性質を考慮して、火災感知器を設置する火災区域又は火災区画の重大事故等対処施設の種別に</u><u>応じ、火災を早期に感知できるよう、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器、又は非アナログ式の炎感知器から異なる種類の感知器を組み合わせ設置する設計とする。</u>炎感知器は非アナログ式であるが、<u>炎が発する赤外線又は紫外線を感知するため、炎が生じた時点で感知することができ、火災の早期感知に優位性がある。</u></p> <p>a. 一般区画</p> <p>一般区画は、<u>アナログ式の煙感知器、アナログ式の熱感知器、又は非アナログ式の炎感知器（赤外線）から異なる種類の感知器を組み合わせ設置する。</u></p> <p>b. 原子炉建屋オペレーティングフロア</p> <p>原子炉建屋オペレーティングフロアは天井が高く大空間となっているため、火災による熱が周囲に拡散することから、熱感知器による感知は困難である。</p> <p>このため、アナログ式の光電分離型煙感知器と非アナ</p>	<p><u>耐久試験により3時間以上の耐火能力を確認した隔壁等で分離する設計とする。</u></p> <p>1. 火災防護設備の基本設計方針</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p><u>又(3)(i)b.-①重大事故等対処施設は、火災により重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれないよう、重大事故等対処施設を設置する火災区域及び火災区画に対して、火災防護対策を講じる。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>設定する火災区域及び火災区画に対して、以下に示す火災の発生防止、<u>火災の感知及び消火並びに火災の影響軽減のそれぞれを考慮した火災防護対策を講じる設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>1.2 火災の感知及び消火</p> <p>1.2.1 火災感知設備</p> <p><u>火災感知設備の火災感知器は、</u><u>又(3)(i)b.-②</u><u>火災区域又は火災区画における放射線、取付面高さ、温度、湿度、空気流等の環境条件、予想される火災の性質を考慮し、火災感知器を設置する火災区域又は火災区画の火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設の種別に</u><u>応じ、火災を早期に感知できるよう、固有の信号を発するアナログ式の煙感知器（「6号機設備」、「7号機設備、6,7号機共用、6号機に設置」、「7号機設備、6,7号機共用、5号機に設置」（以下同じ。）、アナログ式の熱感知器（「6号機設備」、「7号機設備、6,7号機共用、6号機に設置」、「7号機設備、6,7号機共用、5号機に設置」（以下同じ。）、又は炎が発する赤外線又は紫外線を感知するため炎が生じた時点で感知することができ火災の早期感知に優位性がある非アナログ式の炎感知器（「6号機設備」、「7号機設備、6,7号機共用」、「7号機設備、6,7号機共用、6号機に設置」、「7号機設備、6,7号機共用、5号機に設置」（以下同じ。）から、異なる種類の</u><u>又(3)(i)b.-③</u><u>火災感知器を組み合わせ設置する設計とする。</u></p> <p>なお、基本設計のとおり火災感知器を設置できない箇所は、上記感知器の代わりに環境条件や火災の性質を</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)b.-①</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(i)b.-①</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)b.-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(i)b.-②</u>と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(i)b.-③</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(i)b.-③</u>を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p><u>ログ式の炎感知器</u>をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないよう<u>設置する設計</u>とする。</p> <p>c. 原子炉格納容器 原子炉格納容器内には、<u>アナログ式の煙感知器及び熱感知器を設置する設計</u>とする。 &lt;中略&gt;</p> <p>d. 常設代替交流電源設備ケーブル敷設区域 第一ガスタービン発電機のケーブルは、屋外の一部においては火災の発生するおそれがないようケーブルを埋設して敷設し、その他の屋外部分については<u>アナログ式の異なる2種類の感知器（炎感知器及び熱感知カメラ）</u>を設置する設計とする。建屋内においてはケーブルを敷設する火災区域又は火災区画に<u>アナログ式の異なる2種類の感知器（煙感知器及び熱感知器）</u>を設置する設計とする。</p> <p>e. 非常用ディーゼル発電機燃料移送系ケーブルトレンチ 非常用ディーゼル発電機燃料移送系ケーブルトレンチは、ハッチからの雨水の浸入によって高湿度環境になりやすく、一般的な煙感知器による火災感知に適さない。このため、防湿対策を施したアナログ式の<u>煙吸引式検出設備</u>、及び湿気の影響を受けにくいアナログ式の<u>光ファイバケーブル式熱感知器</u>を設置する設計とする。 一方、以下に示す火災区域又は火災区画には、環境条</p>	<p>考慮し、<u>光電分離型煙感知器</u>、<u>煙吸引式検出設備</u>、<u>光ファイバケーブル式熱感知器</u>（「6号機設備」，「7号機設備」，6,7号機共用，5号機に設置）（以下同じ。）、<u>熱感知カメラ</u>（「6号機設備」，「7号機設備」，6,7号機共用）（以下同じ。）、<u>非アナログ式の防爆型煙感知器</u>，<u>非アナログ式の防爆型熱感知器</u>（「6号機設備」，「7号機設備」，6,7号機共用）、「7号機設備」，6,7号機共用，6号機に設置）（以下同じ。）及び<u>非アナログ式の熱感知器</u>も含めた組合せで<u>設置する設計</u>とする。</p> <p>火災感知器については、消防法施行規則に従い設置する、又は火災区域内の感知器の網羅性及び火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令に定める感知性能と同等以上の方法により設置する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>件等を考慮し、上記とは異なる火災感知器を組み合わせて設置する。</p> <p>f. 蓄電池室            充電時に水素発生のおそれがある蓄電池室は、万一の水素濃度の上昇を考慮し、火災を早期に感知できるよう、<u>非アナログ式の防爆型</u>で、かつ固有の信号を発する異なる種類の<u>煙感知器及び熱感知器を設置する設計とする。</u></p> <p>g. 常設代替交流電源設備（ガスタービン発電機一式、燃料地下タンク含む）設置区域、可搬型重大事故等対処施設設置区域、モニタリング・ポスト用発電機区域、非常用ディーゼル発電機燃料移送系ポンプ区域、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備設置区域            常設代替交流電源設備（ガスタービン発電機一式、燃料地下タンク含む）設置区域、可搬型重大事故等対処施設設置区域、モニタリング・ポスト用発電機区域、非常用ディーゼル発電機燃料移送系ポンプ区域、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備設置区域は屋外開放であるため、区域全体の火災を感知する必要があるが、火災による煙は周囲に拡散し、煙感知器による火災感知は困難である。また、降水等の浸入により火災感知器の故障が想定される。            このため、アナログ式の屋外仕様の<u>熱感知カメラ</u>及び<u>非アナログ式の屋外仕様の炎感知器</u>をそれぞれの監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないよう<u>設置する設計とする。</u></p> <p>h. 常設代替交流電源設備燃料地下タンク            常設代替交流電源設備設置区域には上述のとおり<u>炎感知器と熱感知カメラを設置する設計とする。</u>これらに加えて、常設代替交流電源設備燃料地下タンク内部は燃料の気化による引火性又は発火性の雰囲気を形成していることから、タンク内部の空間部に<u>非アナログ式の防爆型の熱感知器を設置する設計とする。</u></p> <p>i. 格納容器フィルタベント設置区域            格納容器フィルタベント設置区域は、上部が外気に開放されていることから、当該区域で火災が発生した場合は、煙は屋外に拡散する。また、降水等の浸入により火災感知器の故障が想定される。このため、当該区域に設</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>置する機器の特性を考慮し、制御盤内に<u>アナログ式の煙感知器を設置する設計</u>とし、格納容器フィルタベント設置区域全体を感知する屋外仕様の<u>炎感知器を設置する設計</u>とする。</p> <p>j. 非常用ディーゼル発電機軽油タンク区域  屋外開放の区域である非常用ディーゼル発電機軽油タンク区域は、火災による煙は周囲に拡散し、煙感知器による火災感知は困難である。また、降水等の浸入により火災感知器の故障が想定される。さらに、軽油タンク内部は燃料の気化による引火性又は発火性の雰囲気を形成している。  このため、非常用ディーゼル発電機軽油タンク区域には<u>非アナログ式の屋外仕様の炎感知器を監視範囲に火災の検知に影響を及ぼす死角がないよう設置することに加え、タンク内部の空間部に防爆型の非アナログ式熱感知器を設置する設計</u>とする。</p> <p>k. 主蒸気管トンネル室  主蒸気管トンネル室については、通常運転中は高線量環境となることから、アナログ式の火災感知器を設置する場合、放射線の影響により火災感知器の故障が想定される。このため、放射線の影響を受けないよう検出器部位を当該区画外に配置するアナログ式の<u>煙吸引式検出設備を設置する設計</u>とする。加えて、放射線の影響を考慮した<u>非アナログ式の熱感知器を設置する設計</u>とする。</p> <p>l. 5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備ケーブル敷設区域  可搬型電源設備ケーブルの敷設区域のうち、電線管が屋外に露出する部分は、電線管にアナログ式の<u>光ファイバケーブル式熱感知器を設置するとともに、屋外仕様の炎感知器を設置する</u>。  また、火災により重大事故等対処施設としての機能への影響が考えにくい火災防護対象機器のみを設けた火災区域又は火災区画については、消防法又は建築基準法に基づく火災感知器を設置する設計とする。</p>			

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、中央制御室 <u>又(3)(i)b.-④</u> で常時監視可能な火災受信機盤を設置する。</p> <p>消火設備は、破損、誤作動又は誤操作により、 <u>又(3)(i)b.-⑤</u> 重大事故等対処施設の重大事故等に対処するために必要な機能を損なわない設計とし、火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難である火災区域又は火災区画であるかを考慮し、全域ガス消火設備等を設置する。</p>	<p>(3) 消火設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>また、その他の消火設備は、<u>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難な火災区域又は火災区画であるかを考慮し、以下のとおり設置する。</u></p> <p>消火設備は、第 10.5-1 表に示す故障警報を中央制御室に発する設備を設置する。</p> <p>a. 重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>(a) 火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となる火災区域又は火災区画には、自動又は中</p>	<p>1.3 火災の影響軽減</p> <p>1.3.1 火災の影響軽減対策</p> <p>(2) 中央制御室の火災の影響軽減のための対策</p> <p>a. 中央制御室制御盤内の火災の影響軽減</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>中央制御室内には、異なる 2 種類の火災感知器を設置する設計とするとともに、火災発生時には常駐する運転員による早期の消火活動によって、異なる安全系区分への影響を軽減する設計とする。これらの火災感知器は、アナログ機能を有するものとする。これに加えて盤内へ <u>高感度煙検出設備を設置する設計とする。</u></p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>1.2 火災の感知及び消火</p> <p>1.2.1 火災感知設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>火災感知設備のうち <u>火災受信機盤</u>（「6 号機設備」，「7 号機設備，6,7 号機共用」，「7 号機設備，6,7 号機共用，5 号機に設置」（以下同じ。））は中央制御室等 <u>又(3)(i)a.-④</u> に設置し、<u>火災感知設備の作動状況を常時監視できる設計とする。</u> また、火災受信機盤は、構成されるアナログ式の受信機により作動した火災感知器を 1 つずつ特定できる設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>1.2.2 消火設備</p> <p>火災防護上重要な機器等及び重大事故等対処施設を設置する火災区域又は火災区画の <u>消火設備は、破損、誤作動又は誤操作が起きた場合においても、原子炉を安全に停止させるための機能又は重大事故等に対処するために必要な機能を</u> <u>又(3)(i)b.-⑤</u> 有する電気及び機械設備に影響を与えない設計とし、<u>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難となるところは、自動起動又は中央制御室からの手動起動による固定式消火設備である二酸化炭素消火設備、小空間固定式消火設備（「6 号機設備」，「7 号機設備，6,7 号機共用，6 号機に設置」（以下同じ。））、SLC ポンプ・CRD ポンプ局所消火設備、電源盤・制御盤消火設備、ケーブルトレイ消火設備又は 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所消火設</u></p>	<p>設計及び工事の計画の <u>又(3)(i)b.-④</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(i)b.-④</u> と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の <u>又(3)(i)b.-⑤</u> は、設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(i)b.-⑤</u> を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>中央制御室からの手動起動による消火設備である全域ガス消火設備又は局所ガス消火設備を設置する。</p> <p>全域ガス消火設備，局所ガス消火設備の概要図を第10.5-2 図に示す。</p> <p>ただし，以下に示す火災区域又は火災区画については上記と異なる消火設備を設置する設計とし，非常用ディーゼル発電機室及び非常用ディーゼル発電機燃料ディタンク室は，二酸化炭素消火設備を設置する。</p> <p>原子炉建屋通路部及びオペレーティングフロアには，局所ガス消火設備及び消火器を設置する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>(b) 火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならない火災区域又は火災区画に設置する消火設備</p> <p>i. 中央制御室，5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）</p> <p>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならない中央制御室，5号炉原子炉建屋内緊急時対策所（対策本部）には，消火器を設置する。中央制御室床下フリーアクセスフロアは，中央制御室からの手動操作により早期の起動が可能な固定式ガス消火設備を設置する設計とする。</p> <p>ii. 原子炉格納容器</p> <p>原子炉格納容器について，起動中においては所員用エアロック室及びその近傍の通路に必要な消火能力を満足する消火器を設置し，低温停止中においては原子炉格納容器内の各フロアに必要な消火能力を満足する消火器を設置する。</p> <p>iii. 可燃物が少ない火災区域又は火災区画</p> <p>可燃物が少ない火災区域又は火災区画には，消火器を設置する。</p> <p>iv. 屋外の火災区域</p> <p>屋外の火災区域については，消火器又は移動式消火設備により消火を行う設計とする。</p>	<p>備（「7号機設備，6,7号機共用，5号機に設置」（以下同じ。））を設置して消火を行う設計とする。</p> <p>火災発生時の煙の充満又は放射線の影響により消火活動が困難とならないところは，消火器（「6号機設備，7号機設備，6,7号機共用」，「7号機設備，6,7号機共用，6号機に設置」，「7号機設備，6,7号機共用，5号機に設置」（以下同じ。）），移動式消火設備（「7号機設備，6,7号機共用」（以下同じ。））又は消火栓（「6号機設備」，「7号機設備，6,7号機共用」，「7号機設備，6,7号機共用，6号機に設置」，「7号機設備，6,7号機共用，5号機に設置」（以下同じ。））により消火を行う設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p>		



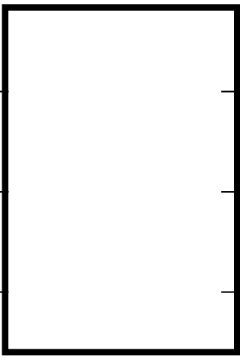
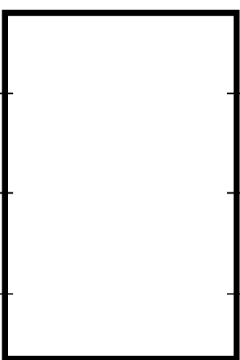
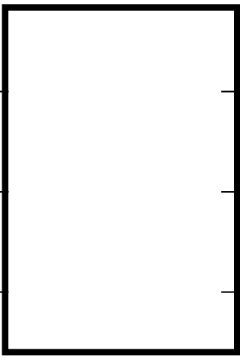
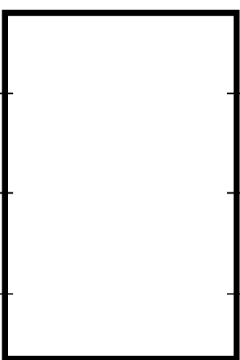
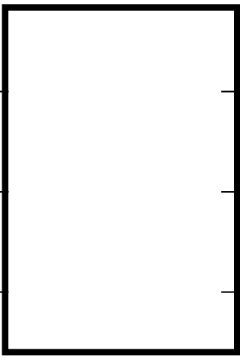
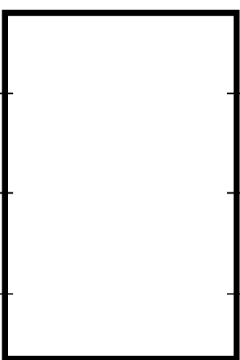
設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(ii) 浸水防護設備</p> <p>a. 津波に対する防護設備</p> <p>設計基準対象施設は、基準津波に「又(3)(ii)a.-①」に対して、その安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならないこと、また、重大事故等対処施設は、基準津波に対して、重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならないことから、海水貯留堰、取水槽閉止板、水密扉、床ドレンライン浸水防止治具及び貫通部止水処置「又(3)(ii)a.-②」等により、津波から防護する設計とする。</p>	<p>10.6 津波及び内部溢水に対する浸水防護設備</p> <p>10.6.1 津波に対する防護設備</p> <p>10.6.1.1 設計基準対象施設</p> <p>10.6.1.1.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設の耐津波設計については、「設計基準対象施設は、基準津波に対して安全機能が損なわれるおそれがないものでなければならない」ことを目的として、津波の敷地への流入防止、漏水による安全機能への影響防止、津波防護の多重化及び水位低下による安全機能への影響防止を考慮した津波防護対策を講じる。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>10.6.1.2 重大事故等対処施設</p> <p>10.6.1.2.1 概要</p> <p>発電用原子炉施設の耐津波設計については、「重大事故等対処施設は、基準津波に対して重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないものでなければならない」ことを目的として、津波の敷地への流入防止、漏水による重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止、津波防護の多重化及び水位低下による重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止を考慮した津波防護対策を講じる。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>10.6.1.1.2 設計方針</p> <p>(4) 水位変動に伴う取水性低下による重要な安全機能への影響を防止する。そのため、非常用海水冷却系については、基準津波による水位の低下に対して、津波防護施設を設置することにより、海水ポンプが機能保持でき、かつ冷却に必要な海水が確保できる設計とする。また、基準津波による水位変動に伴う砂の移動・堆積及び漂流物に対して6号及び7号炉の取水口及び取水路の通水性が確保でき、かつ6号及び7号炉の取水口からの砂の混入に対して原子炉補機冷却海水ポンプが機能保持できる設計とする。</p>	<p>【浸水防護施設】</p> <p>(基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 津波による損傷の防止</p> <p>1.1 耐津波設計の基本方針</p> <p>設計基準対象施設及び重大事故等対処施設が設置(変更)許可を受けた基準津波に「又(3)(ii)a.-①」よりその安全性又は重大事故等に対処するために必要な機能が損なわれるおそれがないよう、「又(3)(ii)a.-②a」遡上への影響要因及び浸水経路等を考慮して、設計時にそれぞれの施設に対して入力津波を設定するとともに津波防護対象設備に対する入力津波の影響を評価し、影響に応じた津波防護対策を講じる設計とする。</p> <p>1.3 津波防護対策</p> <p>1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止</p> <p>(1) 原子炉補機冷却海水ポンプ並びに大容量送水車(熱交換器ユニット用)及び大容量送水車(海水取水用)の付属品である水中ポンプの取水性</p> <p>原子炉補機冷却海水ポンプについては、評価水位としての補機冷却用海水取水槽での下降側水位と同ポンプ取水可能水位を比較し、評価水位が同ポンプ取水可能水位を下回る可能性の有無を評価する。</p>	<p>設計及び工事の計画の「又(3)(ii)a.-①」は、設置変更許可申請書(本文(五号))の「又(3)(ii)a.-①」と同義であり、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の「又(3)(ii)a.-②a」及び「又(3)(ii)a.-②b」は、設置変更許可申請書(本文(五号))の「又(3)(ii)a.-②」を具体的に記載しており、整合している。</p>	

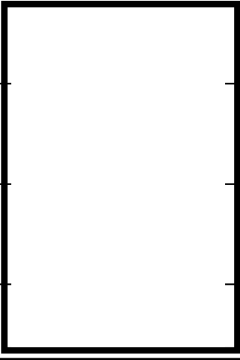
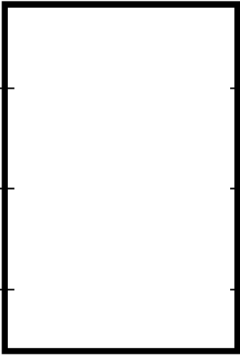
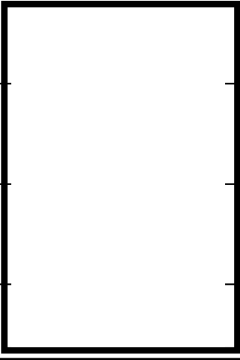
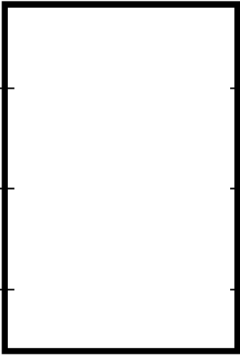
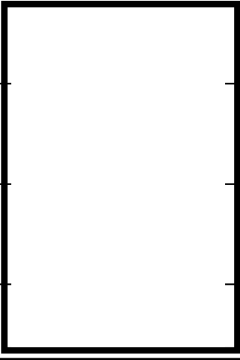
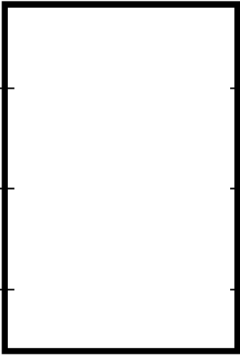
設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>10.6.1.1.3 主要設備</p> <p>(1) 海水貯留堰</p> <p>基準津波による水位低下時に、補機冷却用海水取水槽（以下 10. では「補機取水槽」という。）内の水位が非常用海水冷却系の原子炉補機冷却海水ポンプの設計取水可能水位を下回ることがなく、同海水ポンプの継続運転が十分可能な設計とするため、6 号及び 7 号炉の取水口前面に海水を貯水する対策として<u>海水貯留堰</u>を設置する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>10.6.1.1.2 設計方針</p> <p>(1) 設計基準対象施設の津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建屋及び区画の設置された敷地において、基準津波による遡上波を地上部から到達又は流入させない設計とする。また、取水路、放水路等の経路から流入させない設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>c. 取水路、放水路等の経路から、津波が流入する可能性について検討した上で、流入の可能性のある経路（扉、開口部、貫通口等）を特定し、必要に応じ浸水対策を施すことにより、津波の流入を防止する設計とする。</p> <p>10.6.1.1.3 主要設備</p> <p>(2) 取水槽閉止板</p> <p>取水路からの津波の流入を防止し、津波防護対象設備が機能喪失することのない設計とするため、タービン建屋内の補機取水槽の上部床面に設けられた開口部に<u>取水槽閉止板</u>を設置する。取水槽閉止板の設計においては、基準地震動による地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。また、浸水時の波圧等に対する耐性等を評価し、入力津波に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p>	<p>評価の結果、補機冷却用海水取水槽の下降側の評価水位が原子炉補機冷却海水ポンプの取水可能水位を下回る可能性があるため、津波防護施設として、海水を貯留するための<u>海水貯留堰</u>（重大事故等時のみ 6,7 号機共用）を設置することで、取水性を確保する設計とする。また、海水貯留堰（7 号機設備、重大事故等時のみ 6,7 号機共用）についても、津波による影響を考慮し、津波防護施設と同等の設計を行う。以下、海水貯留堰とは、7 号機の海水貯留堰も含めるものとする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>1.3.1 敷地への浸水防止（外郭防護 1）</p> <p>(2) 取水路、放水路等の経路からの津波の流入防止</p> <p>津波の流入の可能性のある経路につながる循環水系、補機冷却海水系、それ以外の屋外排水路、電源ケーブルトレンチ及びケーブル洞道の標高に基づき、許容される津波高さとの経路からの津波高さを比較することにより、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建屋及び区画の設置された敷地への津波の流入の可能性の有無を評価する。流入の可能性に対する裕度評価において、高潮ハザードの再現期間 100 年に対する期待値と、入力津波で考慮した朔望平均満潮位及び潮位のばらつきを踏まえた水位の合計との差を参照する裕度とし、設計上の裕度の判断の際に考慮する。</p> <p>評価の結果、流入する可能性のある経路が特定されたことから、津波防護対象設備（非常用取水設備を除く。）を内包する建屋及び区画への流入を防止するため、浸水防止設備として<u>取水槽閉止板</u>の設置及び<u>貫通部止水処置</u>を実施する設計とする。</p> <p>また、浸水防止設備の取水槽閉止板は、経路からの津波の流入を防止するため、閉止運用の手順を整備し、保安規定に定めて管理する。</p> <p>上記(1)及び(2)において、外郭防護として設置する浸水防止設備については、補機冷却用海水取水槽における入</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
	<p>(5) 貫通部止水処置</p> <p>地震によるタービン建屋内の循環水配管及びタービン補機冷却海水配管の損傷に伴い溢水する保有水及び損傷箇所を介して流入する津波が、浸水防護重点化範囲へ流入することを防止するため、タービン建屋内の浸水経路となり得る貫通口等に<u>貫通部止水処置</u>を実施する。貫通部止水処置の設計においては、基準地震動による地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。また、浸水時及び冠水後の水圧等に対する耐性等を評価し、入力津波に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p>(3) 水密扉</p> <p>地震によるタービン建屋内の循環水配管及びタービン補機冷却海水配管の損傷に伴い溢水する保有水及び損傷箇所を介して流入する津波が、浸水防護重点化範囲へ流入することを防止し、津波防護対象設備が機能喪失することのない設計とするため、<u>水密扉</u>をタービン建屋内に設置する。水密扉の設計においては、基準地震動による地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。また、浸水時及び冠水後の水圧等に対する耐性等を評価し、入力津波に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p> <p>(4) 床ドレンライン浸水防止治具</p> <p>地震によるタービン建屋内の循環水配管及びタービン補機冷却海水配管の損傷に伴い溢水する保有水及び損傷箇所を介して流入する津波が、浸水防護重点化範囲へ流入することを防止するため、タービン建屋内の浸水経路となり得る床ドレンラインに<u>床ドレンライン浸水防止治具</u>を設置する。床ドレンライン浸水防止治具の設計においては、基準地震動による地震力に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。また、浸水時及び冠水後の水圧等に対する耐性等を評価し、入力津波に対して浸水防止機能が十分に保持できる設計とする。</p>	<p>力津波に対し、設計上の裕度を考慮する。</p> <p>1.3.3 津波による溢水の重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止（内郭防護）</p> <p>(2) 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策</p> <p>経路からの津波による溢水を考慮した浸水範囲及び浸水量を基に、浸水防護重点化範囲への浸水の可能性の有無を評価する。浸水範囲及び浸水量については、地震による溢水の影響も含めて確認する。地震による溢水のうち、津波による影響を受けない範囲の評価については、「2. 発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に示す。</p> <p>評価の結果、浸水防護重点化範囲への浸水の可能性のある経路、浸水口が特定されたことから、地震による設備の損傷箇所からの津波の流入を防止するための浸水防止設備として、<u>水密扉及び床ドレンライン浸水防止治具</u>の設置並びに貫通部止水処置を実施する設計とする。また、浸水防止設備として設置する水密扉については、津波の流入を防止するため、扉の閉止運用を保安規定に定めて管理する。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>海水貯留堰 <u>又(3)(ii)a.-③</u>（「非常用取水設備」を兼ねる。）                      個数 <u>又(3)(ii)a.-④</u> 1</p>	<p>第 10.6-1 表 浸水防護設備の主要仕様</p> <p>(1) <u>海水貯留堰</u>                      種類 貯留堰                      個数 1</p>	<p>1.3.5 津波監視                      津波監視設備として、敷地への津波の繰返しの襲来を察知し津波防護施設及び浸水防止設備の機能を確実に確保するため、<u>又(3)(ii)a.-②b</u> 津波監視カメラ（「7号機設備，6,7号機共用」（以下同じ。））（計測制御系統施設の設備で兼用（以下同じ。））及び取水槽水位計を設置する。</p> <p>【非常用取水設備】                      （要目表）</p> <p>7 非常用取水設備</p> <p>1 取水設備（非常用の冷却用海水を確保する構築物に限る。）の名称，種類，容量，主要寸法，材料及び個数</p> <p>海水貯留堰                      以下の設備は，重大事故等時のみ6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。  <u>海水貯留堰</u>（重大事故等時のみ6,7号機共用）*</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																								
		<p>【浸水防護施設】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 4. 主要対象設備</p> <p style="text-align: right;">表2 浸水防護施設の兼用設備リスト (1/1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="3">設備区分</th> <th rowspan="3">系統名</th> <th rowspan="3">機器区分</th> <th rowspan="3">主たる機能の施設/設備区分</th> <th rowspan="3">名称</th> <th colspan="4">変更前</th> <th rowspan="3">名称</th> <th colspan="4">変更後</th> </tr> <tr> <th colspan="2">設計基準対象施設 *1</th> <th colspan="2">重大事故等対処設備 *1</th> <th colspan="2">設計基準対象施設 *1</th> <th colspan="2">重大事故等対処設備 *1</th> </tr> <tr> <th>耐震重要度分類</th> <th>機器クラス</th> <th>設備分類</th> <th>重大事故等機器クラス</th> <th>耐震重要度分類</th> <th>機器クラス</th> <th>設備分類</th> <th>重大事故等機器クラス</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>乏の燃料電用原子炉の附属施設 非常用取水設備</td> <td>又(3)(ii)a.-③</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>海水貯留罐（重大事故等時のみ6,7号機共用）</td> <td>S*</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>海水貯留罐（7号機設備、重大事故等時のみ6,7号機共用）*2</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*1：表2に用いる略語の定義は「原子炉本体」の「5 原子炉本体の基本設計方針、適用基準及び適用規格」に記載する「表1 原子炉本体の主要設備リスト」の「付表1」による。 *2：可搬型重大事故防止設備及び可搬型重大事故緩和設備の取水性を確保する浸水防護施設である。</p>	設備区分	系統名	機器区分	主たる機能の施設/設備区分	名称	変更前				名称	変更後				設計基準対象施設 *1		重大事故等対処設備 *1		設計基準対象施設 *1		重大事故等対処設備 *1		耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス	耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス	—	—	—	乏の燃料電用原子炉の附属施設 非常用取水設備	又(3)(ii)a.-③				海水貯留罐（重大事故等時のみ6,7号機共用）	S*	—	—	—									海水貯留罐（7号機設備、重大事故等時のみ6,7号機共用）*2	—	—	—	—		
設備区分	系統名	機器区分						主たる機能の施設/設備区分	名称	変更前				名称	変更後																																													
										設計基準対象施設 *1			重大事故等対処設備 *1		設計基準対象施設 *1		重大事故等対処設備 *1																																											
			耐震重要度分類	機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス	耐震重要度分類			機器クラス	設備分類	重大事故等機器クラス																																																
—	—	—	乏の燃料電用原子炉の附属施設 非常用取水設備	又(3)(ii)a.-③				海水貯留罐（重大事故等時のみ6,7号機共用）	S*	—	—	—																																																
								海水貯留罐（7号機設備、重大事故等時のみ6,7号機共用）*2	—	—	—	—																																																
			<p>設計及び工事の計画の 又(3)(ii)a.-③ は、設置変更許可申請書（本文（五号））の 又(3)(ii)a.-③ と同義であり、整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の 又(3)(ii)a.-④ は、6,7号機共用の設計として7号機で整理しており、この内容は整合している。</p>																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																								
<p>取水槽閉止板</p> <p>個数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑤</span><sub>5</sub></p>	<p>(2) 取水槽閉止板</p> <p>種類 閉止板</p> <p>個数 6号炉 <sub>5</sub></p> <p>7号炉 <sub>4</sub></p>	<p>【浸水防護設備】 (要目表)</p> <p>5 浸水防護施設</p> <p>1 外郭浸水防護設備の名称，種類，主要寸法及び材料</p> <p>a. 取水槽閉止板</p> <table border="1" data-bbox="1635 493 2822 1108"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">—</td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑤a</span> タービン補機冷却用海水取水槽...閉止板1.</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>閉止板</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td colspan="3">材 料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p> <table border="1" data-bbox="1635 1249 2822 1864"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">—</td> <td><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑤b</span> タービン補機冷却用海水取水槽...閉止板2.</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>—</td> <td>閉止板</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">—</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td colspan="3">材 料</td> <td>—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>				変 更 前	変 更 後	名 称			—	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑤a</span> タービン補機冷却用海水取水槽...閉止板1.	種	類	—	閉止板	主 要 寸 法	た て	mm	—		横	mm	厚 さ	mm	材 料			—					変 更 前	変 更 後	名 称			—	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑤b</span> タービン補機冷却用海水取水槽...閉止板2.	種	類	—	閉止板	主 要 寸 法	た て	mm	—		横	mm	厚 さ	mm	材 料			—			
			変 更 前	変 更 後																																																								
名 称			—	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑤a</span> タービン補機冷却用海水取水槽...閉止板1.																																																								
種	類	—		閉止板																																																								
主 要 寸 法	た て	mm		—																																																								
	横	mm																																																										
	厚 さ	mm																																																										
材 料			—																																																									
			変 更 前	変 更 後																																																								
名 称			—	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑤b</span> タービン補機冷却用海水取水槽...閉止板2.																																																								
種	類	—		閉止板																																																								
主 要 寸 法	た て	mm		—																																																								
	横	mm																																																										
	厚 さ	mm																																																										
材 料			—																																																									

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																								
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">変 更 前</th> <th style="width: 55%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>又(3)(ii)a.-⑤c 補機冷却用海水取水槽(A)閉止板</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">閉止板</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td colspan="2" rowspan="3" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>—</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">変 更 前</th> <th style="width: 55%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名 称</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>又(3)(ii)a.-⑤d 補機冷却用海水取水槽(B)閉止板</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">閉止板</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">主 要 寸 法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td colspan="2" rowspan="3" style="text-align: center;">  </td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>厚 さ</td> <td>mm</td> </tr> <tr> <td>材</td> <td>料</td> <td>—</td> <td colspan="2"></td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>				変 更 前	変 更 後	名 称			—	又(3)(ii)a.-⑤c 補機冷却用海水取水槽(A)閉止板	種	類	閉止板		主 要 寸 法	た て	mm			横	mm	厚 さ	mm	材	料	—						変 更 前	変 更 後	名 称			—	又(3)(ii)a.-⑤d 補機冷却用海水取水槽(B)閉止板	種	類	閉止板		主 要 寸 法	た て	mm			横	mm	厚 さ	mm	材	料	—				
			変 更 前	変 更 後																																																								
名 称			—	又(3)(ii)a.-⑤c 補機冷却用海水取水槽(A)閉止板																																																								
種	類	閉止板																																																										
主 要 寸 法	た て	mm																																																										
	横	mm																																																										
	厚 さ	mm																																																										
材	料	—																																																										
			変 更 前	変 更 後																																																								
名 称			—	又(3)(ii)a.-⑤d 補機冷却用海水取水槽(B)閉止板																																																								
種	類	閉止板																																																										
主 要 寸 法	た て	mm																																																										
	横	mm																																																										
	厚 さ	mm																																																										
材	料	—																																																										



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																														
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 15%;">変 更 前</th> <th style="width: 70%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">名 称</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td>又(3)(ii)a.-⑤e 補機冷却用海水取水槽(C) 閉止板</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種</td> <td style="text-align: center;">類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">閉止板</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">主 要 寸 法</td> <td style="text-align: center;">た</td> <td style="text-align: center;">て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横</td> <td style="text-align: center;">さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">厚</td> <td style="text-align: center;">さ</td> <td style="text-align: center;">mm</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">材</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">注記*：公称値を示す。</p>				変 更 前	変 更 後	名 称			—	又(3)(ii)a.-⑤e 補機冷却用海水取水槽(C) 閉止板	種	類	—	閉止板	主 要 寸 法	た	て	mm		横	さ	mm	厚	さ	mm	材			—			
			変 更 前	変 更 後																														
名 称			—	又(3)(ii)a.-⑤e 補機冷却用海水取水槽(C) 閉止板																														
種	類	—		閉止板																														
主 要 寸 法	た	て		mm																														
	横	さ		mm																														
	厚	さ		mm																														
材			—																															
<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-⑤a～又(3)(ii)a.-⑤eは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-⑤と同義であり、整合している。</p>																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																		
<p><u>水密扉</u></p> <p>個数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑥</span>一式</p>	<p>(3) <u>水密扉</u></p> <p>種類 片開扉, 両開扉</p> <p>個数 一式</p>	<p>2 内郭浸水防護設備に係る次の事項</p> <p>(1) 防水区画構造物の名称, 種類, 主要寸法, 材料及び取付箇所</p> <p>a. <u>水密扉</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">名 称</td> <td></td> <td style="text-align: center;">タービン建屋地下2階北西階段室 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑥a</span> 水密扉</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種</td> <td style="text-align: center;">類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td style="text-align: center;">片開扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">主要寸法</td> <td style="text-align: center;">た</td> <td style="text-align: center;">て mm</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2040*</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td></td> <td style="text-align: center;">960*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">材料</td> <td style="text-align: center;">扉</td> <td style="text-align: center;">板 —</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">芯</td> <td style="text-align: center;">材 —</td> <td style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">取付箇所</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">系 統 名 (ライン名)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">設 置 床</td> <td></td> <td style="text-align: center;">タービン建屋 T. M. S. L. -5100mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">名 称</td> <td></td> <td style="text-align: center;">タービン補機冷却水系熱交換器・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑥b</span> ポンプ室 水密扉</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種</td> <td style="text-align: center;">類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td></td> <td style="text-align: center;">片開扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">主要寸法</td> <td style="text-align: center;">た</td> <td style="text-align: center;">て mm</td> <td></td> <td style="text-align: center;">2180*</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td></td> <td style="text-align: center;">995*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">材料</td> <td style="text-align: center;">扉</td> <td style="text-align: center;">板 —</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">芯</td> <td style="text-align: center;">材 —</td> <td style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">取付箇所</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">系 統 名 (ライン名)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">設 置 床</td> <td></td> <td style="text-align: center;">タービン建屋 T. M. S. L. -5100mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">溢水防護上の区画番号</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td></td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>				変 更 前	変 更 後	名 称				タービン建屋地下2階北西階段室 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑥a</span> 水密扉	種	類	—		片開扉	主要寸法	た	て mm		2040*	横	mm		960*	材料	扉	板 —	—	SS400	芯	材 —	SS400	取付箇所	系 統 名 (ライン名)			—	設 置 床			タービン建屋 T. M. S. L. -5100mm	溢水防護上の区画番号			—	溢水防護上の配慮が必要な高さ			—				変 更 前	変 更 後	名 称				タービン補機冷却水系熱交換器・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑥b</span> ポンプ室 水密扉	種	類	—		片開扉	主要寸法	た	て mm		2180*	横	mm		995*	材料	扉	板 —	—	SS400	芯	材 —	SS400	取付箇所	系 統 名 (ライン名)			—	設 置 床			タービン建屋 T. M. S. L. -5100mm	溢水防護上の区画番号			—	溢水防護上の配慮が必要な高さ			—		
			変 更 前	変 更 後																																																																																																		
名 称				タービン建屋地下2階北西階段室 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑥a</span> 水密扉																																																																																																		
種	類	—		片開扉																																																																																																		
主要寸法	た	て mm		2040*																																																																																																		
	横	mm		960*																																																																																																		
材料	扉	板 —	—	SS400																																																																																																		
	芯	材 —		SS400																																																																																																		
取付箇所	系 統 名 (ライン名)			—																																																																																																		
	設 置 床			タービン建屋 T. M. S. L. -5100mm																																																																																																		
	溢水防護上の区画番号			—																																																																																																		
	溢水防護上の配慮が必要な高さ			—																																																																																																		
			変 更 前	変 更 後																																																																																																		
名 称				タービン補機冷却水系熱交換器・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑥b</span> ポンプ室 水密扉																																																																																																		
種	類	—		片開扉																																																																																																		
主要寸法	た	て mm		2180*																																																																																																		
	横	mm		995*																																																																																																		
材料	扉	板 —	—	SS400																																																																																																		
	芯	材 —		SS400																																																																																																		
取付箇所	系 統 名 (ライン名)			—																																																																																																		
	設 置 床			タービン建屋 T. M. S. L. -5100mm																																																																																																		
	溢水防護上の区画番号			—																																																																																																		
	溢水防護上の配慮が必要な高さ			—																																																																																																		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																																						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left;">変更前</th> <th colspan="3" style="text-align: left;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">名 称</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">C系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室水密扉<sup>*1</sup></td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">又(3)(ii)a.-⑥c</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種</td> <td style="text-align: center;">類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">片開扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">主要寸法</td> <td style="text-align: center;">た</td> <td style="text-align: center;">て mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">2160<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">横</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">1060<sup>*2</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">材料</td> <td style="text-align: center;">扉</td> <td style="text-align: center;">板 —</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">芯</td> <td style="text-align: center;">材 —</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">取付箇所</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">系 統 名 (ライン名)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">設 置 床</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">タービン建屋 T. M. S. L. -5100mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">溢水防護上の区画番号</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">注記*1：本設備は既存の設備である。 *2：公称値を示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left;">変更前</th> <th colspan="3" style="text-align: left;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">名 称</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～配管トレンチ）</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="3" style="text-align: center;">又(3)(ii)a.-⑥d</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種</td> <td style="text-align: center;">類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">片開扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">主要寸法</td> <td style="text-align: center;">た</td> <td style="text-align: center;">て mm</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">2020*</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">横</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">855*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">材料</td> <td style="text-align: center;">扉</td> <td style="text-align: center;">板 —</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">芯</td> <td style="text-align: center;">材 —</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">取付箇所</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">系 統 名 (ライン名)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">設 置 床</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">タービン建屋 T. M. S. L. -5100mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">溢水防護上の区画番号</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">注記*：公称値を示す。</p>	変更前			変更後			名 称			C系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室水密扉 <sup>*1</sup>						又(3)(ii)a.-⑥c			種	類	—	片開扉			主要寸法	た	て mm	2160 <sup>*2</sup>			横		1060 <sup>*2</sup>			材料	扉	板 —	SS400			芯	材 —	SS400			取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—			設 置 床		タービン建屋 T. M. S. L. -5100mm			溢水防護上の区画番号		—			溢水防護上の配慮が必要な高さ		—			変更前			変更後			名 称			建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～配管トレンチ）						又(3)(ii)a.-⑥d			種	類	—	片開扉			主要寸法	た	て mm	2020*			横		855*			材料	扉	板 —	SS400			芯	材 —	SS400			取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—			設 置 床		タービン建屋 T. M. S. L. -5100mm			溢水防護上の区画番号		—			溢水防護上の配慮が必要な高さ		—				
変更前			変更後																																																																																																																																							
名 称			C系原子炉補機冷却水系熱交換器・ポンプ室水密扉 <sup>*1</sup>																																																																																																																																							
			又(3)(ii)a.-⑥c																																																																																																																																							
種	類	—	片開扉																																																																																																																																							
主要寸法	た	て mm	2160 <sup>*2</sup>																																																																																																																																							
	横		1060 <sup>*2</sup>																																																																																																																																							
材料	扉	板 —	SS400																																																																																																																																							
	芯	材 —	SS400																																																																																																																																							
取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—																																																																																																																																							
	設 置 床		タービン建屋 T. M. S. L. -5100mm																																																																																																																																							
	溢水防護上の区画番号		—																																																																																																																																							
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—																																																																																																																																							
変更前			変更後																																																																																																																																							
名 称			建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～配管トレンチ）																																																																																																																																							
			又(3)(ii)a.-⑥d																																																																																																																																							
種	類	—	片開扉																																																																																																																																							
主要寸法	た	て mm	2020*																																																																																																																																							
	横		855*																																																																																																																																							
材料	扉	板 —	SS400																																																																																																																																							
	芯	材 —	SS400																																																																																																																																							
取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—																																																																																																																																							
	設 置 床		タービン建屋 T. M. S. L. -5100mm																																																																																																																																							
	溢水防護上の区画番号		—																																																																																																																																							
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—																																																																																																																																							

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left;">変更前</th> <th colspan="3" style="text-align: left;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名称</td> <td colspan="3">又(3)(ii)a.-㉔e 建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～廃棄物処理建屋地下3階）</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td></td> <td colspan="3">片開扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td colspan="3">2120*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td colspan="3">1805*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>扉板</td> <td>—</td> <td colspan="3">SS400</td> </tr> <tr> <td>芯材</td> <td>—</td> <td colspan="3">SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名（ライン名）</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td colspan="3">タービン建屋 T.M.S.L. -5100mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>	変更前			変更後			名称			又(3)(ii)a.-㉔e 建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～廃棄物処理建屋地下3階）			種類	—		片開扉			主要寸法	たて	mm	2120*			横	mm	1805*			材料	扉板	—	SS400			芯材	—	SS400			取付箇所	系統名（ライン名）	—	—			設置床	—	タービン建屋 T.M.S.L. -5100mm			溢水防護上の区画番号	—	—			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—				
変更前			変更後																																																														
名称			又(3)(ii)a.-㉔e 建屋間連絡水密扉（タービン建屋地下2階～廃棄物処理建屋地下3階）																																																														
種類	—		片開扉																																																														
主要寸法	たて	mm	2120*																																																														
	横	mm	1805*																																																														
材料	扉板	—	SS400																																																														
	芯材	—	SS400																																																														
取付箇所	系統名（ライン名）	—	—																																																														
	設置床	—	タービン建屋 T.M.S.L. -5100mm																																																														
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																														
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																														
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left;">変更前</th> <th colspan="3" style="text-align: left;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名称</td> <td colspan="3">又(3)(ii)a.-㉔f 循環水配管、電解鉄イオン供給装置室水密扉1</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>—</td> <td></td> <td colspan="3">片開扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>たて</td> <td>mm</td> <td colspan="3">1610*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td colspan="3">900*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>扉板</td> <td>—</td> <td colspan="3">SS400</td> </tr> <tr> <td>芯材</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系統名（ライン名）</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td>設置床</td> <td>—</td> <td colspan="3">タービン建屋 T.M.S.L. -5100mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の区画番号</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td colspan="3">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>	変更前			変更後			名称			又(3)(ii)a.-㉔f 循環水配管、電解鉄イオン供給装置室水密扉1			種類	—		片開扉			主要寸法	たて	mm	1610*			横	mm	900*			材料	扉板	—	SS400			芯材	—	—			取付箇所	系統名（ライン名）	—	—			設置床	—	タービン建屋 T.M.S.L. -5100mm			溢水防護上の区画番号	—	—			溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—				
変更前			変更後																																																														
名称			又(3)(ii)a.-㉔f 循環水配管、電解鉄イオン供給装置室水密扉1																																																														
種類	—		片開扉																																																														
主要寸法	たて	mm	1610*																																																														
	横	mm	900*																																																														
材料	扉板	—	SS400																																																														
	芯材	—	—																																																														
取付箇所	系統名（ライン名）	—	—																																																														
	設置床	—	タービン建屋 T.M.S.L. -5100mm																																																														
	溢水防護上の区画番号	—	—																																																														
	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—																																																														

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left;">変更前</th> <th colspan="3" style="text-align: left;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名称</td> <td colspan="3">循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉2</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種 類</td> <td colspan="3">片開扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td colspan="3">1610*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td colspan="3">900*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>扉</td> <td>板</td> <td colspan="3">SS400</td> </tr> <tr> <td>芯</td> <td>材</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ライン名)</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設 置 床</td> <td colspan="3">タービン建屋 T. M. S. L. -5100mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の 区画番号</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td colspan="3">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left;">変更前</th> <th colspan="3" style="text-align: left;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">名称</td> <td colspan="3">タービン建屋地下中2階南西階段室 水密扉</td> </tr> <tr> <td colspan="3">種 類</td> <td colspan="3">片開扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>た</td> <td>て mm</td> <td colspan="3">2040*</td> </tr> <tr> <td colspan="2">横</td> <td colspan="3">960*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>扉</td> <td>板</td> <td colspan="3">SS400</td> </tr> <tr> <td>芯</td> <td>材</td> <td colspan="3">SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td colspan="2">系 統 名 (ライン名)</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">設 置 床</td> <td colspan="3">タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の 区画番号</td> <td colspan="3">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2">溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td colspan="3">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>注記*：公称値を示す。</p>	変更前			変更後			名称			循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉2			種 類			片開扉			主要寸法	た	て mm	1610*			横		900*			材料	扉	板	SS400			芯	材	—			取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—			設 置 床		タービン建屋 T. M. S. L. -5100mm			溢水防護上の 区画番号		—			溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—			変更前			変更後			名称			タービン建屋地下中2階南西階段室 水密扉			種 類			片開扉			主要寸法	た	て mm	2040*			横		960*			材料	扉	板	SS400			芯	材	SS400			取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—			設 置 床		タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm			溢水防護上の 区画番号		—			溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—				
変更前			変更後																																																																																																																											
名称			循環水配管，電解鉄イオン供給装置室 水密扉2																																																																																																																											
種 類			片開扉																																																																																																																											
主要寸法	た	て mm	1610*																																																																																																																											
	横		900*																																																																																																																											
材料	扉	板	SS400																																																																																																																											
	芯	材	—																																																																																																																											
取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—																																																																																																																											
	設 置 床		タービン建屋 T. M. S. L. -5100mm																																																																																																																											
	溢水防護上の 区画番号		—																																																																																																																											
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—																																																																																																																											
変更前			変更後																																																																																																																											
名称			タービン建屋地下中2階南西階段室 水密扉																																																																																																																											
種 類			片開扉																																																																																																																											
主要寸法	た	て mm	2040*																																																																																																																											
	横		960*																																																																																																																											
材料	扉	板	SS400																																																																																																																											
	芯	材	SS400																																																																																																																											
取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—																																																																																																																											
	設 置 床		タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm																																																																																																																											
	溢水防護上の 区画番号		—																																																																																																																											
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—																																																																																																																											

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																																																																										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left;">変更前</th> <th colspan="3" style="text-align: left;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">名 称</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">タービン建屋地下中2階北西階段室 水密扉</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">種 類</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">片開扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">主要寸法</td> <td style="text-align: center;">た</td> <td style="text-align: center;">て mm</td> <td colspan="3" rowspan="2" style="text-align: center;">1940*</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">横</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">905*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">材料</td> <td style="text-align: center;">扉</td> <td style="text-align: center;">板</td> <td colspan="3" rowspan="2" style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">芯</td> <td style="text-align: center;">材</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl;">取付箇所</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">系 統 名 (ライン名)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">設 置 床</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">溢水防護上の 区画番号</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*：公称値を示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: left;">変更前</th> <th colspan="3" style="text-align: left;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">名 称</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系 空気圧縮機室 水密扉 1</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">種 類</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">片開扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">主要寸法</td> <td style="text-align: center;">た</td> <td style="text-align: center;">て mm</td> <td colspan="3" rowspan="2" style="text-align: center;">2590*</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">横</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">1875*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl;">材料</td> <td style="text-align: center;">扉</td> <td style="text-align: center;">板</td> <td colspan="3" rowspan="2" style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">芯</td> <td style="text-align: center;">材</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="writing-mode: vertical-rl;">取付箇所</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">系 統 名 (ライン名)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">設 置 床</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">溢水防護上の 区画番号</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*：公称値を示す。</p>	変更前			変更後			名 称			タービン建屋地下中2階北西階段室 水密扉			種 類			片開扉			主要寸法	た	て mm	1940*			横		905*			材料	扉	板	SS400			芯	材	SS400			取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—			設 置 床		タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm			溢水防護上の 区画番号		—			溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—			変更前			変更後			名 称			計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系 空気圧縮機室 水密扉 1			種 類			片開扉			主要寸法	た	て mm	2590*			横		1875*			材料	扉	板	SS400			芯	材	SS400			取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—			設 置 床		タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm			溢水防護上の 区画番号		—			溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—				
変更前			変更後																																																																																																																											
名 称			タービン建屋地下中2階北西階段室 水密扉																																																																																																																											
種 類			片開扉																																																																																																																											
主要寸法	た	て mm	1940*																																																																																																																											
	横					905*																																																																																																																								
材料	扉	板	SS400																																																																																																																											
	芯	材				SS400																																																																																																																								
取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—																																																																																																																											
	設 置 床		タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm																																																																																																																											
	溢水防護上の 区画番号		—																																																																																																																											
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—																																																																																																																											
変更前			変更後																																																																																																																											
名 称			計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系 空気圧縮機室 水密扉 1																																																																																																																											
種 類			片開扉																																																																																																																											
主要寸法	た	て mm	2590*																																																																																																																											
	横					1875*																																																																																																																								
材料	扉	板	SS400																																																																																																																											
	芯	材				SS400																																																																																																																								
取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—																																																																																																																											
	設 置 床		タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm																																																																																																																											
	溢水防護上の 区画番号		—																																																																																																																											
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—																																																																																																																											



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																																																												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="width: 50%;"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 40%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">名 称</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td style="text-align: center;">計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系 空気圧縮機室 水密扉 2 又(3)(ii)a.-⑥k</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">片開扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">主要寸法</td> <td style="text-align: center;">た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">2090*</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">1210*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">材 料</td> <td style="text-align: center;">扉 板</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">芯 材</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">取付箇所</td> <td style="text-align: center;">系 統 名 (ライン名)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">設 置 床</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">溢水防護上の 区画番号</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*：公称値を示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="width: 50%;"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 40%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">名 称</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td style="text-align: center;">循環水系配管メンテナンス室 水密扉 1 又(3)(ii)a.-⑥l</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">片開扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">主要寸法</td> <td style="text-align: center;">た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">1770*</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">900*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">材 料</td> <td style="text-align: center;">扉 板</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">芯 材</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">取付箇所</td> <td style="text-align: center;">系 統 名 (ライン名)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">設 置 床</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">溢水防護上の 区画番号</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*：公称値を示す。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称		—	計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系 空気圧縮機室 水密扉 2 又(3)(ii)a.-⑥k	種 類	—	片開扉	主要寸法	た て	mm	2090*	横	mm	1210*	材 料	扉 板	—	SS400	芯 材	—	SS400	取付箇所	系 統 名 (ライン名)	—	—	設 置 床	—	タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm	溢水防護上の 区画番号	—	—	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—			変 更 前	変 更 後	名 称		—	循環水系配管メンテナンス室 水密扉 1 又(3)(ii)a.-⑥l	種 類	—	片開扉	主要寸法	た て	mm	1770*	横	mm	900*	材 料	扉 板	—	SS400	芯 材	—	—	取付箇所	系 統 名 (ライン名)	—	—	設 置 床	—	タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm	溢水防護上の 区画番号	—	—	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—		
		変 更 前	変 更 後																																																																													
名 称		—	計装用圧縮空気系・所内用圧縮空気系 空気圧縮機室 水密扉 2 又(3)(ii)a.-⑥k																																																																													
種 類	—		片開扉																																																																													
主要寸法	た て		mm	2090*																																																																												
	横		mm	1210*																																																																												
材 料	扉 板		—	SS400																																																																												
	芯 材		—	SS400																																																																												
取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—	—																																																																												
	設 置 床		—	タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm																																																																												
	溢水防護上の 区画番号		—	—																																																																												
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—																																																																												
		変 更 前	変 更 後																																																																													
名 称		—	循環水系配管メンテナンス室 水密扉 1 又(3)(ii)a.-⑥l																																																																													
種 類	—		片開扉																																																																													
主要寸法	た て		mm	1770*																																																																												
	横		mm	900*																																																																												
材 料	扉 板		—	SS400																																																																												
	芯 材		—	—																																																																												
取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—	—																																																																												
	設 置 床		—	タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm																																																																												
	溢水防護上の 区画番号		—	—																																																																												
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—																																																																												



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">名 称</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">又(3)(ii)a.-⑥n</td> <td>循環水系配管メンテナンス室 水密扉 2</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>片開扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>1770*</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>900*</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>扉 板</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*：公称値を示す。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称		又(3)(ii)a.-⑥n	循環水系配管メンテナンス室 水密扉 2	種	類	片開扉	主要寸法	た て	mm	1770*	横	mm	900*	材料	扉 板	—	SS400	芯 材	—	—	取付箇所	系 統 名 (ライン名)	—	—	設 置 床	—	タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm	溢水防護上の 区画番号	—	—	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—		
		変 更 前	変 更 後																																							
名 称		又(3)(ii)a.-⑥n	循環水系配管メンテナンス室 水密扉 2																																							
種	類		片開扉																																							
主要寸法	た て		mm	1770*																																						
	横		mm	900*																																						
材料	扉 板		—	SS400																																						
	芯 材		—	—																																						
取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—	—																																						
	設 置 床		—	タービン建屋 T. M. S. L. -1100mm																																						
	溢水防護上の 区画番号		—	—																																						
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—																																						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">名 称</td> <td rowspan="10" style="text-align: center;">又(3)(ii)a.-⑥n</td> <td>B系原子炉補機冷却水系熱交換器・ ポンプ室 水密扉*1</td> </tr> <tr> <td>種</td> <td>類</td> <td>片開扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">主要寸法</td> <td>た て</td> <td>mm</td> <td>2060*2</td> </tr> <tr> <td>横</td> <td>mm</td> <td>1060*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料</td> <td>扉 板</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td>芯 材</td> <td>—</td> <td>SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">取付箇所</td> <td>系 統 名 (ライン名)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>設 置 床</td> <td>—</td> <td>タービン建屋 T. M. S. L. 4900mm</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 区画番号</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>溢水防護上の 配慮が必要な高さ</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">注記*1：本設備は既存の設備である。 *2：公称値を示す。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称		又(3)(ii)a.-⑥n	B系原子炉補機冷却水系熱交換器・ ポンプ室 水密扉*1	種	類	片開扉	主要寸法	た て	mm	2060*2	横	mm	1060*2	材料	扉 板	—	SS400	芯 材	—	SS400	取付箇所	系 統 名 (ライン名)	—	—	設 置 床	—	タービン建屋 T. M. S. L. 4900mm	溢水防護上の 区画番号	—	—	溢水防護上の 配慮が必要な高さ	—	—		
		変 更 前	変 更 後																																							
名 称		又(3)(ii)a.-⑥n	B系原子炉補機冷却水系熱交換器・ ポンプ室 水密扉*1																																							
種	類		片開扉																																							
主要寸法	た て		mm	2060*2																																						
	横		mm	1060*2																																						
材料	扉 板		—	SS400																																						
	芯 材		—	SS400																																						
取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—	—																																						
	設 置 床		—	タービン建屋 T. M. S. L. 4900mm																																						
	溢水防護上の 区画番号		—	—																																						
	溢水防護上の 配慮が必要な高さ		—	—																																						

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考																																						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th style="width: 10%;">変 更 前</th> <th style="width: 10%;">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">名 称</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">—</td> <td style="text-align: center;">又(3)(ii)a.-⑥o A系原子炉補機冷却水系熱交換器...ポンプ室 水密扉*1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">種 類</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">片開扉</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">主要寸法</td> <td style="text-align: center;">た て</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">2060*2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">横</td> <td style="text-align: center;">mm</td> <td style="text-align: center;">1060*2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">材 料</td> <td style="text-align: center;">扉 板</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">芯 材</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">SS400</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">取付箇所</td> <td style="text-align: center;">系 統 名 (ライン名)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">設 置 床</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">タービン建屋 T. M. S. L. 4900mm</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">溢水防護上の区画番号</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">溢水防護上の配慮が必要な高さ</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 5px;">注記*1 : 本設備は既存の設備である。 *2 : 公称値を示す。</p>			変 更 前	変 更 後	名 称		—	又(3)(ii)a.-⑥o A系原子炉補機冷却水系熱交換器...ポンプ室 水密扉*1	種 類	—	片開扉	主要寸法	た て	mm	2060*2	横	mm	1060*2	材 料	扉 板	—	SS400	芯 材	—	SS400	取付箇所	系 統 名 (ライン名)	—	—	設 置 床	—	タービン建屋 T. M. S. L. 4900mm	溢水防護上の区画番号	—	—	溢水防護上の配慮が必要な高さ	—	—		
		変 更 前	変 更 後																																							
名 称		—	又(3)(ii)a.-⑥o A系原子炉補機冷却水系熱交換器...ポンプ室 水密扉*1																																							
種 類	—		片開扉																																							
主要寸法	た て		mm	2060*2																																						
	横		mm	1060*2																																						
材 料	扉 板		—	SS400																																						
	芯 材		—	SS400																																						
取付箇所	系 統 名 (ライン名)		—	—																																						
	設 置 床		—	タービン建屋 T. M. S. L. 4900mm																																						
	溢水防護上の区画番号		—	—																																						
	溢水防護上の配慮が必要な高さ		—	—																																						
		<p>整合性</p> <p>・設計及び工事の計画の又(3)(ii)a.-⑥a～又(3)(ii)a.-⑥oは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)a.-⑥を具体的に記載しており、整合している。</p>																																								

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>床ドレンライン浸水防止治具            個数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑦</span>一式</p> <p>貫通部止水処置            個数 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑧</span>一式</p> <p>b. 内部溢水に対する防護設備</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)b.-①</span>安全施設は、<u>発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、安全機能を損なわない設計とする。</u></p>	<p>(4) <u>床ドレンライン浸水防止治具</u>            種類 配管止水            個数 一式</p> <p>(5) <u>貫通部止水処置</u>            種類 貫通部止水            個数 一式</p> <p>10.6 津波及び内部溢水に対する浸水防護設備            10.6.2 内部溢水に対する防護設備            10.6.2.1 概要</p> <p><u>発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、施設内に設ける壁、扉、堰等の浸水防護設備により、溢水防護対象設備が、その安全機能を損なわない設計とする。</u></p>	<p><b>【浸水防護施設】</b>            （基本設計方針）            第2章 個別項目            1. 津波による損傷の防止            1.3 津波防護対策            1.3.3 津波による溢水の重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止（内郭防護）</p> <p>(2) 浸水防護重点化範囲の境界における浸水対策            経路からの津波による溢水を考慮した浸水範囲及び浸水量を基に、浸水防護重点化範囲への浸水の可能性の有無を評価する。浸水範囲及び浸水量については、地震による溢水の影響も含めて確認する。地震による溢水のうち、津波による影響を受けない範囲の評価については、「2. 発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止」に示す。</p> <p>評価の結果、浸水防護重点化範囲への浸水の可能性のある経路、浸水口が特定されたことから、地震による設備の損傷箇所からの津波の流入を防止するための浸水防止設備として、水密扉及び床ドレンライン浸水防止治具<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑦</span>の設置並びに貫通部止水処置<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑧</span>を実施する設計とする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>2. 発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止            2.1 溢水防護等の基本方針</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)b.-①</span>設計基準対象施設が、<u>発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、その安全性を損なうおそれがない設計とする。</u></p> <p>そのために、溢水防護に係る設計時に発電用原子炉施設内で発生が想定される溢水の影響を評価（以下「溢水評価」という。）し、運転状態にある場合には、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。</p> <p>また、停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。さらに、使用済燃料貯蔵プールに</p>	<p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑦</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑦</span>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑧</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)a.-⑧</span>を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)b.-①</span>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">又(3)(ii)b.-①</span>を全て含んでおり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>そのために、<u>又(3)(ii)b.-②</u>発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む）、消火系統等の作動、使用済燃料プール等のスロッシングその他の事象による溢水が発生した場合においても、</p>	<p>1. 安全設計 1.7 溢水防護に関する基本方針 &lt;中略&gt; 発電用原子炉施設内における溢水として、<u>発電用原子炉施設内に設置された機器及び配管の破損（地震起因を含む）、消火系統等の作動、使用済燃料プール等のスロッシング</u>その他事象により発生した溢水を考慮し、</p>	<p>においては、燃料プール冷却機能及び燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。 これらの機能を維持するために必要な設備（以下「溢水防護対象設備」という。）が、発生を想定する没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その安全機能を損なうおそれがない設計（多重性又は多様性を有する設備が同時にその機能を損なうおそれがない設計）とする。 また、溢水の影響により原子炉に外乱が及び、かつ、安全保護系、原子炉停止系の作動を要求される場合には、その溢水の影響を考慮した上で、「発電用軽水型原子炉施設の安全評価に関する審査指針」に基づき必要な機器の単一機器の故障を考慮しても発生が予想される運転時の異常な過渡変化又は設計基準事故について安全解析を行い、炉心損傷に至ることなく当該事象を収束できる設計とする。 重大事故等対処設備の機能については、溢水影響を受けて設計基準対象施設の安全機能並びに使用済燃料貯蔵プールの燃料プール冷却機能及び燃料プールへの給水機能と同時に機能を損なうおそれがないよう、没水、被水及び蒸気の影響に対しては可能な限り設計基準事故対処設備等の配置を含めて位置的分散を図る設計とする。溢水影響に対し防護すべき設備（以下「防護すべき設備」という。）として溢水防護対象設備及び重大事故等対処設備を設定する。 発電用原子炉施設内の放射性物質を含む液体を内包する容器、配管その他の設備（ポンプ、弁、使用済燃料貯蔵プール、原子炉ウェル、機器貯蔵ピット等を含む。）から放射性物質を含む液体があふれ出るおそれがある場合において、当該液体が管理区域外へ漏えいすることを防止する設計とする。 2.3 溢水源及び溢水量の設定</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(ii)b.-②</u>は、設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(ii)b.-②</u>と同義であり、整合</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>又(3)(ii)b.-③ 発電用原子炉施設内における壁、扉、堰等により、<u>溢水防護対象設備が安全機能を損なわない設計とする。</u></p>	<p>溢水防護対象設備が没水、被水及び蒸気の影響を受けて、その<u>安全機能を損なわない設計</u>（多重性又は多様性を有</p>	<p>損等により生じる溢水（使用済燃料貯蔵プール等のスロッシングにより生じる溢水を含む。）を踏まえ、溢水源及び溢水量を設定する。また、その他の要因（地下水の流入、地震以外の自然現象、機器の誤作動等）により生じる溢水の影響も評価する。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>2.8 溢水防護上期待する浸水防護施設の構造強度設計          溢水防護区画及び溢水経路の設定並びに溢水評価において期待する浸水防護施設の構造強度設計は、以下のとおり設計する。</p> <p>又(3)(ii)b.-③a 止水に期待する壁、水密扉（「6号機設備」、「7号機設備、6,7号機共用」）、止水堰（「6号機設備」、「5,6,7号機共用」）、床ドレンライン浸水防止治具（「6号機設備」、「7号機設備、6,7号機共用」）及び貫通部止水処置（「6号機設備」、「6,7号機共用」、「7号機設備、6,7号機共用」）のうち、地震に起因する機器の破損等により生じる溢水（使用済燃料貯蔵プール等のスロッシングにより生じる溢水を含む。）から防護する設備については、基準地震動 <math>S_s</math> による地震力に対し、地震時及び地震後においても、溢水伝播を防止する機能を損なうおそれがない設計とする。溢水影響を評価するために想定する機器の破損等により生じる溢水及び発電所内で生じる異常状態（火災を含む。）の拡大防止のために設置される系統からの放水による溢水から防護する設備については、要求される荷重に対して溢水伝播を防止する機能を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>6号機地下水排水設備については、基準地震動 <math>S_s</math> による地震力に対し、地震時及び地震後においても、地下水を処理し、溢水伝播を防止する機能を損なわない設計とする。</p> <p>排水に期待する床ドレン配管の設計については、発生を想定する溢水に対する排水機能を損なうおそれがない設計とする。</p> <p>2.1 溢水防護等の基本方針</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>そのために、又(3)(ii)b.-③b 溢水防護に係る設計時に発電用原子炉施設内で発生が想定される溢水の影響</p>	<p>している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(ii)b.-③a及び又(3)(ii)b.-③bは、設置変更許可申請書（本文（五号））の又(3)(ii)b.-③を具体的に記載しており、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>また、<u>使用済燃料プールの冷却機能及び使用済燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。</u></p>	<p>する設備が同時にその安全機能を損なわない設計) <u>とする。</u>  &lt;中略&gt;</p> <p>1.7 溢水防護に関する基本方針  &lt;中略&gt;</p> <p><u>さらに、使用済燃料プールにおいては、使用済燃料プールの冷却機能及び使用済燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。</u>  &lt;中略&gt;</p>	<p>を評価（以下「溢水評価」という。）し、<u>運転状態にある場合には、発電用原子炉施設内における溢水が発生した場合においても、原子炉を高温停止でき、引き続き低温停止、及び放射性物質の閉じ込め機能を維持できる設計とする。</u>また、<u>停止状態にある場合は、引き続きその状態を維持できる設計とする。</u></p> <p><u>さらに、使用済燃料貯蔵プールにおいては、燃料プール冷却機能及び燃料プールへの給水機能を維持できる設計とする。</u>  &lt;中略&gt;</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iii) <u>ヌ(3)(iii)-①</u>所内ボイラ (5号, 6号及び7号炉共用, 既設)</p> <p><u>ヌ(3)(iii)-②</u>発電所の運転に必要な量, 圧力の蒸気を供給できる系統構成とし, 蒸気は蒸気だめより蒸気母管を経て, 蒸気を使用する各機器に供給する。</p>	<p>10. その他発電用原子炉の附属施設</p> <p>10.4 所内ボイラ設備 (5号, 6号及び7号炉共用, 一部既設)</p> <p>10.4.1 概要</p> <p>所内ボイラ設備は, タービンのグラント蒸気, 高電導度廃液系の濃縮装置及びタンクの保温用等に蒸気を供給する設備である。</p> <p>10.4.2 設計方針</p> <p>(1) 発電用原子炉の運転に必要な量, 圧力の蒸気を供給できる系統構成とする。</p> <p>(2) 蒸気は, 所内ボイラ設備の蒸気溜から蒸気母管を経て, 蒸気を使用する各機器に供給できるようにする。</p> <p>(3) 蒸気使用機器で使用される蒸気のうち回収できるものは, 所内ボイラ設備の給水タンクに集め, ボイラ用水として再使用できるようにする。</p> <p>(4) 所内ボイラ設備は, 長期連続運転及び負荷変動に耐えるようにする。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>10.4.4 主要設備</p> <p>所内ボイラ設備は, 所内ボイラ, 給水設備, 制御装置, 缶水処理装置等で構成する。</p>	<p>【補助ボイラー】</p> <p>(基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 補助ボイラー</p> <p>1.1 補助ボイラーの機能</p> <p><u>ヌ(3)(iii)-②a</u>発電用原子炉施設には, 設計基準事故に至るまでの間に想定される使用条件として, 液体廃棄物処理系, タンクの保温用等及び主蒸気を使用できない場合のタービンのグラント蒸気に必要な蒸気を供給する能力を有する<u>ヌ(3)(iii)-①</u>補助ボイラー (「5号機設備, 5,6,7号機共用」, 「5,6,7号機共用」(以下同じ。))を設置する。</p> <p>補助ボイラーは, 発電用原子炉施設の安全性を損なわない設計とする。</p> <p>1.2 補助ボイラーの設計条件</p> <p><u>ヌ(3)(iii)-②b</u>補助ボイラーは, ボイラー本体, 給水設備, 制御装置, 缶水処理装置等で構成し, 蒸気を蒸気だめより所内蒸気系母管を経て, 蒸気を使用する各機器に供給できる設計とする。蒸気使用機器で使用される蒸気のうち回収できるものは, 所内蒸気戻り系より補助ボイラーの給水タンクに集め, ボイラー用水として再使用し, 給水使用量を低減できる設計とする。</p> <p>補助ボイラーは, 長期連続運転及び負荷変動に対応できる設計とし, 設計基準事故時及び当該事故に至るまでの間に想定される全ての環境条件において, その機能を発揮できる設計とするとともに, 補助ボイラーの健全性及び能力を確認するため, 必要な箇所の保守点検 (試験及び検査を含む。) ができるよう設計する。</p> <p>設計基準対象施設に施設する補助ボイラー及びその付属設備の耐圧部分に使用する材料は, 安全な化学的成分及び機械的強度を有するとともに, 耐圧部分の構造は, 最高使用圧力及び最高使用温度において, 発生する応力に対して安全な設計とする。</p> <p>設計基準対象施設に施設する補助ボイラーに属する主要な耐圧部の溶接部は, 次のとおりとし, 使用前事業</p>	<p>設計及び工事の計画の<u>ヌ(3)(iii)-①</u>は, 設置変更許可申請書(本文(五号))の<u>ヌ(3)(iii)-①</u>と同義であり, 整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の<u>ヌ(3)(iii)-②a</u>及び<u>ヌ(3)(iii)-②b</u>は, 設置変更許可申請書(本文(五号))の<u>ヌ(3)(iii)-②</u>を具体的に記載しており, 整合している。</p>	



設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
		<p>者検査により適用基準及び適用規格に適合していることを確認する。</p> <p>(1) 不連続で特異な形状でない設計とする。</p> <p>(2) 溶接による割れが生ずるおそれがなく、かつ、健全な溶接部の確保に有害な溶込み不良その他の欠陥がないことを非破壊試験により確認する。</p> <p>(3) 適切な強度を有する設計とする。</p> <p>(4) 適切な溶接施工法、溶接設備及び技能を有する溶接士であることを機械試験その他の評価方法によりあらかじめ確認する。</p> <p>補助ボイラーの缶体には、圧力の上昇による設備の損傷防止のため、最大蒸発量と同等容量以上の安全弁を設ける設計とする。</p> <p>補助ボイラーの缶体には、圧力の上昇による設備の損傷防止のため、ドラム内水位、ドラム内圧力等の運転状態を計測する装置を設ける設計とする。</p> <p>補助ボイラーは、補助ボイラーの最大連続蒸発時において、熱的損傷が生ずることのないよう水を供給できる適切な容量の給水設備を設け、給水の入口及び蒸気の出口については、流路を速やかに遮断できる設計とする。</p> <p>補助ボイラーは、ボイラー水の濃縮を防止し、及び水位を調整するために、補助ボイラー水を抜くことができる設計とする。</p> <p>補助ボイラーは電気ボイラーを使用することにより、ばい煙を発生しない設計とする。</p>		

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(iv) 補機駆動用燃料設備</p> <p><u>又(3)(iv)-①</u>重大事故等に対処するために使用する可搬型又は常設設備の動作に必要な駆動燃料を貯蔵及び補給する燃料設備として軽油タンク及びタンクローリ(4kL)を設ける。</p>	<p>10.7 補機駆動用燃料設備（非常用発電設備及び補助ボイラに係るものを除く。）</p> <p>10.7.1 概要</p> <p>重大事故等に対処するために使用する可搬型又は常設設備の動作に必要な駆動燃料を貯蔵及び補給する燃料設備として軽油タンク及びタンクローリ(4kL)を設ける。</p>	<p>【補機駆動用燃料設備】</p> <p>（基本設計方針）</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 補機駆動用燃料設備</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>可搬型代替注水ポンプ（A-1級）（「7号機設備，6，7号機共用」（以下同じ。）」，可搬型代替注水ポンプ（A-2級）（「7号機設備，6，7号機共用」（以下同じ。）」，大容量送水車（熱交換器ユニット用）（「7号機設備，6，7号機共用」（以下同じ。）」，大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）（「7号機設備，6，7号機共用」（以下同じ。）」又は大容量送水車（海水取水用）（「7号機設備，6，7号機共用」（以下同じ。）」のポンプ駆動用燃料は，可搬型代替注水ポンプ（A-1級）燃料タンク（7号機設備，6，7号機共用），可搬型代替注水ポンプ（A-2級）燃料タンク（7号機設備，6，7号機共用），大容量送水車（熱交換器ユニット用）燃料タンク（7号機設備，6，7号機共用），大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）燃料タンク（7号機設備，6，7号機共用）又は大容量送水車（海水取水用）燃料タンク（7号機設備，6，7号機共用）に貯蔵する。</p> <p><u>軽油タンク</u>（「重大事故等時のみ6，7号機共用」，「7号機設備，重大事故等時のみ6，7号機共用」（以下同じ。）」<u>又(3)(iv)-①a</u>は，可搬型代替注水ポンプ（A-1級），可搬型代替注水ポンプ（A-2級），大容量送水車（熱交換器ユニット用），大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）及び大容量送水車（海水取水用）の燃料を貯蔵できる設計とする。</p> <p>可搬型代替注水ポンプ（A-1級），可搬型代替注水ポンプ（A-2級），大容量送水車（熱交換器ユニット用），大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）及び大容量送水車（海水取水用）は，<u>軽油タンクからタンクローリ（4kL）（7号機設備，6，7号機共用）及びホースを用いて燃料を補給できる設計とする。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の<u>又(3)(iv)-①a</u>及び<u>又(3)(iv)-①b</u>は，設置変更許可申請書（本文（五号））の<u>又(3)(iv)-①</u>を具体的に記載しており，整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>軽油タンク及びタンクローリ（4kL）は、ヌ、(2)、(iv)代替電源設備に記載する。</p>	<p>軽油タンク及びタンクローリ（4kL）は、「10.2 代替電源設備」に記載する。</p>	<p>【非常用電源設備】 （基本設計方針） 第2章 個別項目 4. 燃料設備 4.3 その他発電装置の燃料補給設備 ヌ(3)(iv)-①b 重大事故等時に非常用電源設備の燃料を貯蔵及び補給する設備として、<u>軽油タンク、タンクローリ（4kL）及びホースを使用できる設計とする。</u> 電源車、モニタリングポスト用発電機及び5号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備は、<u>軽油タンクからタンクローリ（4kL）を用いて燃料を補給できる設計とする。</u> 軽油タンクからタンクローリ（4kL）への軽油の補給は、ホースを用いる設計とする。 &lt;中略&gt;</p>	<p>設置変更許可申請書（本文（五号））「ヌ、(2)、(iv)代替電源設備」に示す。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>(v) 非常用取水設備</p> <p><u>設計基準事故に対処するために必要となる原子炉補機冷却海水系</u>又(3)(v)-①の冷却用の海水を確保するためにスクリーン室、取水路、補機冷却用海水取水路、補機冷却用海水取水槽を設置する。</p> <p>また、基準津波に又(3)(v)-②による水位低下時において冷却に必要な海水を確保するために海水貯留堰を設置する。</p> <p><u>非常用取水設備の海水貯留堰、スクリーン室及び取水路は、</u>又(3)(v)-③想定される重大事故等時において、<u>重大事故等対処設備として使用する。</u></p>	<p>10.8 非常用取水設備</p> <p>10.8.1 通常運転時等</p> <p>10.8.1.2 設計方針</p> <p><u>設計基準事故時に必要な原子炉補機冷却海水系に使用する海水を取水し、海水ポンプへ導水するための流路を構築するために、スクリーン室、取水路、補機冷却用海水取水路及び補機取水槽を設置することで、冷却に必要な海水を確保できる設計とする。</u></p> <p>また、基準津波に対して、海水ポンプが引き波時においても機能維持できるよう、<u>海水貯留堰を設置することで、原子炉補機冷却海水系の冷却に必要な海水が確保できる設計とする。</u></p> <p>10.8.1.4 主要設備</p> <p>(1) スクリーン室 海底部の冷水を取水するために設けるスクリーン設備を配置する<u>スクリーン室</u>を設ける。</p> <p>(2) 取水路 スクリーン設備から取込んだ海水を補機冷却用海水取水路へ導入するために<u>取水路</u>を設ける。</p> <p>(5) 海水貯留堰 <u>海水貯留堰は、引き波時において、海水ポンプによる補機冷却に必要な海水を確保し、海水ポンプの機能を保持する。</u></p>	<p><b>【非常用取水設備】</b> (基本設計方針)</p> <p>第2章 個別項目</p> <p>1. 非常用取水設備</p> <p>1.1 非常用取水設備の基本設計方針</p> <p><u>設計基準事故に対処するために必要となる原子炉補機冷却海水系</u>又(3)(v)-①に使用する海水を取水し、導水するための流路を構築するため、6号機のスクリーン室（「重大事故等時のみ6,7号機共用」（以下同じ。）、6号機の<u>取水路</u>（「重大事故等時のみ6,7号機共用」（以下同じ。）、<u>補機冷却用海水取水路及び補機冷却用海水取水槽を設置することにより冷却に必要な海水を確保できる設計とする。</u>なお、6号機のスクリーン室、6号機の取水路、補機冷却用海水取水路及び補機冷却用海水取水槽は、海と接続しており容量に制限がなく必要な取水容量を十分に有している。</p> <p>また、基準津波に又(3)(v)-②に対して、原子炉補機冷却海水ポンプが引き波時においても機能保持できるよう、6号機の<u>海水貯留堰</u>（重大事故等時のみ6,7号機共用）を<u>設置することにより冷却に必要な十分な容量の海水が確保できる設計とする。</u></p> <p><u>非常用取水設備の海水貯留堰</u>（「重大事故等時のみ6,7号機共用」、「7号機設備、重大事故等時のみ6,7号機共用」（以下同じ。）、<u>スクリーン室</u>（「重大事故等時のみ6,7号機共用」、「7号機設備、重大事故等時のみ6,7号機共用」（以下同じ。）、<u>取水路</u>（「重大事故等時のみ6,7号機共用」、「7号機設備、重大事故等時のみ6,7号機共用」（以下同じ。）、<u>補機冷却用海水取水路及び補機冷却用海水取水槽は、</u>又(3)(v)-③設計基準事故対処設備の一部を流路として使用することから、<u>流路に係る機能について重大事故等対処設備としての設計を行う。</u></p>	<p>設計及び工事の計画の又(3)(v)-①は、設置変更許可申請書(本文(五号))の又(3)(v)-①を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(v)-②は、設置変更許可申請書(本文(五号))の又(3)(v)-②を具体的に記載しており、整合している。</p> <p>設計及び工事の計画の又(3)(v)-③は、設置変更許可申請書(本文(五号))の又(3)(v)-③と同義であり、整合している。</p>	

設置変更許可申請書（本文（五号））	設置変更許可申請書（添付書類八） 該当事項	設計及び工事の計画 該当事項	整合性	備考
<p>海水貯留堰 <u>又(3)(v)-④</u> (<u>又(3)(ii)a.</u> と兼用) (重大事故等時のみ6号及び7号炉共用)</p> <p>個数 <u>又(3)(v)-⑤</u> 1. (通常運転時等) 2. (重大事故等時)</p>	<p>第10.8-1表 非常用取水設備の主要仕様</p> <p>(1) 海水貯留堰 第10.6-1表 浸水防護設備の主要仕様に記載する。</p> <p>第10.6-1表 浸水防護設備の主要仕様</p> <p>(1) 海水貯留堰 種類 貯留堰 個数 1</p> <p>第10.8-2表 非常用取水設備（重大事故等時）の主要仕様</p> <p>(1) <u>海水貯留堰（重大事故等時のみ6号及び7号炉共用）</u> 兼用する設備は以下のとおり。 ・浸水防護設備 ・非常用取水設備（通常運転時等）</p> <p>種類 貯留堰 個数 2</p>	<p>【非常用取水設備】 (要目表)</p> <p>7 非常用取水設備</p> <p>1 取水設備（非常用の冷却用海水を確保する構築物に限る。）の名称，種類，容量，主要寸法，材料及び個数</p> <p>海水貯留堰</p> <p>以下の設備は，重大事故等時のみ6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。 <u>海水貯留堰（重大事故等時のみ6,7号機共用）*</u> 注記*：<u>その他発電用原子炉の附属施設のうち浸水防護施設と兼用。</u> <u>又(3)(v)-④a</u></p> <p>以下の設備は，7号機設備であり，重大事故等時のみ6号機及び7号機共用（7号機で申請済）である。 <u>海水貯留堰（7号機設備，重大事故等時のみ6,7号機共用）*</u> 注記*：<u>その他発電用原子炉の附属施設のうち浸水防護施設と兼用。</u> <u>又(3)(v)-④b</u></p>	<p>設計及び工事の計画の <u>又(3)(v)-④a</u> 及び <u>又(3)(v)-④b</u> は，設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(v)-④</u> と同義であり，整合している。</p> <p>設置変更許可申請書（本文（五号））の <u>又(3)(v)-⑤</u> は，6,7号機共用の設計として7号機で整理しており，この内容は整合している。</p>	

